
令和元年度県政要望に係る現況・対応

令和2年1月

茨 城 県

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多大である地元企業の安定化・活性化について (1) 雇用確保・人材育成への支援 県内中小企業においては、雇用の確保と人材の育成が依然として経営上最大の課題となっています。当協会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても雇用に関する要望が昨年度 34.7%⇒59.6%と大幅増加しており、そこから県内企業の窮状が汲み取れます。就職活動における売り手市場が続く中で、就業希望者の大手企業志向が強く、地場中小企業を支える人材の不足が深刻化の一途を辿っている状況にあります。 「労働力の不足が生産能力の限界要因となっている」との声が数多く挙がっており、今後、さらに少子高齢化が進み県内人口の減少が見込まれる中で、地域発展と県のビジョンでもある「新しい豊かさ」を実現するためには雇用確保・人材育成に係る課題の解決が必要と考え、以下を要望いたします。</p>								
	<p>①就職面接会・企業説明会の開催数及び参加企業・就職希望者の更なる増加と充実 県主催での年4回の「大好きいばらき就職面接会」をはじめ各種企業説明会が開催され、また開催時間も午前・午後制を導入する等、より多くの県内企業が参加出来るよう柔軟な対応を進めて頂いておりますが、大卒者県内企業就職率32.9%の2021年での達成に向けての足元の就職率推移を確認させていただくと共に、更なる失業率及び就職率の改善に向けての施策として、より実効性の高い就職面接会の開催が必要と考えます。 また、新卒者に留まらず、中途採用、転職希望者も対象とし、製造業・非製造業と業種を分けるなど来場者にも配慮した採用機会のさらなる拡充が必要と考えます。</p>								
<p>現況</p>	<p>大卒者の県内企業への就職率については、下記のとおり推移しております。 (単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="312 1084 892 1167"> <tr> <td>年度</td> <td>2015</td> <td>2016</td> <td>2017</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>32.3</td> <td>30.7</td> <td>31.0</td> </tr> </table> <p>【チャレンジいばらき就職面接会】 ○ 大学等を卒業見込みの就職希望者及び既卒未就職者（卒業後3年以内）と県内企業等が一堂に会し、対面方式で面接を行う「チャレンジいばらき就職面接会」を年4回（各2会場）開催しており、新規学卒者や未就職学卒者（卒業後3年以内）の就職を促進するとともに、県内企業の人材確保への支援を行っております。 令和元年度は、6、7月と10月に水戸・土浦で実施しております。 ○ 今年度新たに、外国人留学生の雇用に意欲的な企業を明示し、多様な人材の確保を支援しております。</p> <p>【元気いばらき就職面接会】 ○ 若年者や離職等により求職中の方と県内企業が一堂に会し、対面方式で面接を行う「元気いばらき就職面接会」を年8回（7会場）開催しており、求職者の就職を促進するとともに、県内企業等の人材確保への支援を行っております。 令和元年度は、9月に鹿嶋、10月につくば、日立、水戸、11月に常陸大宮、12月に筑西で実施、令和2年1月に土浦、2月に水戸（2回目）を実施予定です。 ○ 10月の水戸会場は、新たな取組として、45歳以上の求職者を対象に開催したところであり、幅広い年代での人材確保を支援しております。</p>	年度	2015	2016	2017	実績	32.3	30.7	31.0
年度	2015	2016	2017						
実績	32.3	30.7	31.0						
<p>対応</p>	<p>○ 各面接会におきましては、求職者の様々な業種ニーズに対応するため、製造業、非製造業を含め、様々な業種にご参加いただいております。 ○ 今後も、「チャレンジいばらき就職面接会」及び「元気いばらき就職面接会」を開催することにより、県内求職者の就職支援や県内企業等の人材確保を支援してまいります。</p>								

令和元年度県政要望に係る現況・対応

産業戦略部

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多大である地元企業の安定化・活性化について (1) 雇用確保・人材育成への支援 県内中小企業においては、雇用の確保と人材の育成が依然として経営上最大の課題となっています。当協会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても雇用に関する要望が昨年度 34.7%⇒59.6%と大幅増加しており、そこから県内企業の窮状が汲み取れます。就職活動における売り手市場が続く中で、就業希望者の大手企業志向が強く、地場中小企業を支える人材の不足が深刻化の一途を辿っている状況にあります。 「労働力の不足が生産能力の限界要因となっている」との声が数多く挙がっており、今後、さらに少子高齢化が進み県内人口の減少が見込まれる中で、地域発展と県のビジョンでもある「新しい豊かさ」を実現するためには雇用確保・人材育成に係る課題の解決が必要と考え、以下を要望いたします。</p> <p>②雇用安定と従業員定着を図るためのコンサルティング並びに金融面での支援 雇用安定と特に若年層従業員の定着を目的とした職場環境改善のため、自動化やIT化による設備改善と共に労働者の心身の健康確保、多発するハラスメント行為の防止、抑制を進める上でのコンサルティングや金融支援が必要と考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 昨年度より、働き方改革に意欲のある企業に対して、多様な働き方が可能となる労働環境の整備や、ICTを活用した生産性の向上に向け、専門家のコンサルティングによる業務改善を実施することで、モデル企業を育成しております。今年度は、小規模な事業所を新たに5社追加し、県内中小企業にとって、より身近なモデル企業を育成しているところです。その取組と成果を成果事例発表会の開催などにより、広く情報発信してまいります。</p> <p>○ 働きやすい職場づくりをめざし、公益財団法人茨城カウンセリングセンターが実施する職場での研修企画やメンタルヘルスの具体的対応策等についてのコンサルティングなどの事業を支援しております。</p> <p>○ 職場環境改善のための国の各種雇用関係助成金やハラスメント対策等にかかる周知に努めております。</p>
<p>対応</p>	<p>○ モデル事例の情報発信などによる働き方改革の推進や生産性の向上を通じ、県内企業の労働環境の整備を支援してまいります。</p> <p>○ 引き続き、茨城カウンセリングセンターが行う取組への支援を行うとともに、国の雇用関係助成金やハラスメント対策等にかかる周知に努めてまいります。</p> <p>○ また、独立行政法人労働者健康安全機構が運営する茨城産業保健総合支援センターにおいては、働く方のメンタルヘルスを含めた健康管理等について、事業者や働く方を対象として総合的な支援を行っており、引き続き関係機関との連携を図ってまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多大である地元企業の安定化・活性化について (1) 雇用確保・人材育成への支援 県内中小企業においては、雇用の確保と人材の育成が依然として経営上最大の課題となっています。当協会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても雇用に関する要望が昨年度 34.7%⇒59.6%と大幅増加しており、そこからも県内企業の窮状が汲み取れます。就職活動における売り手市場が続く中で、就業希望者の大手企業志向が強く、地場中小企業を支える人材の不足が深刻化の一途を辿っている状況にあります。 「労働力の不足が生産能力の限界要因となっている」との声が数多く挙がっており、今後、さらに少子高齢化が進み県内人口の減少が見込まれる中で、地域発展と県のビジョンでもある「新しい豊かさ」を実現するためには雇用確保・人材育成に係る課題の解決が必要と考え、以下を要望いたします。</p> <p>③従業員教育・人材育成支援の拡充 現状としては「ものづくり産業人材育成確保事業」「建設関係技能者人材育成確保事業」「県立産業技術短期大学情報処理科の定員倍増」等、製造業・建設業、IT分野における人材育成支援には一定の充実が図られていると考えます。特に製造業、建設業は当県においても大幅な人員不足に悩まされている業種であり、「ものづくり産業人材育成確保事業」「建設関係技能者人材育成確保事業」の取組みを継続すると共にその他の分野における人材育成の拡充についても支援を願います。</p>																								
<p>現況</p>	<p>○ 「ものづくり産業人材育成確保事業」及び「建設関係技能者人材育成確保事業」については、厚生労働省委託事業（国 10/10、最長3年間実施可能）として、平成28年から令和元年の3年間、人材育成プログラムの開発と実践的な訓練を実施してまいりました。令和元年度は、両事業合わせて48名が雇用型訓練を実施するとともに、3年間の事業総括として優良事例集を取りまとめているところです。</p> <p>○ また、県立産業技術専門学院では、主に中小企業の在職者の方を対象とした職業訓練を実施し、各分野の専門知識や技能の習得を支援しております。</p> <p>【県立産業技術専門学院 在職者訓練】</p> <table border="1" data-bbox="245 1308 1355 1693"> <thead> <tr> <th>コース別</th> <th>主な内容</th> <th>R1コース数</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技能向上</td> <td>各種溶接技能、技能検定受験対策、労働安全技能講習、電気工事士受験対策など</td> <td>39</td> <td>690</td> </tr> <tr> <td>I T</td> <td>C A D、3 D / C A D、ビジネスソフト活用、ホームページ作成、スマホ活用講座など</td> <td>20</td> <td>265</td> </tr> <tr> <td>オーダーメイド</td> <td>中小企業等からの個別の相談に応じて、訓練内容を企画・提案して実施。</td> <td>35</td> <td>370</td> </tr> <tr> <td>技能ブラッシュアップ</td> <td>技能検定1・2級の習得を目的とする少人数制の長時間コース</td> <td>1</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>95</td> <td>1,331</td> </tr> </tbody> </table>	コース別	主な内容	R1コース数	定員	技能向上	各種溶接技能、技能検定受験対策、労働安全技能講習、電気工事士受験対策など	39	690	I T	C A D、3 D / C A D、ビジネスソフト活用、ホームページ作成、スマホ活用講座など	20	265	オーダーメイド	中小企業等からの個別の相談に応じて、訓練内容を企画・提案して実施。	35	370	技能ブラッシュアップ	技能検定1・2級の習得を目的とする少人数制の長時間コース	1	6	計		95	1,331
コース別	主な内容	R1コース数	定員																						
技能向上	各種溶接技能、技能検定受験対策、労働安全技能講習、電気工事士受験対策など	39	690																						
I T	C A D、3 D / C A D、ビジネスソフト活用、ホームページ作成、スマホ活用講座など	20	265																						
オーダーメイド	中小企業等からの個別の相談に応じて、訓練内容を企画・提案して実施。	35	370																						
技能ブラッシュアップ	技能検定1・2級の習得を目的とする少人数制の長時間コース	1	6																						
計		95	1,331																						
<p>対応</p>	<p>○ 「ものづくり産業人材育成確保事業」及び「建設関係技能者人材育成確保事業」については、昨年度までに62名の正規雇用につながるなどの成果が得られましたことから、今後は、プログラム活用の優良事例集を作成し、県HPに掲載するとともに、技能士会や商工会など各業界団体への周知を徹底し、このプログラムが県内で広く利用されますよう、普及啓発に努めてまいります。</p> <p>○ 県立産業技術専門学院における在職者訓練では、多くの方に受講いただけるよう、カリキュラムの充実を図るとともに、オーダーメイドコースの実施により、幅広い分野の企業ニーズに対応してまいります。</p>																								

令和元年度県政要望に係る現況・対応

産業戦略部

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多大である地元企業の安定化・活性化について (1) 雇用確保・人材育成への支援 県内中小企業においては、雇用の確保と人材の育成が依然として経営上最大の課題となっています。当協会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても雇用に関する要望が昨年度 34.7%⇒59.6%と大幅増加しており、そこからも県内企業の窮状が汲み取れます。就職活動における売り手市場が続く中で、就業希望者の大手企業志向が強く、地場中小企業を支える人材の不足が深刻化の一途を辿っている状況にあります。 「労働力の不足が生産能力の限界要因となっている」との声が数多く挙がっており、今後、さらに少子高齢化が進み県内人口の減少が見込まれる中で、地域発展と県のビジョンでもある「新しい豊かさ」を実現するためには雇用確保・人材育成に係る課題の解決が必要と考え、以下を要望いたします。</p>
	<p>④女性雇用促進・定着に向けた支援強化 近年、女性の社会進出が叫ばれている中、県総合計画において「女性が輝く環境作り」を施策とし、いばらき就職支援センターの就職支援等、女性の雇用推進支援を進めて頂いております。慢性化する労働力不足の緩和、解消と共に「多様な働き方」推進の観点からも女性雇用の充実が必要であり、それに向けての継続支援を願います。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 従業員の育児・介護支援のための取組や、働き方の見直しに関する取組などについて、現状を改善する取組目標を定める「仕事と生活の調和推進計画」の策定を企業に対し普及しており、現在、累計 1,166 事業所（R1.10 月末現在）から届出をいただいております。</p> <p>○ また、今年度新たに「働き方改革優良企業認定制度」を創設し、業務効率化などの生産性の向上と多様な働き方などの労働環境の改善に取り組み、優れた成果のある企業を優良企業として県が認定するなど、働き方改革を積極的に取り組む企業が人材を確保しやすい環境を支援してまいります。</p> <p>○ 「いばらき就職支援センター（水戸市，常陸太田市，日立市，鉾田市，土浦市，筑西市）」において、就職相談からキャリアカウンセリング，職業紹介までのサービスをワンストップで提供し、女性を含めた求職者の就職を支援しております。特に、水戸の就職支援センターでは、子ども連れでも気軽に相談できるようキッズスペースを設けています。</p> <p>○ 本年 7 月に開設した就職マッチングサイト「いい顔で働こう。いばらきの求人」においては、働き方改革推進企業や女性が働きやすい企業の求人を掲載した特設コーナーを設置し、女性求職者の就職を支援しております。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 今後も、多様な働き方の推進を図るとともに、女性の就職を支援することにより、県内企業の人材確保を図ってまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多大である地元企業の安定化・活性化について (1) 雇用確保・人材育成への支援 県内中小企業においては、雇用の確保と人材の育成が依然として経営上最大の課題となっています。当協会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても雇用に関する要望が昨年度 34.7%⇒59.6%と大幅増加しており、そこからも県内企業の窮状が汲み取れます。就職活動における売り手市場が続く中で、就業希望者の大手企業志向が強く、地場中小企業を支える人材の不足が深刻化の一途を辿っている状況にあります。 「労働力の不足が生産能力の限界要因となっている」との声が数多く挙がっており、今後、さらに少子高齢化が進み県内人口の減少が見込まれる中で、地域発展と県のビジョンでもある「新しい豊かさ」を実現するためには雇用確保・人材育成に係る課題の解決が必要と考え、以下を要望いたします。</p> <p>⑤高齢者雇用促進・定着に向けた支援強化 平成31年1月1日時点で県内の65歳以上高齢化率は29.0%と全国の高齢化率28.2%を上回って推移しており、今後も全国平均を上回りながら上昇していく見通しとなっています。そうした中、高齢者サイドにおける就労意欲は年々高まっており、高齢者がこれまで培ってきた知識、技能、ノウハウは企業サイドに取っても大きな助けとなり、慢性的な労働力不足解消にも繋がることから、県内のみならず、東京都内等でリタイアした方の県内企業への再就職促進及び居住促進を行う事も重要と考えます。 また、それに伴い、近い将来やってくるであろう70歳定年に向けた長期雇用延長策(例えば、対象者賃金の一定期間の補助等)への具体的な支援も必要であると考えています。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 茨城県シルバー人材センター連合会への助成を通じた、県内シルバー人材センターにおける派遣事業の推進など、高齢者の雇用を促進してまいります。</p> <p>○ なお、シルバー人材センターが行う労働者派遣及び職業紹介業務については、地域の実情に応じ、高齢者のニーズを踏まえた多様な就業機会を確保するため、県内で要望のあった地域において、本年8月に業務拡大に係る要件緩和の対象となる業種及び職種を指定したところです。</p> <p>○ 「いばらき就職支援センター（水戸市，常陸太田市，日立市，鉾田市，土浦市，筑西市）」において、就職相談からキャリアカウンセリング，職業紹介までのサービスをワンストップで提供し，高齢者を含めた求職者の就職を支援しております。</p> <p>○ 今年度から新たな取組として，10月に45歳以上の方を対象とした就職面接会（水戸）や11月に50歳以上の方を対象とした就職セミナー（龍ヶ崎）を開催したところであり，今後とも，高齢者と企業双方のニーズを踏まえながら，高齢者に対する就職支援の充実を図ってまいります。 [産業戦略部]</p>
<p>対応</p>	<p>○ 高齢者の就業意欲と発注者側のニーズを踏まえながら，引き続き，派遣時間の拡大を働きかけるとともに，会員及び発注者のさらなる拡大に向け，高齢者の希望に応じた派遣先の多様化の促進や，広報の強化に努めてまいります。</p> <p>○ 「いばらき就職支援センター」において，就職相談からキャリアカウンセリング，職業紹介までのサービスをワンストップで提供し，高齢者を含めた求職者の就職を支援しております。</p> <p>○ 引き続き，国とも連携を図りながら，高齢者の雇用促進に努めてまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多大である地元企業の安定化・活性化について (1) 雇用確保・人材育成への支援 県内中小企業においては、雇用の確保と人材の育成が依然として経営上最大の課題となっています。当協会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても雇用に関する要望が昨年度 34.7%⇒59.6%と大幅増加しており、そこからも県内企業の窮状が汲み取れます。就職活動における売り手市場が続く中で、就業希望者の大手企業志向が強く、地場中小企業を支える人材の不足が深刻化の一途を辿っている状況にあります。 「労働力の不足が生産能力の限界要因となっている」との声が数多く挙がっており、今後、さらに少子高齢化が進み県内人口の減少が見込まれる中で、地域発展と県のビジョンでもある「新しい豊かさ」を実現するためには雇用確保・人材育成に係る課題の解決が必要と考え、以下を要望いたします。</p>
	<p>⑥障害者の雇用促進・定着に向けた支援の強化 近年、企業においても障害者雇用が積極的に行われており、平成30年4月より精神障害者が法定雇用率の算定基礎の対象に追加されたことに伴い、障害者の法定雇用率が引き上げとなった中で、今後、障害者雇用率は更なる上昇が見込まれる一方で、精神障害者の定着率が他の障害と比べて低く、精神障害者の職場への定着が今後の障害者雇用の大きな課題となっている状況が伺えます。県におかれましては、「障害者雇用優良事業所」の表彰や「障害者就職面接会」等に取り組まれておりますが、人材不足が叫ばれる中、今後、貴重な人材となり得る精神障害者が職場でいきいきと働き続けられる環境の実現に向けての具体的な取組強化、支援が必要と考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 茨城労働局と連携し、精神障害者をはじめとする障害者の法定雇用率が未達成の事業所に対しまして、採用意識の向上と法定雇用率の遵守について個別訪問による指導を実施しておりますとともに、雇用に係る助成制度や職場定着支援施策の周知を図っております。</p> <p>○ また、企業はもとより、広く県民の方々に対しても、精神障害者をはじめとする障害者雇用への理解の醸成を図ることが重要でありますことから、「障害者雇用優良事業所」や障害を克服して職業人として立派に活躍しておられる方々を対象として、知事表彰によりその取組を顕彰しております。このほか、昨年度から、障害者雇用に積極的な企業に対して認証マークを交付する「障害者雇用優良企業認証制度」を創設し、これらの企業を顕彰するとともに、取組内容を県ホームページなどで公表することにより、県内の他の事業者への波及や、障害を持つ方々への有益な就職情報の提供を図り、精神障害者をはじめとする障害者の就労を促進してまいります。</p> <p>○ さらに、障害者の雇用の場の確保に向けては、「障害者就職面接会」を年間で十回程度開催しているほか、県内6か所の就職支援センターにおきまして、きめ細かに就職相談や職業紹介を行うとともに、求人開拓員が個別に企業を訪問し、障害者の求人枠の拡大に努めているところであります。</p> <p>○ また、教育訓練につきましては、民間教育機関や企業等を活用して精神・身体・知的など、障害者それぞれに異なる障害特性に応じた職業訓練コースを設定し、職業訓練を実施するほか、県立水戸産業技術専門学院に「総合実務科」を設置し、知的障害者を対象として、障害者の就労支援に取り組んでいるところであります。</p> <p>○ このほか、県内9か所に設置しております「障害者就業・生活支援センター」におきましては、保健福祉部やハローワークとの連携のもと、就職の斡旋や職場定着といった就労面の支援に加え、生活習慣や健康管理などの生活相談も含めた総合的な支援を行っているところであります。</p>

対 応	<ul style="list-style-type: none">○ 今後も、茨城労働局及び各地区ハローワークと連携し、精神障害者をはじめとする障害者雇用の促進に取り組んでまいります。○ また、障害者や福祉施設等の関係者に対して訓練制度の更なる周知・広報に努め、訓練の実施を通じて障害者の就労促進を図ってまいります。
--------	--

令和元年度県政要望に係る現況・対応

産業戦略部, 土木部, 保健福祉部

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多大である地元企業の安定化・活性化について (1) 雇用確保・人材育成への支援 県内中小企業においては、雇用の確保と人材の育成が依然として経営上最大の課題となっています。当協会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても雇用に関する要望が昨年度 34.7%⇒59.6%と大幅増加しており、そこからも県内企業の窮状が汲み取れます。就職活動における売り手市場が続く中で、就業希望者の大手企業志向が強く、地場中小企業を支える人材の不足が深刻化の一途を辿っている状況にあります。 「労働力の不足が生産能力の限界要因となっている」との声が数多く挙がっており、今後、さらに少子高齢化が進み県内人口の減少が見込まれる中で、地域発展と県のビジョンでもある「新しい豊かさ」を実現するためには雇用確保・人材育成に係る課題の解決が必要と考え、以下を要望いたします。</p> <p>⑦建設業・運送業・製造業・介護福祉業における雇用確保への支援 足元の完全失業率、有効求人倍率は共に改善傾向が見られるものの、業種別に見た場合、上記業種においては依然として大幅な人手不足となっているとの声が多数挙がっています。県におかれましては、上記業種でみると、昨年度回答からは、特に介護福祉業においてはキャリアアップ支援等一定の取り組みをしていただいておりますが、その従業員は女性のパートタイマーが大半を占めており、給与体系がまだまだ低水準にあること等を背景に、若年層の、特に男性従業員が不足していることや、高齢独居老人は年々増加しているものの、そういった高齢者でも介護認定がなければヘルパーを利用することが出来ないといったように、まだまだ問題点は山積しており、更なる支援策の検討が必要と考えます。 また、その他3業種に関しては、当県において、中核をなす業種であり、経済活性化に向け、更に踏み込んだ雇用確保への支援・対策が必要と考えます。 具体的には、建設業においては、一級・二級施工管理技士の資格取得に対する支援制度の導入、運送業においては、人材不足解消に大きく寄与するであろう自動隊列走行の早期実現に向けての支援、製造業については製造ラインの高度化に向けた支援、上記3業種におけるAI導入促進支援等を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>【全業種共通】</p> <p>○ 現在、国（厚生労働省 茨城労働局）による事業主に対する雇用助成制度としては、「建設労働者確保育成助成金」（建設労働者の雇用の改善、技能の向上を行う中小建設事業主等に対して助成）などがあります。</p> <p>○ また、「地方創生人材還流・定着支援事業」や「チャレンジいばらき就職面接会」、「いばらき就職支援センター」における職業紹介などを通じて、建設業・運送業・製造業・介護福祉業の県内企業の人材確保を支援しております。</p> <p>＜チャレンジいばらき就職面接会＞ 大学等を卒業見込みの就職希望者及び既卒未就職者（卒業後3年以内）と県内企業等が一堂に会し、対面方式で面接を行う「大好きいばらき就職面接会」を年4回（各2会場）開催し、新規学卒者や未就職学卒者（卒業後3年以内）の就職を促進するとともに、県内企業の人材確保への支援を行っております。 令和元年度は、6・7月と10月に水戸・土浦で実施しております</p> <p>＜いばらき就職支援センター＞ 「いばらき就職支援センター（水戸市、常陸太田市、日立市、鉾田市、土浦市、筑西市）」において、就職相談からキャリアカウンセリング、職業紹介までのサービスをワンストップで提供し、若年者や女性・中高年離職者等を含めた求職者の就職を支援しております。</p>

<地方創生人材還流・定着支援事業>

本県産業を担う人材の確保・定着を図るため、県内外の大学や産業界と連携し、主に都内学生を対象とした大学内に出向いて行う UIJ ターンセミナーの実施などにより、雇用機会の創出に努めております。〔産業戦略部〕

【建設業関係】

○就労環境の改善

建設業の担い手確保のため、建設業の就労環境の改善に向けた取組として、土木部発注の公共工事において「完全週休2日制促進工事」を実施するなど、土曜日、日曜日が当たり前のように休むことができる環境を目指しております。

○建設業の生産性向上

ICTを活用して建設現場の生産性を向上させる施工方法を地元建設業界へ広く普及させるため、ICT活用促進工事を実施することで、建設産業の生産性向上に向けた取組を進めております。

○若年者の入職促進

建設業のイメージアップのため、建設業協会と連携して、主に小学生を対象とした建設フェスタ、中学校における建設体験学習（ログハウス建設）、高校生を対象とした建設業インターンシップを実施しております。

〔土木部〕

【運輸業関係】

- 国土交通省及び経済産業省では、「高度な自動走行システムの社会実装に向けた研究開発・実証事業」の一環として、本年6月25日から新東名高速道路においてトラック隊列走行の公道実証を実施しており、動向を注視しております。〔産業戦略部〕

【製造業関係】

(ア)ものづくり企業のイメージアップへの取り組み

- 県では、県内高校生を対象とし、ものづくりマイスター等の優れた技能を有する技能者が在職する事業所において、2日間程度の実践的で効果的なインターンシップ（就業体験）を行っており、生徒の職業意識を養い、ものづくり産業などへの就職の関心を高め、本県のものづくり産業の振興を行っております。

(実績（平成31年3月31日現在）)

- ・参加者数 173名
- ・職種 製造業，自動車整備，建築大工，和裁等
- ・事業所数 のべ105事業所

(イ)トライアル雇用制度の周知及び利用増加による企業と学生のマッチアップ機会の拡大

- いばらき就職支援センターにおいて、求職者に対しトライアル雇用制度を周知するとともに、応募者がいる場合は、求人企業に紹介をしております。

【令和元年度11月末現在：7件】

〔産業戦略部〕

現
況

【介護福祉業関係】

- 介護人材については、地域医療介護総合確保基金を活用するなど「参入促進」「資質の向上」「処遇・労働環境の改善」の3つの視点から事業を実施し、人材確保のための助成や教育支援を行っております。

[主な事業]

①参入促進

- ・介護人材確保育成事業

無資格の求職者を施設・事業所に派遣し、派遣期間中、介護職員初任者研修受講により基本的な知識・技術を習得させ、その後の直接雇用につなげていきます。

- ・介護福祉士・社会福祉士修学支援

介護福祉士等の資格取得を目指す学生等に対する修学資金や、潜在介護職員の再就職準備に必要な費用を貸与しております。

- ・福祉人材確保ホームページ／中学生向け介護職PRパンフレット作成

福祉人材確保のホームページを開設して動画やメルマガの配信、SNSによる情報発信等を行うとともに、全ての中学生に介護職の魅力等を紹介するパンフレットを配布するなどして介護職のPR等を行っております。

②資質の向上

- ・キャリアアップ支援事業

施設・事業所職員のキャリアアップのための研修費用を助成しております。

- ・複数事業所連携事業

小規模等により施設・事業所単独では、研修の実施が難しい場合に、複数の施設・事業所が合同して行う費用を助成しております。

- ・社会福祉事業従事者の研修

社会福祉事業従事者の研修・資質向上のため、茨城県社会福祉協議会が実施する、社会福祉事業従事者研修に対し支援しております。

③労働環境・処遇改善

- ・介護ロボットの活用・普及支援

介護施設・事業所に対して、センサー付きベッドなどの介護ロボットの導入に係る経費の助成を行うとともに、県と介護ロボットメーカーが連携し、モデル施設として指定した介護施設に、腰補助タイプの介護ロボットを導入し、活用状況を公開することにより、機器の普及促進を図っております。

- ・介護職員処遇改善加算の拡充の活用の促進

介護施設・事業者に対して、これまでの「介護職員処遇改善加算」や、新たな改善加算取得のための取組を行うよう促しております。

- 外国人介護人材の受け入れを支援するため、日本語等の学習支援を行っております。

現
況

<p>現 況</p>	<p>○ 介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして、給付と負担の関係が明確な社会保険方式で創設され、介護保険制度の給付を受けるためには、介護認定が必要となっております。また、介護認定は、全国一律の基準に基づき客観的かつ公平・公正に行われております。</p> <p>なお、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域包括ケアシステムを構築し、高齢者が抱える多様なニーズに柔軟に対応した介護保険外のサービスの充実も図っていくことが重要であるとして、介護保険制度では、一定の条件の下で、介護保険サービスと保険外サービスを組み合わせて提供することも認められております。</p> <p style="text-align: right;">〔保健福祉部〕</p>
<p>対 応</p>	<p>○ 県内企業が人材の確保を図れるよう、県内企業におけるインターンシップの促進や、新卒者と企業をマッチングする就職面接会の開催などにより、新卒者を含む若年者の就職支援に取り組んでまいります。</p> <p>○ 助成金制度の充実に向けた国への働きかけや国の現行制度の周知に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔産業戦略部〕</p> <p>【建設業関係】</p> <p>○ 一級・二級施工管理技士の確保については、入札参加資格、総合評価方式において加点することを通して資格取得に取り組みやすくなるよう支援しており、引き続き建設業の担い手確保に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔土木部〕</p> <p>【製造業関係】</p> <p>○ 助成金制度の充実に向けた国への働きかけや国の現行制度の周知に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔産業戦略部〕</p> <p>【介護福祉業関係】</p> <p>○ 依然として、介護職員の不足感がある状況であるため、引き続き「参入促進」「資質の向上」「処遇・労働環境の改善」の3つ視点から、取り組みの充実や実施方法の工夫等により、介護人材の確保を図ってまいります。また、外国人材の受け入れ等多様な人材の参入についても、積極的に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔保健福祉部〕</p>

令和元年度県政要望に係る現況・対応

産業戦略部, 土木部, 保健福祉部

<p>要 望 事 項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多岐である地元企業の安定化・活性化について (1) 雇用確保・人材育成への支援 県内中小企業においては、雇用の確保と人材の育成が依然として経営上最大の課題となっています。当協会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても雇用に関する要望が昨年度 34.7%⇒59.6%と大幅増加しており、そこからも県内企業の窮状が汲み取れます。就職活動における売り手市場が続く中で、就業希望者の大手企業志向が強く、地場中小企業を支える人材の不足が深刻化の一途を辿っている状況にあります。 「労働力の不足が生産能力の限界要因となっている」との声が数多く挙がっており、今後、さらに少子高齢化が進み県内人口の減少が見込まれる中で、地域発展と県のビジョンでもある「新しい豊かさ」を実現するためには雇用確保・人材育成に係る課題の解決が必要と考え、以下を要望いたします。</p> <p>⑧外国人労働者確保促進支援とその実現に向けての受入機関の拡大と充実 現在、外国人労働者数は届出義務化以来、過去最高を更新しており、不足する労働力確保の観点から外国人雇用は重要な方策の一つとなっています。制度新設により、外国人労働者の受入拡大が4月から開始となったことを受け、今後、益々日本国内における外国人労働者の増加が見込まれます。 特に今年度要望にも謳っております建設業、介護福祉業等における労働者確保では外国人雇用が重要な鍵を握っており、県におかれましても制度の周知と外国人雇用を行う企業への支援拡充、外国人受入体制等をどのようにしていくかの具体的支援体制を確立していただくことはもちろん、その入り口である県内独自の受入機関の整備、充実を図っていくことが非常に重要であると考えます。</p>
<p>現 況</p>	<p>【外国人の就業促進について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県では、深刻な人手不足に対応するため一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人の受入れに向け、新たな在留資格となる「特定技能」の創設を踏まえ、本年4月に「茨城県外国人材センター」を設置し、県内での就労を希望する外国人と県内企業との就職マッチング、セミナーの開催及び専門家派遣等の各種支援を開始したところ です。 ○ また、県内企業が外国人を労働者として受け入れるにあたっては、職場での円滑な意思疎通を図るため、一定の日本語能力が必要となることから、本年11月に日本語学習支援 e-ラーニングの運用を開始したところ です。 <p>【技能実習法の制度内容の広報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年11月1日付で「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」が施行されました。 ○ 同法では、開発途上地域等の経済発展を担う「人づくり」に協力するという制度趣旨を徹底するため、技能実習制度の管理監督体制を強化し、技能実習生の保護等を図るとともに、優良な監理団体等に対しては、実習期間の延長（最大3年間→5年間）や受入れ人数枠の拡大など、制度の拡充が図られました。 ○ また、技能実習制度の対象職種に介護職種が追加されたところ です。 ○ 同法の施行を受け、外国人技能実習機構（水戸支所）や厚生労働省などが、制度関係者に対し、説明会やセミナーを実施しています。 <p style="text-align: right;">〔産業戦略部〕</p>

	<p>【建設業】</p> <p>○ 県では、建設業における外国人雇用の実態や課題を把握するため、建設業者を対象に外国人材の雇用に関するアンケート調査を実施しております。また、(一社)茨城県建設業協会との共催により、新たな在留資格等に関するセミナーを開催し、外国人材の受入れ拡大に向け制度の周知を図っております。</p> <p style="text-align: right;">〔土木部〕</p> <p>【介護福祉業等における外国人労働者確保】</p> <p>○ 介護福祉業等においては、2025年に約7千人の介護人材不足が見込まれております。介護福祉人材を確保していくためには、外国人材の受入れは必要であると考えております。</p> <p>○ 経済連携協定(EPA)により入国した者や留学生への日本語等の学習支援を行っております。さらに、技能実習や新たな在留資格である特定技能外国人向けの、日本語や介護技能向上のための集合研修を実施しております。</p> <p>○ 茨城県内において、複数の監理団体が国からの許可を受けて、一般監理事業及び特定監理事業を行っております。</p> <p style="text-align: right;">〔保健福祉部〕</p>
対 応	<p>【外国人の就業促進について】</p> <p>○ 引き続き、外国人材支援センターにおいて、外国人雇用を行う企業への支援の拡充に努めてまいります。</p> <p>【技能実習法の制度内容の広報】</p> <p>○ 外国人技能実習機構等の関係機関と連携し、「技能実習法」について適切な制度内容の周知に努めます。</p> <p style="text-align: right;">〔産業戦略部〕</p> <p>【建設業】</p> <p>○ 引き続き、新たな在留資格等についての周知に努めるとともに、外国人材の受入れ拡大に向け関係団体や関係部局と連携を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔土木部〕</p> <p>【外国人雇用を行う企業への支援】</p> <p>○ 引き続き、各種受入制度の周知や日本語学習等の支援を実施するとともに、外国人の受入れ状況等を踏まえ、必要な支援について、検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔保健福祉部〕</p>

<p>要 望 事 項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多大である地元企業の安定化・活性化について (1) 雇用確保・人材育成への支援 県内中小企業においては、雇用の確保と人材の育成が依然として経営上最大の課題となっています。当協会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても雇用に関する要望が昨年度 34.7%⇒59.6%と大幅増加しており、そこから県内企業の窮状が汲み取れます。就職活動における売り手市場が続く中で、就業希望者の大手企業志向が強く、地場中小企業を支える人材の不足が深刻化の一途を辿っている状況にあります。 「労働力の不足が生産能力の限界要因となっている」との声が数多く挙がっており、今後、さらに少子高齢化が進み県内人口の減少が見込まれる中で、地域発展と県のビジョンでもある「新しい豊かさ」を実現するためには雇用確保・人材育成に係る課題の解決が必要と考え、以下を要望いたします。</p> <p>⑨「働き方改革」実現への支援 県総合計画に掲げる「多様な働き方の実現」は「働き方改革」実現に通じるものであり、県におかれましても、県内企業に対する支援やUIJターンセミナーの実施等ご尽力いただいております。 しかしながら、県内企業における働き方改革の実現に向けては、人材面、労働環境面等様々な課題が残されているものと思料いたします。 働き方改革の実現に向けての企業支援、雇用機会の創出等引き続き支援を進めていただきたいと考えます。</p>
<p>現 況</p>	<p>○ 従業員の育児・介護支援のための取組や、働き方の見直しに関する取組などについて、現状を改善する取組目標を定める「仕事と生活の調和推進計画」の策定を企業に対し普及しており、現在、累計 1,166 事業所 (R1.10 月末現在) から届出をいただいております。</p> <p>○ また、今年度新たに「働き方改革優良企業認定制度」を創設し、業務効率化などの生産性の向上と多様な働き方などの労働環境の改善に取り組み、優れた成果のある企業を優良企業として県が認定するなど、働き方改革を積極的に取り組む企業が人材を確保しやすい環境を支援してまいります。</p> <p>○ 昨年度より、働き方改革に意欲のある企業に対して、多様な働き方が可能となる労働環境の整備や、労働時間の短縮につながる生産性の向上などについて、専門家のコンサルティングによる業務改善を実施することで、モデル企業を育成しております。今年度は、小規模な事業所を新たに 5 社追加し、県内中小企業にとって、より身近なモデル企業を育成しているところです。その取組と成果を成果事例発表会の開催などにより、広く情報発信してまいります。</p> <p>○ 本県産業を担う人材の確保・定着を図るため、県内外の大学や産業界と連携し、主に都内学生を対象とした、大学内に出向いて行う UIJ ターンセミナーなどを実施しております。</p>
<p>対 応</p>	<p>○ 引き続き、モデルとなる成果事例の情報発信などにより、多様な働き方の実現を目指すとともに、県内外の大学や産業界と連携し、主に都内学生を対象とした大学内に出向いて行う UIJ ターンセミナーの実施などにより、雇用機会の創出に努めてまいります。</p>

令和元年度県政要望に係る現況・対応

産業戦略部

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多大である地元企業の安定化・活性化について (2) 販路拡大への支援 茨城県は鉄道・高速道路・空港・港湾といずれも整備され、非常に交通インフラが充実しています。県内企業の経済活動の活発化を図る為、これら交通インフラを十分に活用すべく、以下を要望いたします。</p> <p>① ビジネスマッチング・販路拡大・販売強化に関する支援 近年は地域金融機関や経済団体が主催するビジネス交流会が各地域で開催されておりますが、県内中小企業の販路拡大機会を増加させるため、首都圏全域で開催されるビジネス交流会の情報提供と参加枠の確保、出展費用の助成等の支援が必要と考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 商談会の開催・展示会への出展 (公財) 茨城県中小企業振興公社におきまして、「関東5県ビジネスマッチング商談会」として、関東5県(群馬, 栃木, 埼玉, 千葉, 茨城)の産業支援機関が連携し、主に首都圏の大手企業等と、関東5県の受注企業とのマッチングを行う商談会を開催しておりますとともに、大規模展示会への参加枠の確保、出展費用の助成などにより、全国の大手企業とのマッチング支援を行っております。</p> <p>○ ビジネスコーディネーター等による販路開拓支援 (公財) 茨城県中小企業振興公社に、大手企業等のOBで営業等の経験を持つ専門家(ビジネスコーディネーター)を配置し、県内外の発注企業に対し、県内中小企業の製品等の売り込みや、大手企業と中小企業のマッチングを行っております。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 今後とも、(公財) 茨城県中小企業振興公社において、近隣他県の産業支援機関と連携し、商談会の開催や大規模展示会への出展支援などを行うとともに、近隣他県企業の受注案件獲得に努め県内外への販路開拓を促進してまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多大である地元企業の安定化・活性化について (2) 販路拡大への支援 茨城県は鉄道・高速道路・空港・港湾といずれも整備され、非常に交通インフラが充実しています。県内企業の経済活動の活発化を図る為、これら交通インフラを十分に活用すべく、以下を要望いたします。</p> <p>②企業誘致推進の強化 平成30年の県外企業立地面積、立地件数共に全国でも1位と、企業誘致における行政のご尽力に感謝いたします。立地内訳を見ると、圏央道全線開通により県西、県南における企業立地が多く見られるとのことではありますが、今後、先進的な技術を持った企業の本社移転含む誘致するにあたっては、特にこうした企業を誘致する候補地として有力なTX沿線地区において、オフィスビルがほとんどない状況であり、オフィススペースが不足しているとの声も挙がっております。オフィススペースの確保にあたって、更なる補助金の新設等の行政施策を要望いたします。</p>																																																																																											
<p>現況</p>	<p>【企業誘致】 ○ 令和元年上期の工場立地動向調査(経産省)によると、工場立地件数で全国第3位(30件)、工場立地面積で全国第1位(69ha)、県外企業立地件数で全国第1位(19件)となりました(R1.12.13公表)。</p> <p>【茨城県の工場立地動向の推移】</p> <table border="1" data-bbox="284 981 1377 1317"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">H28</th> <th colspan="3">H29</th> <th colspan="3">H30</th> <th>R1</th> </tr> <tr> <th>上期</th> <th>下期</th> <th>通年</th> <th>上期</th> <th>下期</th> <th>通年</th> <th>上期</th> <th>下期</th> <th>通年</th> <th>上期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">立地 件数</td> <td>件</td> <td>20</td> <td>24</td> <td>44</td> <td>24</td> <td>22</td> <td>46</td> <td>40</td> <td>29</td> <td>69</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>順位</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">立地 面積</td> <td>ha</td> <td>106</td> <td>34</td> <td>140</td> <td>45</td> <td>42</td> <td>87</td> <td>65</td> <td>82</td> <td>147</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>順位</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">県外 件数</td> <td>件</td> <td>15</td> <td>7</td> <td>22</td> <td>16</td> <td>14</td> <td>30</td> <td>20</td> <td>14</td> <td>34</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>順位</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2:H30の各数値及び順位は確報値であり、H31.3公表の速報値とは異なります。</p> <p>【本社機能誘致】 ○本社機能移転強化促進補助金の計画認定状況(認定件数:13件)(R1.11末時点)</p>	区 分		H28			H29			H30			R1	上期	下期	通年	上期	下期	通年	上期	下期	通年	上期	立地 件数	件	20	24	44	24	22	46	40	29	69	30	順位	6	6	6	4	6	5	2	4	2	3	立地 面積	ha	106	34	140	45	42	87	65	82	147	69	順位	1	6	1	3	5	5	1	1	1	1	県外 件数	件	15	7	22	16	14	30	20	14	34	19	順位	1	8	2	1	2	1	1	1	1	1
区 分				H28			H29			H30			R1																																																																															
		上期	下期	通年	上期	下期	通年	上期	下期	通年	上期																																																																																	
立地 件数	件	20	24	44	24	22	46	40	29	69	30																																																																																	
	順位	6	6	6	4	6	5	2	4	2	3																																																																																	
立地 面積	ha	106	34	140	45	42	87	65	82	147	69																																																																																	
	順位	1	6	1	3	5	5	1	1	1	1																																																																																	
県外 件数	件	15	7	22	16	14	30	20	14	34	19																																																																																	
	順位	1	8	2	1	2	1	1	1	1	1																																																																																	
<p>対応</p>	<p>【企業誘致】 ○ 企業誘致の取組につきましては、本県の優れた事業環境を企業の皆様にご理解いただくため、引き続き、企業誘致東京本部を中心に、重点的に企業訪問を実施いたしますとともに、セミナーや産業視察会を開催し、さらには新聞や経済誌等におきまして、圏央道など整備が進む広域交通ネットワークあるいは首都圏への近接性、比較的割安な地価など、本県の立地優位性を訴えているところです。</p> <p>〈セミナー等の実施状況(R1年度)〉 ・いばらき産業立地セミナー IN 東京(日時:R1.11.7, 於:東京都内) ・茨城県産業立地セミナー IN 大阪(日時:R2.2.19, 於:大阪市内)(予定)</p> <p>〈新聞広告等の実施状況(R1年度)〉 ・新聞広告……日刊工業新聞 ・経済誌広告……週刊東洋経済(予定)</p>																																																																																											

<p>対 応</p>	<p>○ また、企業が立地しやすい事業環境の整備を図るため、平成 30 年 2 月に工業団地の価格を見直したほか、県税の課税免除や工業用水道料金の減額のほか、オーダーメイド方式や区画の分割など企業ニーズを踏まえた工業団地分譲を行うなど各種販売方策を展開しているところです。</p> <p>○ さらに、本県が中心となって強く働きかけた結果、国に創設いただいた「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」、「茨城産業再生特区」に係る税制上の特例措置などの優遇措置を積極的に活用し全力で企業誘致に取り組んでいるところです。</p> <p>○ これらに加え、平成 27 年度に創設した、県及び県開発公社等の工業団地の用地取得費を補助する「立地促進対策補助事業」も活用し、1 社でも多くの企業立地の実現に努めているところです。</p> <p>【本社機能誘致】</p> <p>○ 厳しい地域間競争の中、若者が望む様々な分野の雇用を創出するため、これまでの製造業などの企業誘致に加え、AI や IoT など新たな成長分野の研究施設・本社機能等の誘致を促進するため、全国トップクラスとなる 1 社あたり最大 50 億円の本社機能移転強化促進補助金等を創設し、積極的な誘致活動を展開しているところです。</p> <p>○ その結果、補助金活用による立地が 13 件(R1. 11 末時点)決定いたしました。</p> <p>○ 今後も積極的な本社機能の誘致を進め、日本をリードする最先端の産業集積を図るとともに、若者が望むような質の高い雇用を生み出してまいります。</p> <p>○ 今後、さらに誘致を進めるためには、ご指摘のとおり、受け皿となる優良で廉価なオフィスが本県に少ないなどの課題も見えており、民間事業者によるオフィスビル整備に対する支援制度を本年度新たに創設したところです。</p> <p>○ 今後も、これら立地促進策を最大限活用するとともに、本県の優れた立地環境を積極的に PR しながら、全庁をあげて全力で企業誘致及び本社機能の誘致を推進してまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔産業戦略部〕</p>
----------------	---

令和元年度県政要望に係る現況・対応

会計事務局，産業戦略部

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多大である地元企業の安定化・活性化について (3) 官公需の県内企業発注等に対する支援 県内企業への優先発注は、地域経済活性化や、雇用維持・拡大に大きく寄与します。県内事業者への受注機会の拡大を図るため、下記を要望いたします。また、本項目について、県発注の事業のみならず、県内各市町村やその他行政機関においても同様の取り組みが為されるよう、指導・要請いただく事を合わせて要望いたします。</p> <hr/> <p>①一般競争入札における県内事業所の受注機会確保に対する支援 本項目は例年継続しておりますが、依然として県内企業からは支援を要請する声が多数挙がっています。これまでの発注状況の把握と共に、県内企業への発注拡大に向け、優先的な取り組みの継続が必要と考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 物品・役務の調達におきましては、県内事業者の受注機会を確保するため、本庁各課や出先機関に対して、一般競争入札の入札参加資格に地域要件を設定するよう通知するとともに、毎年度、これらを対象とした研修会の開催などを通じて周知を図っています。 例えば、県内に事業所を有する事業者だけで十分な競争性を確保できる場合は、まず「茨城県内に本店を有すること」、次に「茨城県内に支店等の営業所を有すること」との地域要件を定めることを指導しております。 〔会計事務局〕</p> <p>○ 県では、「官公需についての中小企業者の受注確保に関する法律」や「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に基づき、国の官公需施策について、毎年県内で国とともに「官公需確保対策地方推進協議会」を開催しております。 今年度も、9月26日に本協議会を開催し、県内の行政機関等に対して、県内中小企業や官公需適格組合等への一層の発注拡大の働きかけを行うことで、地元中小企業の受注機会の拡大を図っております。 〔産業戦略部〕</p>
<p>対応</p>	<p>○ 物品・役務の調達に係る一般競争入札を行う場合の地域要件の設定については、県内事業者の受注機会の拡大を図るため、可能な限り、入札参加資格に地域要件を設定するとともに、本庁各課や出先機関に対しても研修会などを通じて引き続き適切な設定を行うよう指導してまいります。 〔会計事務局〕</p> <p>○ 今後とも「官公需確保対策地方推進協議会」等を通じ、地元中小企業者等への発注拡大のため、県内の行政機関に対して協力を要請してまいります。 〔産業戦略部〕</p>

令和元年度県政要望に係る現況・対応

土木部

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多大である地元企業の安定化・活性化について (3) 官公需の県内企業発注等に対する支援 県内企業への優先発注は、地域経済活性化や、雇用維持・拡大に大きく寄与します。県内事業者への受注機会の拡大を図るため、下記を要望いたします。また、本項目について、県発注の事業のみならず、県内各市町村やその他行政機関においても同様の取り組みが為されるよう、指導・要請いただく事を合わせて要望いたします。</p> <p>②競争入札におけるダンピングの排除 資材、人件費の高騰等により建設コストは年々高まっておりますが、適正な価格による発注は、県内建設事業者業況改善に向けた必須事項と考えます。本項目は、例年継続しておりますが、前述①と合わせて「低入札基準価格及び最低制限価格」の引き上げ実施への取り組みを要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>【建設工事について】 土木部においては、250万円を超え1億円未満の建設工事（総合評価方式一般競争入札を除く）の入札について、最低制限価格制度を適用しており、1億円以上の建設工事及び1億円未満の総合評価方式一般競争入札により発注する建設工事については、低入札価格調査制度を適用し、ダンピング防止を図っております。 また、令和元年7月には、国に準拠し、最低制限価格等の設定範囲の引上げを実施しております。</p> <p>【建設コンサルタント等業務委託について】 建設コンサルタント等業務委託においては、100万円を超え1,500万円未満の入札について、最低制限価格制度を適用しており、1,500万円以上及び総合評価方式一般競争入札により発注する委託業務については、低入札価格調査制度を適用し、ダンピング防止を図っております。 また、令和元年7月には、国に準拠し、最低制限価格等の設定範囲の引上げなどを実施しております。</p> <p>【市町村への指導について】 市町村に対しては、県及び県内市町村のダンピング対策等の情報提供のほか、必要に応じて助言、指導を行っております。</p> <p>[最低制限価格制度] 最低制限価格を設定し、入札価格が最低制限価格を下回った場合に、その入札を行った者を落札者とししない制度 [低入札価格調査制度] 調査基準価格を下回った場合に、契約が適正に履行されるかどうかを調査する制度</p>
<p>対応</p>	<p>引き続き、最低制限価格制度等を活用し、労働条件の悪化や工事の品質低下につながりかねないダンピング受注の防止に取り組んでまいります。 また、今後も市町村に対しダンピング対策の情報提供を行い、必要に応じて助言、指導を行ってまいります。</p>

令和元年度県政要望に係る現況・対応

産業戦略部

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多大である地元企業の安定化・活性化について (4) 科学技術を活用した新産業育成・中小企業の成長支援 県政策ビジョンにおける「新しい豊かさ」の一番目に本項目が挙げられています。 科学技術の活用は県内企業の活性化や生産性の向上、効率化の面でも有益であり、また、今後企業が成長するためには必須であると考えます。 県内企業においては、科学技術を活かすための支援が必要であり、以下を要望いたします。</p> <p>①産学官連携強化への支援 科学技術を活用した新産業育成・中小企業の成長支援を加速度的に進めるためには、大学・研究機関・企業を結ぶ県主導のネットワークの構築が求められると共に、新たな産業クラスターの創出が必要と考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 県では、昨年度内閣府が募集した「近未来技術社会実装推進事業」につくば市と共同提案したところ、全国 14 地域の 1 つとして選定され、本年度より高齢社会の課題を解決する近未来技術（Society5.0）の社会実装に取り組んでおります。</p> <p>AI, IoT およびロボット等の近未来技術の実用化に向け、ユーザー、メーカー、有識者等が参加する分野別研究会を開催し、ユーザーニーズの把握、最新技術の情報共有、プロトタイプのパブリック実演・検証、サービス提供体制等についての協議等を行っております。</p> <p>さらに、関係府省庁を構成員に含む近未来技術地域実装協議会を開催し、技術の実証・実用化に必要な規制緩和等について検討を行います。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 研究会における近未来技術の実証・検証等および地域実装協議会における規制緩和の議論を重ねることにより、「Society5.0」の実現に向けて、産学官で連携して取り組んでまいります。</p>

令和元年度県政要望に係る現況・対応

産業戦略部

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多大である地元企業の安定化・活性化について (4) 科学技術を活用した新産業育成・中小企業の成長支援 県政策ビジョンにおける「新しい豊かさ」の一番目に本項目が挙げられています。科学技術の活用は県内企業の活性化や生産性の向上、効率化の面でも有益であり、また、今後企業が成長するためには必須であると考えます。 県内企業においては、科学技術を活かすための支援が必要であり、以下を要望いたします。</p> <p>② IT化促進による効率化・生産性向上への支援 県内企業におけるIT化促進による科学技術・ICT・AIの活用の面では、具体的な活用方法や成功例の提示、コンサルティングによる指導及び経済面での支援が必要であると考えます。県産業技術イノベーションセンターの「模擬スマート工場」の積極的な活用や補助金制度における補助額・補助件数の拡大等がIT化促進に大きく寄与すると考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 県では、中小企業を対象にしたIT研修を実施することにより、セキュリティやネットワーク構築、プログラムやシステムなどの開発におけるマネジメント力の強化など、中小企業におけるITの利活用の促進や人材の育成を支援しています。</p> <p>○ また、IoT・AI等の知識やビジネス創出ノウハウ等の修得から、ビジネスプラン構築、次世代技術を活用したビジネスの創出・展開まで、メンターなどによる助言を交えた一貫した支援を行っているほか、県内中小企業のIoT導入による生産性向上等を促進するため、導入の参考となるように事例を紹介しており、さらに、全国に先駆けて産業技術イノベーションセンターに整備した「模擬スマート工場」を活用した実証試験や共同開発等を実施しております。</p> <p>○ 県では、県内の中小情報通信事業者が、サービス産業の生産性向上に資するシステムを開発する場合に、その開発経費に対する補助及び専門家派遣による情報通信事業者とサービス事業者とのマッチングを実施することにより、情報通信事業者の雇用創出とサービス産業の生産性向上の促進を図っております。</p> <p>(補助内容) 対象経費: システム開発・改良, データ収集・解析の開発に係る経費 等 補助額: 上限100万円以内/年間 補助件数: 5件/年</p> <p style="text-align: right;">〔産業戦略部〕</p>
<p>対応</p>	<p>○ 今後も、IoT導入促進や中小企業の要望等に即したIT研修事業や模擬スマート工場の活用など、IT化促進による生産性向上の支援に取り組んでまいりますほか、メンターによる助言などを通じ、次世代技術を活用したビジネスプラン構築などを支援してまいります。</p> <p>○ また、多様な事業を展開するサービス産業の生産性向上を促進するため、情報通信事業者とサービス事業者とのマッチングを通じて様々なモデル事例を創出し、その取組事例を広く普及啓発していくことにより、サービス産業の生産性向上の促進に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔産業戦略部〕</p>

令和元年度県政要望に係る現況・対応

総務部

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多である地元企業の安定化・活性化について (5) 税制優遇への継続的な取り組み 税制面での優遇・負担軽減は企業活力を高め、さらなる投資や事業拡大へと資金を循環させる上で、大きな効果があると考えます。税制面で企業を支援するため、県税のみならず、国や市町村への働きかけを願いたく、以下を要望いたします。</p> <p>①各種税率の引き下げ 企業における税負担軽減のため、国税・県税・市町村税のトータルでの税負担軽減が必要と考えます。政府による税制改正により、平成30年度の国、地方を通じた法人実効税率は29.74%と30%を割り込む水準となっていますが、諸外国と比較すればまだまだ高い水準にあります。政府施策による部分は大きいかと思料致しますが、地域企業活性化に向け、更なる減税措置が必要と考えます。</p>																
<p>現況</p>	<p>○ 平成28年度税制改正において、法人税率の引下げ及び法人事業税所得割の税率引下げによって、国・地方を通じた法人実効税率は平成28年度に29.97%となり、更に平成30年度には、29.74%となっております。</p> <p>併せて、この税率引下げに当たっては、制度改正を通じた課税ベースの拡大により財源をしっかりと確保することとされ、そのうち、法人事業税の外形標準課税の拡大により負担増となる事業規模が一定以下の法人については、負担増を軽減するための措置が取られることとされております。</p> <table border="1" data-bbox="304 999 1331 1189"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27.4.1～</th> <th>H28.4.1～</th> <th>H30.4.1～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人税率</td> <td>23.9%</td> <td>23.4%</td> <td>23.2%</td> </tr> <tr> <td>法人事業税所得割※</td> <td>6.0%</td> <td>3.6%</td> <td>3.6%</td> </tr> <tr> <td>国・地方を通じた法人実効税率</td> <td>32.11%</td> <td>29.97%</td> <td>29.74%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※地方法人特別税又は特別法人事業税を含む</p>		H27.4.1～	H28.4.1～	H30.4.1～	法人税率	23.9%	23.4%	23.2%	法人事業税所得割※	6.0%	3.6%	3.6%	国・地方を通じた法人実効税率	32.11%	29.97%	29.74%
	H27.4.1～	H28.4.1～	H30.4.1～														
法人税率	23.9%	23.4%	23.2%														
法人事業税所得割※	6.0%	3.6%	3.6%														
国・地方を通じた法人実効税率	32.11%	29.97%	29.74%														
<p>対応</p>	<p>○ 要望の趣旨を踏まえ、国における法人実効税率の引下げに係る検討状況等を注視し、適切に対応してまいります。</p>																

令和元年度県政要望に係る現況・対応

総務部

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多いためである地元企業の安定化・活性化について (5) 税制優遇への継続的な取り組み 税制面での優遇・負担軽減は企業活力を高め、さらなる投資や事業拡大へと資金を循環させる上で、大きな効果があると考えます。税制面で企業を支援するため、県税のみならず、国や市町村への働きかけを願いたく、以下を要望いたします。</p> <p>②事業用設備導入や建物新築時の優遇措置の拡充 企業利益を前向きな設備投資へと循環させる上では、設備新設、増設時の税制優遇措置の有無、その優遇幅等も企業にとって重要な検討要因になると思われます。2020年度までとなっている設備投資時の固定資産税特例措置の延長や新たな軽減措置等導入の検討が必要と考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>【法人税等の主な特例措置の現況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中小企業の生産性向上等を図るため、一定の設備投資を行った場合に税額控除等の特別措置が講じられています。 <ul style="list-style-type: none"> ① 中小企業投資促進税制 [対象設備] 機械・装置（1台160万円以上）、ソフトウェア（1つ70万円以上）等 ② 商業・サービス業・農林水産業活性化税制 [対象設備] 建物附属設備（1台60万円以上）、器具・備品（1台30万円以上） ③ 中小企業経営強化税制 [対象設備] 機械・装置（160万円以上）、器具・備品（30万円以上）等 ○ 適用期限は、いずれも令和2年度までとなっております。 <p>【固定資産税（償却資産）の主な特例措置の現況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 固定資産税（償却資産）については、生産性革命集中投資期間中における中小企業の生産性革命を実現するための臨時・異例の措置として、生産性向上特別措置法の規定により市町村が主体的に作成した計画に基づき行われた中小企業の一定の設備投資に対し特例（軽減）措置が講じられています。 ○ 次の設備投資の要件をいずれも満たす固定資産（償却資産）が対象です。 <ul style="list-style-type: none"> ① 市町村計画に基づき中小企業が実施する設備投資 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業は商工会等と連携し、設備投資計画を策定 ・ 企業の設備投資計画が市町村計画に合致するかを市町村が認定 ② 真に生産性革命を実現するための設備投資 （導入により、労働生産性が年平均3%以上向上する設備投資） ③ 企業の収益向上に直接つながる設備投資 （生産、販売活動等の用に直接供される新たな設備投資） ○ 特例率は、3年間、ゼロ以上1/2以下で市町村の条例で定める割合となっております。 なお、県内では全市町村が特例率をゼロとしております。 ○ 適用期間は平成30年度から令和2年度までとなっております。 <p>【産業活動の活性化及び雇用機会の創出を図るための特別措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県や県内の多くの市町村においては、県内産業活動の活性化及び雇用機会の創出を図るため、一定の要件を満たす法人に対して、地方税の課税免除や不均一課税の軽減措置を実施しております。
<p>対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 設備投資時の税額控除や固定資産税（償却資産）の特例（軽減）措置については、国において議論されるものではありませんが、適用期限が令和2年度までとなっていることから、今後も、国における税制改正の検討状況等を注視し、適切に対応してまいります。 ○ 県税の特別措置については、これまで内容を見直しながら更新してまいりました。現行の適用期限は令和2年度末となっていることから、当該措置の効果等を検証しながら更新について検討してまいります。 ○ また、市町村税における課税免除や不均一課税の適正な運用についても、研修会等を通じ、引き続き助言及び情報提供に努めてまいります。

令和元年度県政要望に係る現況・対応

政策企画部

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について</p> <p>(1) 茨城空港の利便性向上・アクセス良化</p> <p>茨城空港は開港後9年が経過し、関係各団体のご尽力により、着実に利便性が向上しております。県内企業からは引続き路線拡充や県内へのインバウンドの玄関口としての期待も大きくなっております。</p> <p>また、さらには羽田・成田に続く首都圏第3の空港としての期待も高まっており、茨城空港の総合的な利便性向上のため、以下を要望いたします。</p> <p>①航空便路線拡充への更なる取り組みの強化</p> <p>利用者拡大やインバウンド人口の増加による県内経済への波及効果は大きく、昨年度よりソウル便、台北便の運航が開始されたことで、搭乗者数も760千人と過去最高を更新するなど、路線拡充と利用者拡大は順調に推移していることと思料いたします。総合計画における2021年944千人の達成に向け、LCC誘致や既存定期便の時刻の見直し(茨城空港と神戸空港を往復する時刻を利用しやすい時間帯にして欲しいとの要望あり)等による路線拡充を進めて頂きたいと考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 国際線につきましては、上海便や台北便に加え、10月27日から春秋航空による西安便の定期運航が開始いたしました。11月12日からは青島航空による長春便が、12月3日からは同社による福州便が、連続チャーター便としての運航を開始しております。</p> <p>国内線につきましては、8月1日から、神戸便が1日2便から1日3便の運航に増便され、利用者にとっての利便性が向上いたしました。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 引き続き、茨城空港の利用促進及び路線拡充に取り組んでまいります。</p>

令和元年度県政要望に係る現況・対応

政策企画部，土木部

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について</p> <p>(1) 茨城空港の利便性向上・アクセス良化 茨城空港は開港後 9 年が経過し、関係各団体のご尽力により、着実に利便性が向上しております。県内企業からは引続き路線拡充や県内へのインバウンドの玄関口としての期待も大きくなっております。 また、さらには羽田・成田に続く首都圏第 3 の空港としての期待も高まっており茨城空港の総合的な利便性向上のため、以下を要望いたします。</p> <p>②茨城空港及び周辺地域の整備の促進 更なる利用客増加に向けては周辺施設等のインフラ整備による空港利便性の向上が不可欠です。前回要望において石岡方面からの常磐道アクセス向上に向けた施策鉄道、バスのアクセス改善、宿泊施設誘致に向けての補助制度創設等について回答頂いておりますが、今回は新たに空港北IC利用客へのアクセス良化についての要望の声も挙がっており、整備中のルート of 早期開通に加え、県北地域よりの利用客にも配慮を検討頂きたいと考えます。併せて、バスの増便や路線拡充等更なる利便性の向上を進めて頂きたいと考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>【アクセス良化】 ○ 常磐自動車道石岡小美玉S I Cから茨城空港までを直線で結ぶルートを整備しているところです。 [土木部]</p> <p>【鉄道，バスのアクセス改善】 ○ 現在，茨城空港からは，石岡方面(路線)，水戸方面(路線・高速)，つくば方面(高速)，新鉾田方面(路線)，羽鳥方面(路線)，常陸太田・ひたちなか方面(高速)，東京方面(高速：直行)の7方面にアクセスバスが運行しております。 [政策企画部]</p>
<p>対応</p>	<p>【アクセス良化】 ○ 令和元年 9 月に石岡小美玉S I C～国道 6 号間等の一部を供用したところです。残る区間についても，早期に供用できるよう整備を進めてまいります。 [土木部]</p> <p>【鉄道，バスのアクセス改善】 ○ 10 月 1 日から，台湾便に合わせ，つくば方面へのバスを週 4 便増便いたしました。今後も，更なる利便性向上のためバス事業者等に対し，増便や路線拡充の働きかけを行ってまいります。 [政策企画部]</p>

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (2) 県内港湾の整備促進・利便性向上 茨城県は南北 190 km の海岸線を持ち、茨城港（日立港区・常陸那珂港区・大洗港区）鹿島港の 2 つの重要港湾が整備されています。港湾の充実が県内企業の経済活動の活性化に寄与し、合わせて県外からの貨物流入による経済効果も期待されることから、県におかれましては県内主要港湾の整備拡充についての取り組みを強化願いたく、以下を継続要望いたします。</p> <p>① 港湾整備への継続的な取り組み 上記はいずれも重要港湾であり、継続的な整備が必要です。 また、鹿島港の浚渫については、現状、震災復興予算でその費用を対応して頂いているものの、来年度以降、新たな埋没箇所が発見された場合には、エネルギー港湾制度（企業側の費用負担は 75%）を利用することとなり、企業への費用負担は大きく膨らむこととなります。多くの企業が物流の生命線として利用している鹿島港に関して、埋没発生による障害の解消は不可欠なものであり、浚渫の助成は港湾利便性の差別化を図り、利用企業の支援に寄与するとのものであると同時に国際競争力強化の観点からも、他県に先駆けた助成の実施が必要であると考えます。</p> <p>なお、それぞれの港湾に対する詳細な要望は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常陸那珂港区中央埠頭の能力拡大及び港湾と市街地を結ぶ道路の高規格化 ・鹿島港浚渫への助成検討 <p>具体的な助成の内容としては</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 浚渫費用の行政負担 2. 浚渫工事発注業者を対象とした低利固定かつ保証協会保証料・利息等補助有りの県制度融資の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・鹿島港外港公共埠頭港内の静穏性向上と作業効率の向上への整備拡充
<p>現況</p>	<p>【整備状況】</p> <p>① 茨城港常陸那珂港区 H31 当初：直轄事業 2,265 百万円，県事業 21,914 百万円 事業内容： ○中央ふ頭地区岸壁（-12m）2 バース目（裏込工，裏埋工） ○東防波堤（ケーソン据付） 全体計画 L=6,000m（H30 末：L=5,650m 概成） ○中央防波堤（ケーソン製作・据付） 全体計画 L=330m（H30 末：L=240m 概成） ○中央ふ頭地区（埠頭用地，工業用地，港湾関連用地，次期処分場）整備</p> <p>市街地を結ぶ道路の高規格化 ○県道常陸那珂港山方線（地域高規格道路 水戸外環状道路） 事業区間：国道 245 号～国道 6 号（那珂郡東海村照沼～那珂市向山） 約 6km R1 新規採択（地域高規格道路補助事業） 調査区間：国道 6 号～常磐道（那珂市） 約 2km R1 新規採択（地域高規格道路補助調査）</p>

現況	<p>②鹿島港 H31当初：直轄事業 4,019 百万円，県事業 891 百万円 事業内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○南防波堤（ケーソン製作・据付） 全体計画 L=4,800m（H30 末：L=4,410m 概成） ○中央防波堤（消波ブロック製作・据付） 全体計画 L=900m（H30 末：L=757m 概成） ○北海浜地区防砂堤（ケーソン製作・据付） 全体計画 L=450m（H30 末：L=150m 概成） ○外港地区，北海浜地区（埠頭用地）整備
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 岸壁の利用状況等を踏まえ，船舶の安全な航行や効率的な荷役が確保出来るよう，引き続き港湾整備について十分な予算確保に努め，国と連携しながら整備拡充を図ってまいります。 ○ 鹿島港の埋没対策は重要な課題であると認識しており，国において埋没が発生しないよう対策を進めているところです。県としては引き続き，埋没が発生しないような対策の検討を進めていくよう国に働きかけてまいります。また，エネルギー港湾制度については，国の施策となることから，どのような企業負担の軽減が可能か，本制度について国に相談してまいります。 ○ 常陸那珂港山方線（国道 245 号～国道 6 号）については，測量等の調査を進め，事業の進捗を図ってまいります。 ○ 常陸那珂港山方線（国道 6 号～常磐道）については，早期に事業化できるよう，都市計画決定に向け，引き続き，常磐道との接続に関する国等との協議や最適なルートの検討等を実施してまいります。

令和元年度県政要望に係る現況・対応

営業戦略部，土木部

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (2) 県内港湾の整備促進・利便性向上 茨城県は南北 190 k mの海岸線を持ち、茨城港（日立港区・常陸那珂港区・大洗港区）鹿島港の 2 つの重要港湾が整備されています。港湾の充実は県内企業の経済活動の活性化に寄与し、合わせて県外からの貨物流入による経済効果も期待される事から、県におかれましては県内主要港湾の整備拡充についての取り組みを強化願いたく、以下を継続要望いたします。</p> <hr/> <p>②外航定期航路増加への取り組み強化 定期便の増加によって荷物の増加が見込まれます。特に外航定期航路の新設は茨城県だけではなく、北関東地域の経済活動の拡大に寄与するものと思料いたします。</p>																																			
<p>現況</p>	<p>【定期航路】</p> <p>①茨城港日立港区 [内貿] 定期 RORO 2 航路 [外貿] 定期 RORO 1 航路</p> <p>②茨城港常陸那珂港区 [内貿] 定期 RORO・国際フィーダー 3 航路 [外貿] 定期 RORO・定期コンテナ 16 航路</p> <p>③茨城港大洗港区 [内貿] 北海道定期フェリー 1 航路</p> <p>④鹿島港 [内貿] 国際フィーダー 2 航路 [外貿] 定期コンテナ 2 航路（1 航路休止中）</p> <p>【取扱貨物量の推移】 (単位：千トン)</p> <table border="1" data-bbox="245 1055 1428 1458"> <thead> <tr> <th>港(区)名</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城港 日立港区</td> <td>4,890</td> <td>4,751</td> <td>5,022</td> <td>6,527</td> <td>6,613</td> <td>6,266</td> </tr> <tr> <td>茨城港 常陸那珂港区</td> <td>9,294</td> <td>10,053</td> <td>10,817</td> <td>11,729</td> <td>13,634</td> <td>13,781</td> </tr> <tr> <td>茨城港 大洗港区</td> <td>13,755</td> <td>14,254</td> <td>12,411</td> <td>12,462</td> <td>13,912</td> <td>13,902</td> </tr> <tr> <td>鹿島港</td> <td>66,593</td> <td>61,879</td> <td>61,716</td> <td>63,600</td> <td>60,194</td> <td>59,746</td> </tr> </tbody> </table>	港(区)名	H25	H26	H27	H28	H29	H30	茨城港 日立港区	4,890	4,751	5,022	6,527	6,613	6,266	茨城港 常陸那珂港区	9,294	10,053	10,817	11,729	13,634	13,781	茨城港 大洗港区	13,755	14,254	12,411	12,462	13,912	13,902	鹿島港	66,593	61,879	61,716	63,600	60,194	59,746
港(区)名	H25	H26	H27	H28	H29	H30																														
茨城港 日立港区	4,890	4,751	5,022	6,527	6,613	6,266																														
茨城港 常陸那珂港区	9,294	10,053	10,817	11,729	13,634	13,781																														
茨城港 大洗港区	13,755	14,254	12,411	12,462	13,912	13,902																														
鹿島港	66,593	61,879	61,716	63,600	60,194	59,746																														
<p>対応</p>	<p>○ 令和元年 10 月及び 11 月に常陸那珂港区において、韓国・中国定期コンテナ航路と韓国定期コンテナ航路の 2 航路が開設されております。 今後も、企業訪問や港説明会及びセミナーなどを通じて積極的なポートセールスに務め、潜在貨物量や荷主企業等のニーズを的確に把握し、定期コンテナ航路等の拡充や新規開設を船会社に対して働きかけてまいります。</p>																																			

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (3) 県内高速道路・一般道路の整備促進・利便性向上 県内高速道路・一般道路の整備促進による渋滞や移動時間の削減は、企業の日常の経済活動のロスを減らし、かつ、利便性の向上により、県外観光客の流入を促進出来る等県内経済活動の活性化と発展には大きな影響を及ぼします。県におきましては、道路整備促進に向け日頃より積極的な対応をして頂いておりますが、その進捗の確認も含め、以下を要望いたします。</p> <p>① 高速道路の整備・利便性向上 高速道路にかかる要望は以下の通りです。 ・東関東自動車道の潮来・銚田間の早期開通と鹿島港・神栖地域への延伸 ・圏央道の4車線化の早期実現</p>
<p>現況</p>	<p>【東関東自動車道水戸線】 計画区間：東京都練馬区～茨城県水戸市 延長：約143km 県内延長：約51km</p> <p>○潮来 IC～銚田 IC間 約31km ・事業主体：国土交通省，東日本高速道路(株) (ネスロ) ・R1 国の予算：89.7億円 ・R1 ネスロ予算：非公表 ・R1 事業状況：用地取得，工事 ・用地進捗率：約90% (R1.7末現在)</p> <p style="text-align: center;">県内区間 約51km</p>  <p style="text-align: center;">国土交通省，東日本高速道路(株) 施行</p> <p style="text-align: center;"> 供用区間 約2km 事業中区間 約31km 供用区間 約18km </p> <p style="text-align: center;"> 開通目標 未定 </p>
	<p>○鹿島港・神栖地域への延伸 ・潮来 IC から鹿島港・鹿島臨海工業地帯周辺までのアクセスを含めて鹿行南部地域における交通課題に関する検討・調整を行うことを目的として、平成26年2月に国，県，関係市（鹿嶋市，潮来市，神栖市）で鹿行南部地域交通課題検討会を設立し、これまでに2回の検討会を開催しております。</p> <p>【圏央道4車線化】 ○2017年12月に，国から，財政投融资を活用した整備により，東北自動車道から東関東自動車道までの区間の4車線化について，2022年度から順次供用，2024年度に全線供用するとの見込みが示されました。 これを受けて，昨年度から，国と東日本高速道路(株)により4車線化事業が進められております。</p>

<p style="text-align: center;">対 応</p>	<p>【東関東自動車道水戸線】</p> <p>○潮来 IC～銚田 IC 間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一日も早い全線開通に向け、十分な予算の確保と整備推進を国や東日本高速道路(株)に対し強く働きかけてまいります。 ・早期用地取得を図るため、地元3市(潮来市, 行方市, 銚田市)と一体となって国に全面的に協力してまいります。 <p>○鹿島港・神栖地域への延伸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿行南部地域交通課題検討会を通じ、国及び関係市とともに調査・検討を進めてまいります。 <p>【圏央道4車線化】</p> <p>○整備効果を最大限に発揮させるため、一日も早く4車線化が完成するよう、引き続き、国や東日本高速道路(株)に対し要望してまいります。</p>
--	--

要望事項	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について</p> <p>(3) 県内高速道路・一般道路の整備促進・利便性向上</p> <p>県内高速道路・一般道路の整備促進による渋滞や移動時間の削減は、企業の日常の経済活動のロスを減らし、かつ、利便性の向上により、県外観光客の流入を促進出来る等県内経済活動の活性化と発展には大きな影響を及ぼします。県におきましては、道路整備促進に向け日頃より積極的な対応をして頂いておりますが、その進捗の確認も含め、以下を要望いたします。</p> <p>②スマートICの県内導入推進の強化と導入迅速化</p> <p>現在、当県におけるスマートICは4箇所、新規事業化(つくばスマートIC)が一箇所、準備段階調査(つくばみらいスマートIC)となっておりますが、このスマートICの導入により、周辺の産業拠点から高速道路へのアクセス向上による産業振興、物流の効率化や隣接するICや一般道路へ集中する交通の分散による周辺道路の交通状況の改善の他、その導入に伴う周辺道路のインフラ整備実施等による雇用拡大等様々なメリットがあるものと考えます。</p> <p>それらを踏まえ、上記効果の見込まれるSA・PAでのスマートICの新規導入推進と既存予定地への導入迅速化を要望いたします。</p>
現況	<p>【(仮称)つくばスマート IC】 設置場所：首都圏中央連絡自動車道常総 IC～つくば中央 IC 間 新規事業化：H29. 7. 21</p> <p>【(仮称)つくばみらいスマート IC】 設置場所：常磐自動車道谷和原 IC～谷田部 IC 間 新規事業化：R1. 9. 27</p>  <p>茨城県内のスマートIC位置図 (令和元年11月土木部道路建設課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 水戸北スマートIC (全国初の本線直結型) H18.9.25 供用開始 利用交通量 約4,100台/日 (H30年度平均) 常時インターチェンジ形式のため、上り線入口・下り線出口のみ利用可 →R元.9.7 フルインター 供用開始 施工者: 東日本高速道路(株)、水戸市 東海スマートIC H21.3.29 供用開始 利用交通量 約2,800台/日 (H30年度平均) 友部SAスマートIC H17.7.1 供用開始 利用交通量 約3,600台/日 (H30年度平均) 石岡小美玉スマートIC H23.3.24 供用開始 利用交通量 約5,200台/日 (H30年度平均) (仮称)つくばスマートIC H29.7 新規事業化 施工者: 東日本高速道路(株)、つくば市 (仮称)つくばみらいスマートIC H29.7 国の準備段階調査箇所へ選定 R元.9.27 新規事業化 施工者: 東日本高速道路(株)、つくばみらい市 <p>● SA-PA接続型 ● 本線直結型</p>
対応	<p>【SA・PA でのスマート IC の新規導入推進】 【既存予定地への導入迅速化】</p> <p>・スマートインターチェンジの設置を希望する市町村に対し、制度の内容や他のスマートインターチェンジの効果事例の紹介、地域振興策の助言、コスト縮減に関する道路構造等の技術的な助言を行うなどの支援を行ってまいります。</p>

<p>要 望 事 項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (3) 県内高速道路・一般道路の整備促進・利便性向上 県内高速道路・一般道路の整備促進による渋滞や移動時間の削減は、企業の日常の経済活動のロスを減らし、かつ、利便性の向上により、県外観光客の流入を促進出来る等県内経済活動の活性化と発展には大きな影響を及ぼします。県におきましては、道路整備促進に向け日頃より積極的な対応をして頂いておりますが、その進捗の確認も含め、以下を要望いたします。</p> <p>③ 県内各地域における渋滞緩和に向けての道路整備促進 県内各地域における道路整備に関する要望は、前回同様に以下の通りです。 ・ 日立市内、国道6号バイパスの早期完成・国道245号の拡張及び4車線化 ・ 国道118号の4車線化 ・ 石岡市内の国道6号線の4車線化 ・ 筑西市内の国道50号線の4車線化 ・ 古河市内の国道125号線の渋滞緩和 ・ 鹿嶋市内国道51号線及び鹿島コンビナート周辺の渋滞緩和 国や市町村への働きかけと合わせて、整備促進が必要と考えます。 前回回答にて前年対比では進捗していることは確認出来ましたが、進捗率はいずれも前年比1%~3%程度であり、工事完了には長期を要することが予想されます。慢性的な渋滞緩和に向け、上記道路の早期整備は不可欠であり、各道路の整備完了予定時期の確認と共に、それに向けての工事の前倒しでの実施を要望いたします。</p>
<p>現 況</p>	<p>< 日立市内 > 【国道6号日立バイパス】 ○ 全体計画 区 間：日立市河原子町～田尻町 延 長 等：L = 10.5km (4車線) ○ 供用区間 (H20年3月暫定2車線供用) 区 間：日立市旭町～田尻町 延 長 等：L = 4.7km ○ 事業中区間 (日立バイパス (Ⅱ期)) 区 間：日立市国分町 (鮎川停車場線) ～旭町 延 長 等：L = 3.0km 着手年度：H24年度～ 全体事業費：約240億円 R1事業費：565百万円 (調査設計, 用地買収) H30未進捗率：約6% (用地進捗率：約21%)</p> <p>【国道245号日立港区北拡幅】 区 間：日立市久慈町～日立市水木町 計 画 延 長：L = 1.88km 計 画 幅 員：W = 25/14m 着手年度：H27年度～ 全体事業費：約30億円 R1事業費：700百万円 (用地補償, 工事) H30未進捗率：約21%</p>

< 国道 118 号の 4 車線化 >

【国道118号那珂大宮バイパス】

区 間：那珂市飯田～常陸大宮市下村田

計 画 延 長：L = 8.3km

計 画 幅 員：W = 28/14m

着 手 年 度：H 8 年度～

全体事業費：約226億円

R1 事 業 費：2,300百万円（用地補償，工事）

H30 未進捗率：約 46%

< 石岡市内の国道 6 号の 4 車線化 >

【国道6号千代田石岡バイパス】

○全体計画

区 間：土浦市中貫～石岡市東大橋

延 長 等：L = 15.7km

○事業中区分

区 間：かすみがうら市市川～石岡市東大橋

延 長 等：L = 5.8km

着 手 年 度：H10年度～

全体事業費：約272億円

R1 事 業 費：1,509百万円（調査設計，用地買収，改良工）

H30 未進捗率：約 76%（用地進捗率：約 91%）

< 筑西市内の国道 50 号の 4 車線化 >

【国道50号下館バイパス】

区 間：筑西市下川島～筑西市横塚

計 画 延 長：L = 10.6 k m

幅 員：W = 25～30m

着 手 年 度：S 61年度～

全体事業費：約387億円

R1 事 業 費：1,275百万円（調査設計，用地買収，改良工）

H30未進捗率：約88%（用地進捗率：約95%）

< 古河市内の国道 125 号の渋滞緩和 >

【国道125号古河拡幅】

区 間：古河市西牛谷～古河市三杉町

計 画 延 長：L = 1.4km

計 画 幅 員：W = 25～27/13m

着 手 年 度：H20年度～

全体事業費：約36億円

R1 事 業 費：210百万円（用地補償，工事）

H30 未進捗率：約 29%

< 鹿嶋市内国道 51 号及びカシマコンビナート周辺の渋滞緩和 >

【国道51号鹿嶋バイパス】

○全体計画

区 間：潮来市州崎～鹿嶋市清水

延 長 等：L = 8.3km

現況	<p>○供用区間（H14年度暫定2車線供用） 区間：鹿嶋市大船津～清水 延長等：L=6.5km</p> <p>○事業中区間（神宮橋架替） 区間：潮来市洲崎～鹿嶋市大船津 延長等：L=1.8km 着手年度：H26年度～ 全体事業費：約160億円 R1事業費：1,917百万円（調査設計，新神宮橋下部工） H30未進捗率：約11%</p> <p>【県道奥野谷知手線交差点改良】 ○全体計画：交差点2箇所における右左折レーン整備 ①知手交差点（国道124号），②南共発西交差点（須田奥野谷線） 着手年度：H30年度～ 全体事業費：約1.5億円 R1事業費：72百万円（用地補償，工事） H30未進捗率：約65%</p>
対応	<p><日立市内> 【国道6号日立バイパス】 ○日立市と連携して用地取得など事業の促進に努め，本バイパスが早期に完成できるよう，国に働きかけてまいります。</p> <p>【国道245号日立港区北拡幅】 ○用地取得の推進に努め，まとまった用地が確保できた箇所から順次，工事を進めてまいります。</p> <p><国道118号の4車線化> 【国道118号那珂大宮バイパス】 ○用地取得の推進に努め，まとまった用地が確保できた箇所から順次，工事を進めてまいります。</p> <p><石岡市内の国道6号の4車線化> 【国道6号千代田石岡バイパス】 ○石岡市と連携して用地取得など事業の促進に努め，本バイパスが早期に完成できるよう，国に働きかけてまいります。</p> <p><筑西市内の国道50号の4車線化> 【国道50号下館バイパス】 ○筑西市と連携して用地取得など事業の促進に努め，早期に供用が図られるよう，国に働きかけてまいります。</p> <p><古河市内の国道125号の渋滞緩和> 【国道125号古河拡幅】 ○残る用地取得の推進に努めるとともに，できるだけ早期にバイパス区間の供用が図られるよう，工事を進めてまいります。</p> <p><鹿嶋市内国道51号及びカシマコンビナート周辺の渋滞緩和> 【国道51号鹿嶋バイパス】 ○新神宮橋の4車線化が，早期に図られるよう，国に働きかけてまいります。</p> <p>【県道奥野谷知手線交差点改良】 ○R元年度に南共発西交差点の工事に着手します。</p>

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (4) 県内鉄道の整備促進・利便性向上 本県の定住人口増加や観光客誘致、経済活動の活発化を図るためには、居住や移動の利便性を飛躍的に向上させ、地域振興に資する鉄道交通網の拡充についても重要課題の一つです。以下について、鉄道会社や関係都県に対し、実現に向けた働きかけを要望いたします。</p> <p>①つくばエクスプレスの延伸と利便性向上・J R 常磐線との接続への取り組み 「県総合計画」において複数の延伸イメージが提示されており、茨城空港への延伸に向け「TX茨城空港延伸議会期成同盟会」が設立される等、県及び市町村においてTX延伸への前向きな取り組みを検討頂いております。地域活性化、地方創生実現に向けTX延伸と利便性向上には大きな期待が寄せられており、J R 常磐線との接続と茨城空港の利便性向上にも寄与する同空港への延伸を進めるための取り組みを継続要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ つくばエクスプレス（TX）は、平成17年の開業以来、沿線の宅地整備や企業、商業施設の進出など沿線開発が着実に進み、沿線三市の人口の増加や、沿線地域の活性化やイメージアップなど、県勢発展に大きな効果をあげており、TX整備効果のさらなる波及が課題となっているところであることから、平成30年11月に策定した茨城県総合計画において、常磐線との接続や茨城空港への延伸も含めた、複数の延伸イメージを示しております。</p> <p>○ 一方で、県都水戸と国際研究学園都市つくば間の公共交通が脆弱であることや、海外からの個人旅行客の増加に伴う二次交通整備が求められていることから、県では、水戸とつくばの都市間連携を促し、インバウンドを含めた県内外からの交流人口を拡大させ、ひいては県域全体の活性化につなげるため、今年10月1日から、両都市間を結ぶ高速バス及び茨城空港発着の台湾便に接続する高速バスの増便実証実験に取り組んでいるところです。</p>
<p>対応</p>	<p>○ TXの県内延伸の実現には、必要な資金や採算性の確保など、非常に難しい問題がございますが、TXつくば駅から常磐線主要駅や茨城空港への延伸により、新たな人の流れの創出や地域の活性化などが期待されますことから、県といたしましても、水戸・つくば間の高速バス増便実証実験の結果等も参考にしつつ、資金の確保やルートなど幅広く検討してまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (4) 県内鉄道の整備促進・利便性向上 本県の定住人口増加や観光客誘致、経済活動の活発化を図るためには、居住や移動の利便性を飛躍的に向上させ、地域振興に資する鉄道交通網の拡充についても重要課題の一つです。以下について、鉄道会社や関係都県に対し、実現に向けた働きかけを要望いたします。</p> <p>② J R 常磐線の利便性向上への取り組み J R 常磐線の利便性向上については以下の通りです。 ・ 取手駅以北の本数増加 ・ 特急列車の停車駅増加 平成29年10月のダイヤ改正以降、本数、停車駅共に変更無く、利用者数の確保や採算面がネックとなっているとのことですが、朝夕の本数の増加、特急停車駅の増加の声が依然として上がっていることも事実です。そうした状況も踏まえ、通勤時の混雑緩和と利便性向上による地域経済の活性化を図る上でも、取り組み継続を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>【 J R 常磐線取手駅以北の本数増加】 ○ 常磐線については、平成29年10月14日のダイヤ改正により、朝の通勤時間帯における土浦方面からの東京・品川駅乗り入れが実現したほか、品川駅発着の列車が大幅に増発されるなど、首都圏や東海道・関西方面とのアクセスが一層向上いたしております。</p> <p>○ 一方で、沿線の市町村からは、運転本数の増加を求める声もあることから、県では、J R 東日本に対する要望や利用促進活動を実施し、さらなる利便性の向上を目指しているところです。</p> <p>○ しかしながら、J R 東日本からは、常磐線の利用状況は横ばい若しくは減少傾向にあることから、増発は難しいと伺っております。</p> <p>【 J R 常磐線特急列車の停車駅増加】 ○ 平成27年3月のダイヤ改正に伴い、特急列車の停車駅の見直しが行われ、一部の駅で停車本数が減少しているほか、通過駅となったところもございます。</p> <p>○ 県では、特急列車の停車駅の増加について、J R 東日本に対し、要望を実施しておりますが、J R 東日本からは、特急列車について、「お客様の利用状況、特急列車の使命である速達性、需要動向などを総合的に勘案して設定する」と伺っております。</p>
<p>対応</p>	<p>【 J R 常磐線取手駅以北の本数増加】 ○ 引き続き、沿線自治体や経済団体などと連携を図りながら、J R 東日本に対し要望を行ってまいりますとともに、運転本数の増加のためには、利用者の増加が重要となつてまいりますので、継続的な利用促進活動に取り組みながら、利用者数の確保に努めてまいります。</p> <p>【 J R 常磐線特急列車の停車駅増加】 ○ 引き続き、地域的心声を聞きながら、J R への要望を実施し、利便性の向上に取り組んでまいりたいと考えております。</p>

令和元年度県政要望に係る現況・対応

政策企画部

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (4) 県内鉄道の整備促進・利便性向上 本県の定住人口増加や観光客誘致、経済活動の活発化を図るためには、居住や移動の利便性を飛躍的に向上させ、地域振興に資する鉄道交通網の拡充についても重要課題の一つです。以下について、鉄道会社や関係都県に対し、実現に向けた働きかけを要望いたします。</p> <hr/> <p>③北関東を横断的に結ぶ鉄道の整備促進と利便性向上 県内においては、北関東を東西に結ぶ鉄道の整備に見劣りする部分があると思料します。人や貨物の移動の増加は経済活動の活発化に寄与するものであり、整備促進・利便性向上が必要と考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 北関東を東西に結ぶ鉄道として、水戸市と栃木県小山市とを結ぶJR水戸線、さらに小山市と群馬県前橋市とを結ぶJR両毛線がありますが、現在、2つの路線を直通する列車は無く、また、朝夕の時間帯に、上野駅と高崎線経由で前橋駅とを結ぶ特急列車が上下合わせて3本（平日）ある以外は、全て普通列車のみの運行となっています。</p> <p>○ 沿線の市町村からは、水戸線と両毛線の相互直通運転の実現や、快速列車の運転を求める声もあることから、県では、JR東日本に対する要望や利用促進活動を実施し、さらなる利便性の向上を目指しております。</p> <p>○ 一方、JR東日本からは、水戸線沿線からの両毛線利用者が少ないことや、快速列車の運転に伴う通過駅の利便性低下などの点を踏まえ、利用状況を見極めていく必要があると伺っております。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 県では、引き続き、地域の声を聞きながら、水戸線の利便性向上に向けてJRへの要望を実施してまいりますとともに、市町村や経済団体などと連携を図り、継続的な利用促進活動に取り組みながら、利用者数の確保に努めてまいります。</p>

令和元年度県政要望に係る現況・対応

政策企画部

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (4) 県内鉄道の整備促進・利便性向上 本県の定住人口増加や観光客誘致、経済活動の活発化を図るためには、居住や移動の利便性を飛躍的に向上させ、地域振興に資する鉄道交通網の拡充についても重要課題の一つです。以下について、鉄道会社や関係都県に対し、実現に向けた働きかけを要望いたします。</p> <hr/> <p>④ 県内主要都市におけるLRT導入への取り組み 隣県宇都宮市では、LRTの導入が進められていますが、本県においても水戸市やつくば市を始めとした県内主要都市の渋滞緩和や交通利便性向上を図るべく、LRT導入も選択肢の一つとして検討、取り組みを願いたく要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ LRT (Light Rail Transit) は、低床式車両の活用や、軌道や停留所の改良による乗降の容易性、定時性、速達性、快適性などの面で優れた特徴を有する次世代型の軌道系交通システムであり、既に、富山市において導入されております。</p> <p>○ 現在、宇都宮市で導入が進められているLRTは、宇都宮駅東口から清原工業団地方面に至る約15kmの路線で、整備費用は約458億円（このうち国からの補助金を除く約229億円が地元負担（宇都宮市、芳賀町、県））となっております。</p>
<p>対応</p>	<p>○ LRTは、輸送力や定時性等に優れた特性を有する一方で、整備に巨額の費用を要することや、道路に軌道を敷設することに伴う自動車交通への影響といった課題があることから、その導入については、まずは、まちづくりの主体である市町村において、路線バスをはじめとする既存の公共交通機関の状況なども踏まえ、検討していただきたいと考えており、県といたしましては、その動向等を踏まえながら対応を検討してまいります。</p>

令和元年度県政要望に係る現況・対応

政策企画部

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (4) 県内鉄道の整備促進・利便性向上 本県の定住人口増加や観光客誘致、経済活動の活発化を図るためには、居住や移動の利便性を飛躍的に向上させ、地域振興に資する鉄道交通網の拡充についても重要課題の一つです。以下について、鉄道会社や関係都県に対し、実現に向けた働きかけを要望いたします。</p> <p>⑤常磐新幹線開通に向けた取り組み 昨年度県回答から早期での実現は厳しいと思料いたしますが、やはり、茨城に新幹線開通となれば、その経済効果は計り知れないものであることに加え、なにより「新しい茨城」をアピールするこの上ないインパクトとなるものと考えます。国政動向を注視した上で粘り強い取り組みを進めて頂きたいと考え継続要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 新幹線は、全国新幹線鉄道整備法（以下「法」）において、「その主たる区間を時速 200 km/h 以上の高速度で走行できる幹線鉄道」と定義され、現在、全国では東海道、山陽、東北、上越、北陸（一部）、九州（鹿児島ルート）、北海道（一部）の 7 路線、約 2,770 km が開業しています。</p> <p>○ また、新幹線の整備にあたっては、法に基づく基本計画線、整備計画線に位置付けられる必要があり、現在、基本計画線として、11 路線、約 3,000 km、整備計画線、いわゆる「整備新幹線」として、北陸（金沢－敦賀間）、北海道（新函館北斗－札幌間）、九州（長崎ルート・武雄温泉－長崎間）の各新幹線の整備が行われているほか、JR 東海が、リニア中央新幹線（品川－名古屋間）の整備を行っているところです。</p> <p>○ なお、整備新幹線の整備にあたっては、地元自治体において、整備費用の一部負担や、並行する在来線の JR からの経営分離の同意（地元引き受け）が必要とされています。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 法に基づく基本計画線については、昭和 48 年以降追加の決定がなされていない状況であるほか、未整備の整備計画線があることから、県といたしましては、新幹線整備に係る国等の動向を注視してまいりたいと考えております。</p>

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (5) 県内バス路線の維持・拡充への支援 茨城県内においては、自家用車等の移動手段を持たない高齢者や児童・学生等にとってバスを始めとする公共交通は、必要不可欠な移動手段であり、また、昨今の高齢者による自動車事故の多発に伴い、高齢者ドライバーからの免許返納も増加する見込みであることから、今後、益々自家用車の代替移動手段としてのバスの存在は無くしてはならないものとなると思われます。高齢者ドライバーの免許返納の促進を進める観点からも以下を要望いたします。</p> <p>①社会インフラとしてのバス路線の維持・拡充 県におかれましては「地域公共交通確保対策事業」として、県南・鹿行地域にて広域バスの運行支援を実施していただいておりますが、公共交通機関の充実が高齢者、児童等の交通事故減少にも寄与するものであることから、今後本格化する自動運転等新技術の導入も視野に引き続きバス路線維持、拡充の継続を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 市町村においては、コミュニティバスや乗合タクシーの運行等により、高齢者等の移動手段の確保に取り組んでいるところであり、県においても、幹線バス路線や、過疎地の生活バス路線に対する支援とともに、いわゆる「公共交通空白地域」の解消を図るため、市町村によるコミュニティ交通等の導入支援を行っております。</p> <p>○ また、地域公共交通確保対策事業として、県北、鹿行、県南、県西の4地域において、市町村や交通事業者等で構成する地域協議会を設置し、地域の実情に応じた広域公共交通ネットワークのあり方等についての協議・検討を行い、このうち、広域バスの運行協議が整った県南・鹿行地域では、関係市町村とともに、広域バスの運行支援を行ってきたところです。</p> <p>○ 自動運転について、県内では、これまで、国の事業として、常陸太田市の道の駅やひたちBRTにおいて実証実験が行われてきましたが、本年6月から7月にかけても、常陸太田市高倉地域でカートタイプ車両の実証実験が行われたところであり、来年度は、ひたちBRTにおいて中型自動運転バスの実証実験が行われる予定になっております。</p>
<p>対応</p>	<p>○ マイカーなしでも安心して暮らせる生活環境づくりを進めるため、引き続き、広域・幹線バス路線等の運行支援や公共交通空白地域の解消に向けた取組支援を行うとともに、地域協議会において、地域の住民ニーズ等を踏まえた広域的な公共交通の確保策等について、関係者間で検討を重ねてまいります。</p> <p>○ また、自動運転などの新しい技術の実用化は、高齢者等の移動手段の確保につながることを期待されますので、県としても、国や交通事業者などによる自動運転や新たなモビリティサービスの実証実験等の取組に協力してまいります。</p>

	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (5) 県内バス路線の維持・拡充への支援 茨城県内においては、自家用車等の移動手段を持たない高齢者や児童・学生等にとってバスを始めとする公共交通は、必要不可欠な移動手段であり、また、昨今の高齢者による自動車事故の多発に伴い、高齢者ドライバーからの免許返納も増加する見込みであることから、今後、益々自家用車の代替移動手段としてのバスの存在は無くしてはならないものとなると思われます。高齢者ドライバーの免許返納の促進を進める観点からも以下を要望いたします。</p>
<p>要望事項</p>	<p>②交通弱者が不便無く暮らせるAI運行バス導入等の支援体制の確立 全国的に高齢者による交通事故が依然絶えず、それに伴い、運転免許の自主返納促進が進められています。その甲斐もあり、自主返納は2年連続で40万人を超え、免許自主返納に対する理解は徐々に浸透してきてはいるものの、75歳以上での返納者率で見ると5%程度とまだまだ低水準であるのが現状です。自主返納が進まない大きな理由としては、新たな移動手段の確保が出来ないということが挙がっており、そこで、近年、鉄道、バス等の異なる移動手段を統合し提供するMaas(mobility as a service)の一つとして注目を集めているAI運行バスの導入を検討していただきたいと考えます。AI運行バスは、今年4月より九州大学にて商用運行が開始されており事業者の発表では2020年までに全国100エリア目標に導入が進められています。 また九州大学のケースでは従来は4%程度であった乗車効率が19%に向上したとの調査結果もあり、AI運行バス導入によって、既定の路線に縛られない、顧客のその時々状況に応じた対応が可能となることで、高齢者に留まらず、公共交通空白地域が点在する水戸以北地区や障害者に対する交通手段の確保、交通利便性の向上への声にも応えられるものと考えます。県におかれましては、現在、デマンド型乗合タクシー等の交通手段を導入しようとする市町村に対する助成実施等にご尽力いただいておりますが、その継続支援も含めた支援体制の確立を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ MaaSについては、本県では、国の新モビリティサービス推進事業に日立市とつくば市における実証実験が採択され、最適な移動手段やルートを検索できるアプリの開発や、鉄道やバス等と連携したデマンド交通の運行など、新たなサービスの利便性や採算性等の検証が行われているところです。 ○ また、AI運行バスなどICT等を活用したデマンド交通の予約・配車サービスについても、九州大学をはじめ全国各地で様々な取組事例が出てきておりますので、県では、市町村や交通事業者などに対し、国内の取組事例の紹介や、システム事業者と市町村とのマッチング等の支援を行っております。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 県としては、日立地域やつくば地域におけるモデル事業の成果や全国のMaaSの動向等を踏まえながら、市町村や交通事業者などに対して、公共交通空白地域への新たなモビリティの導入などと併せて、新たな取組を働きかけてまいります。</p>

令和元年度県政要望に係る現況・対応

総務部，会計事務局，土木部

<p>要望事項</p>	<p>3、産業の活性化にもつながる行政サービスのさらなる向上について</p> <p>(1) 申請書類・手続きの簡素化・統一化</p> <p>県におかれましては、申請様式のダウンロードサービスやオンライン申請化の促進等進めて頂き大変感謝しております。そうした取り組みへの感謝の声も挙がっておりますが、一方で、依然として更なる効率化を求める声も多数寄せられています。事務手続きの煩雑さは、企業の生産性の停滞を招く事から、以下の取り組みを要望いたします。</p> <p>①各種許認可や入札申請時の提出書類の簡素化と共通化</p> <p>書類申請時において、管内で取得可能な書類に関しては添付省略出来ないか、といったように提出書類の簡素化、共通化を求める要望は多数寄せられています。昨年要望に対する回答においては、税務データ共有化については法的制限が多く現状では実現困難であるとの回答もあった一方、入札資格審査のように提出書類の共有化が進められているものもありとの回答を頂いております。2017年に閣議決定された「規制改革実施計画」においても、2020年までに事業者の行政手続きコストを20%以上削減するとされており、それに対する進捗状況について、具体的な削減実施事項と共に確認させて頂きたいと考えます。</p>
<p>現況</p>	<p><入札参加資格審査></p> <p>○ 建設工事及び建設コンサルタントの入札参加資格申請において、税に未納がないことを確認するための納税証明書や、商号や役員など法人の基本的な事項を確認するため登記事項証明書の提出を求めています。こうした書類は、原本のみならず写しても提出可として簡素化を図るとともに、現在、県内25市町村と共同で入札参加資格の受付をすることで、提出書類の共有化を図っております。 [土木部]</p> <p>○ 物品・役務の調達に係る競争入札参加資格申請において、税金の滞納の無いことを確認する書類として納税証明書を、事業者の所在及び代表者の身分を確認する書類として登記事項証明書等を提出いただいておりますが、改ざん等の不正がないことを担保するため本人が取得のうえ原本の提出をお願いしているところです。</p> <p>なお、国が平成30年6月15日に閣議決定した「規制改革実施計画」において、「競争入札参加資格審査申請」の標準様式の作成等について検討を開始したことから、競争入札参加資格審査にかかる書類の簡素化に向けて、検討状況の情報収集に努めております。 [会計事務局]</p> <p><データの共有化></p> <p>○ 政府においては、今年閣議決定された「規制改革実施計画」において、事業者目線で規制改革，行政手続の簡素化，IT化を一体的に推進し，事業者の行政手続コストを2020年までに20%以上削減する対策をさらに強化するとしています。また，地方制度調査会におきましても，行政のデジタル化について議論が行われています。</p> <p>○ 地方税法第22条は，地方税の調査又は徴収等に関する事務に従事する者がこれらの事務に関して知り得た秘密を漏洩した場合の罰則を規定しております。 [総務部]</p>

<p>対 応</p>	<p><入札参加資格審査></p> <p>○ 建設工事及び建設コンサルタントの入札参加資格申請において、今後も、共同受付未参加の市町村に対し参加を呼びかけていくとともに、国や他県等の動向も注視し提出書類の共有化・簡素化に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔土木部〕</p> <p>○ 競争入札参加資格審査にかかる書類の簡素化については、国の検討結果を踏まえ、競争入札参加資格審査事務を見直してまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔会計事務局〕</p> <p><データの共有化></p> <p>○ 国の動きを踏まえつつ、今後、関係部課が連携して対応を検討してまいります。</p> <p>○ 税務情報については、地方税法第 22 条の規定により、税務職員が第三者（他の行政機関を含む。）へ提供することは実質的にできないため、庁内関係部局間で当該情報を共有することは困難となっています。</p> <p style="text-align: right;">〔総務部〕</p>
----------------	--

令和元年度県政要望に係る現況・対応

総務部

<p>要望事項</p>	<p>3、産業の活性化にもつながる行政サービスのさらなる向上について (1) 申請書類・手続きの簡素化・統一化 県におかれましては、申請様式のダウンロードサービスやオンライン申請化の促進等進めて頂き大変感謝しております。そうした取り組みへの感謝の声も挙がっておりますが、一方で、依然として更なる効率化を求める声も多数寄せられています。事務手続きの煩雑さは、企業の生産性の停滞を招く事から、以下の取り組みを要望いたします。</p> <hr/> <p>②市町村における申請書類の共通化への取り組み 各種申請手続きを簡素化する上では、県及び各市町村における各種申請様式の共通化が必要と考えます。引き続き県主導での様式共通化への取り組み促進を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p><申請書類の共通化> ○ 政府においては、今年閣議決定された「規制改革実施計画」において、事業者目線で規制改革，行政手続の簡素化，IT化を一体的に推進し，事業者の行政手続コストを2020年までに20%以上削減する対策をさらに強化するとしています。また，地方制度調査会におきましても，行政のデジタル化について議論が行われています。</p> <p>○ 「茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～」第5部「「挑戦する県庁」への変革」では，主な推進方策として「事務の合理化・ルール化」を掲げております。 [総務部]</p>
<p>対応</p>	<p><申請書類の共通化> ○ 国の動きを注視しつつ，事業者の負担軽減，事務の合理化・ルール化の観点から，関係各課や市町村と連携しながら申請書類・手続きの簡素化等に取り組んでまいります。 [総務部]</p>

令和元年度県政要望に係る現況・対応

産業戦略部

<p>要望事項</p>	<p>3、産業の活性化にもつなげる行政サービスのさらなる向上について (2) 各種制度等の情報提供・広報周知 本県においても、様々な補助金・助成金等支援制度に積極的に取り組んでいただいておりますが、真に支援が必要とされる中小企業からは、応募・申請が煩雑である事や、相談窓口が分かりにくいとの意見が多数寄せられております。 各種制度の利便性と効果的な利用を高めるべく、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>①タイムリーな情報提供への取り組み 各種制度の新設時や更新時における、タイムリーな情報提供・広報周知が必要と考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 中小企業等を対象とする各種助成金等の支援制度の情報提供については、産業戦略部において国や県などの支援制度をまとめて掲載する「中小企業支援施策活用ガイドブック」を作成し、県ホームページ等で紹介しているほか、市町村、産業支援機関、商工関係団体にも周知を図っているところです。当ガイドブックには、約100件の支援制度が掲載されています。</p> <p>○ また、毎月、「いばらき産業大県メールマガジン」を配信しており、メールアドレスを登録していただくことにより、誰でも適宜に支援情報を得ることができます。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 各種制度等の広報周知につきましては、引き続き、県ホームページやメールマガジンによる広報を実施してまいります。また、新聞・ラジオ等の各種報道機関を活用した広報が、即時性・広域性の観点から効果的であると認識しております。各種制度の新設時や更新時など、県民の皆様に必要な情報が届くよう、各種報道機関に対し、適切なタイミングでの情報を提供してまいります。</p> <p>○ 今後とも、各種支援施策について、市町村や産業支援機関、商工関係団体への周知に努めていくほか、相談窓口や専門家を通じた案内に取り組んでまいります。</p>

令和元年度県政要望に係る現況・対応

産業戦略部

<p>要望事項</p>	<p>3、産業の活性化にもつながる行政サービスのさらなる向上について (2) 各種制度等の情報提供・広報周知 本県においても、様々な補助金・助成金等支援制度に積極的に取り組んでいただいておりますが、真に支援が必要とされる中小企業からは、応募・申請が煩雑である事や、相談窓口が分かりにくいとの意見が多数寄せられております。 各種制度の利便性と効果的な利用を高めるべく、以下を要望いたします。</p> <p>②「中小企業支援施策活用ガイドブック」の県内企業への周知 県において策定頂いております「中小企業支援施策活用ガイドブック」については、各種支援制度が横断的に記載されており、また、キーワード索引を付ける等利便性も向上し、年々実用性は益々高まっていると思料しますが、一方で有効活用している企業とそうでない企業が出てきてしまっているように感じられます。 県内のより多くの企業に広く有効にガイドブックを活用頂くことも、県内経済に活性化に繋がることと考え、ガイドブック利用の周知を願いたく要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 「中小企業支援施策活用ガイドブック」は、県ホームページに掲載し、閲覧またはダウンロードしてお使いいただいております。</p> <p>○ 県による冊子の発行はしておりませんが、県信用保証協会様において、冊子を発行していただき、県内金融機関への配布等についてご協力をいただいております。</p> <p>○ 当該ガイドブック発行につきましては、産業戦略部が発行するメールマガジン（登録企業 約1,100件）や、報道機関への資料提供等によりまして、お知らせしているところです。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 県の広報誌「ひばり」なども含めた多様なオウンドメディアでの情報発信、報道機関へのパブリシティ活動の強化のほか、直接的に県内企業と接することの多い関係機関への周知・活用の呼びかけ等を通じて、当該ガイドブックをより多くの県内企業に有効利用していただけるよう取り組んでまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>3、産業の活性化にもつなげる行政サービスのさらなる向上について (3) 各自治体行政窓口の機能強化 県におかれましては、行政窓口の利便性向上に努めていただいております。土日の稼働など積極的に取り組んでいただいております。しかしながら、そのような状況においても県内企業からの各種申請、交付における行政窓口のさらなる利便性向上と効率化を求める声が未だ多数寄せられており、それを踏まえ以下を要望いたします。</p> <p>①各種証明書取得における電子交付の促進とセキュリティの強化 「電子申請・届出サービス」がインターネット上に整備され、県・市町村それぞれの各種届出が一元的に取りまとめられております。利用者数も増加している一方で、まだまだ電子申請が出来ることへの理解が浸透していないように感じます。また、オンラインでの手続き可能な申請についてもまだ限りがあることから、オンライン利用可能なサービスの更なる拡充と県内企業への周知を進め、利用率の向上への取り組みが必要と考えます。</p>								
<p>現況</p>	<p>【電子申請，交付の促進とセキュリティの強化について】</p> <p>○ インターネットを利用し、県民や企業が24時間365日どこからでも、行政への各種申請や届出等を行える『電子申請・届出サービス』を平成16年5月に整備し、行政文書開示請求や職員採用試験、各種イベントの参加申込、住民向けアンケート調査など、法令等で定められた行政手続から簡易な申請・届出、申込、アンケート等に活用しています。</p> <p>○ 平成26年9月より、クラウドサービスを利用した新システムへ移行し、新たにスマートフォンやタブレット端末から申請・届出が可能となったほか、代理申請、電子署名に対応し、機能面についての利便性とセキュリティの向上を図りました。</p> <p>○ 本県は現在、『電子申請・届出サービス』において、即座に対応可能な約180種類の行政手続きについて、今年度中にオンライン化できるよう準備を進めています。このほか、ご本人との面談や原本の確認が必須とされている手続きについては、個々に課題を整理したうえで、順次オンライン化を進めてまいります。また、手続きのオンライン化と合わせて、手数料等の電子納付が行えるようシステムの改修を行っているところです。</p> <p>○ 利用実績</p> <table border="1" data-bbox="295 1518 999 1626"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (~10月末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受付件数</td> <td>20,663件</td> <td>56,369件</td> <td>20,283件</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1 (~10月末)	受付件数	20,663件	56,369件	20,283件
	H29	H30	R1 (~10月末)						
受付件数	20,663件	56,369件	20,283件						
<p>対応</p>	<p>【電子申請，交付の促進とセキュリティの強化について】</p> <p>○ 引き続き、オンライン利用できる手続きの拡大やセキュリティの強化を図るとともに、申請窓口や広報媒体を通じて県民や県内企業への周知を行い、システム利用の促進に努めてまいります。</p>								

令和元年度県政要望に係る現況・対応

総務部

<p>要望事項</p>	<p>3、産業の活性化にもつなげる行政サービスのさらなる向上について (3) 各自治体行政窓口の機能強化 県におかれましては、行政窓口の利便性向上に努めていただいております。土日の稼働など積極的に取り組んでいただいております。しかしながら、そのような状況においても県内企業からの各種申請、交付における行政窓口のさらなる利便性向上と効率化を求める声が未だ多数寄せられており、それを踏まえ以下を要望いたします。</p> <p>②各自治体行政窓口の利便性向上 法人印鑑証明書や登記事項証明書は法務局、納税証明書は各自治体毎の窓口といったように書類により取得場所が異なり、地域によってはそれぞれの機関が遠方に点在していることから、書類申請に加え、その添付資料を揃えること自体が大きな負担、タイムロスになっているのが現状です。国の行政簡素化の3原則として「行政手続の電子化の徹底」が掲げられていることも踏まえ、関係各所との連携による利便性向上を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 国の規制改革会議が平成30年4月に公表（令和元年7月改定）した「行政手続コスト削減に向けて（見直し結果と今後の方針）」の中で、重点的に推進すべき事項として行政手続の完全デジタル化の推進が挙げられております。</p> <p>○ また、地方展開（地方自治体の手続の簡素化）を今後の主要課題とし、国から地方自治体に対して、事業者の行政手続コスト削減を協力依頼するとともに、行政手続の簡素化・オンライン化に積極的に取り組む地方自治体を応援するとしています。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 国の動きを踏まえつつ、関係各課や国・市町村と連携しながら手続の電子化等に取り組んでまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について (1) 県内定住・県外からの流入の促進 日本全体で人口減少に歯止めがかからない中で、本県においても平成30年4月1日現在での人口は2,885,625人と昨年4月に比べ11,440人が減少しています。「本県への新しい人の流れをつくる」取り組みは、最優先課題の一つであり、本県定住人口増加を図るべく、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>① 県外からの大学生誘致・増加に繋がる学部・学科の設立や大学の誘致 県総合計画「新しい人財育成」の「魅力ある教育環境」で方向性が示されており、県内大学においても平成30年度に常磐大学看護学部看護学科開設、今年度に筑波学院大学地域デザインコース設置等、学部の新設、改組へ意欲的な取り組みが進められております。引き続き、新たなニーズに対応した学部・学科の設置への取り組みを推進していただきたいと考えます。 また、昨年回答において、少子化等に伴う定員確保の課題から、大学等の誘致は大変難しい状況との回答を頂いておりますが、水戸以北からの地域活性化に向けての大学誘致要望は依然多いことから早期の誘致活動に関しても継続的に取り組む必要があると考えます。</p>
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内大学において、時代の変化や地域・社会のニーズに対応するため、学部・学科を改組する動きがあります。 ○ 筑波学院大学では、2019年度に「地域デザインコース」を新たに設置しました。 ○ 筑波技術大学では、2020年度に、産業技術学部産業情報学科において、情報科学専攻及びシステム工学専攻の統合を予定しています。 ○ また、茨城キリスト教大学では、2020年度に大学院生活科学研究科心理学専攻の開設を予定しています。
<p>対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学につきましては、「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」（平成30年6月公布・施行）により、東京23区内の大学の学部等の収容定員が抑制されたものの、法律の施行以前に都心へのキャンパス移転を決定した大学が多くあり、また、少子化等に伴う定員確保等の課題も相まって、本県の誘致が大変難しい状況にあります。 ○ このような状況の中、県内大学による新たな学部・学科の設立認可に係る調整が円滑に進むよう、関係機関との連携を図りながら必要に応じて支援を行うほか、誘致の可能性についても引き続き検討をまいります。

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について</p> <p>(1) 県内定住・県外からの流入の促進</p> <p>日本全体で人口減少に歯止めがかからない中で、本県においても平成30年4月1日現在での人口は2,885,625人と昨年4月に比べ11,440人が減少しています。「本県への新しい人の流れをつくる」取り組みは、最優先課題の一つであり、本県定住人口増加を図るべく、以下を要望いたします。</p> <p>② 県内学生・生徒等に向けた茨城県の魅力を学ぶ機会の拡充への取り組み</p> <p>県教育委員会において平成29年3月に作成いただいた「世界の中の茨城」は世界史補助教材として多数の県内学校で活用されており、茨城県の魅力を学ぶ機会拡充への取り組みに感謝いたします。こういった取り組みや茨城大学における「茨城学」に類する取り組みを継続していただき、小・中学生にも波及させ、若い世代が茨城の魅力を学ぶ機会をさらに増やしていく事が必要と考えます。</p> <p>また、働くという観点から茨城県の企業の魅力をより知ってもらう機会を作る為にも、地元企業を対象としたインターンシップ制度の拡大(短期でなく3ヶ月以上の長期も可能とする等)も検討を進めていただきたいと思います。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 現在、県内の各小・中学校では、学習指導要領に基づき、社会科や総合的な学習の時間等を中心に、茨城の伝統・文化や地域の発展に尽くした先人、特色ある産業など、郷土の魅力について学ぶ機会があります。</p> <p>子どもたちは、これらの機会に、県や市町村が作成した郷土に関する副読本の活用や、地域の人々と関わりを深め、伝統芸能や文化財、産業等について学んでおります。</p> <p>また、県では、子どもたちの郷土に対する愛着心や誇りに思う気持ちを高めるため、中学2年生を対象にした本県独自の郷土検定を実施しております。</p> <p>○ 県立高等学校や中等教育学校では、世界史等の授業において、世界史補助教材「世界の中の茨城」を活用し、生徒が世界とつながる茨城県の歴史を幅広く理解し、その魅力を再発見することで、郷土茨城を愛する心を養っているところです。</p> <p>なお、この補助教材は、平成29年3月、県教育委員会が、高等学校等において、茨城の歴史と世界の関係について学習することを目的に作成したものです。近代の歴史を中心に、世界の動きとそれに関連した本県のトピックを掲載することで、世界の中の郷土茨城の歴史を捉えなおすことができる内容になっており、次期学習指導要領における「主体的・対話的で深い学び」の実現にも寄与するものです。</p> <p>平成31年度(令和元年度)から、インターネットにより、補助教材のデータを県の教育情報ネットワークでダウンロードできるようにしており、各学校においてタブレット端末で使用するなど、より多くの学習場面に対応できるようにしております。</p> <p>また、県立高等学校では、生徒の望ましい勤労観、職業観を育成するため、就業体験(インターンシップ)を推進しており、平成30年度は、全ての全日制高等学校で実施しております。さらに、学校と地元企業等が連携し、学校と企業等との両方で専門的な知識や技術・技能を学ぶデュアルシステムを、工業高校や商業高校等の専門学科だけでなく普通科にも拡大して実施しており、週1回終日の企業での実習を、年間をとおして実施するなど、長期間にわたる企業での実習を通じて、地元企業で活躍できる人材の育成を図っているところです。</p> <p style="text-align: right;">〔教育庁〕</p> <p>○ 本県産業を担う人材の確保・定着を図るため、県内外の大学や産業界と連携し、主に都内学生を対象として大学内に出向いて行うUIJターンセミナーや、県内で活躍する企業経営者に随行し企業活動の核心を体験できる「経営者随行インターンシップ」の実施などにより、県内企業の魅力や県内で就職するメリットを発信しております。</p> <p style="text-align: right;">〔産業戦略部〕</p>

対 応	<p>○ 次年度から小学校において全面実施となる次期学習指導要領において、地域の主な文化財や年中行事などに関する理解を深め、地域への誇りと愛着を育てる学習を一層充実させることが示されたことから、県の副読本の改訂を進め、取り上げる郷土の先人の数を増やすなど、内容の一層の充実を図り、今後も子どもたちが茨城の魅力を学ぶ機会を充実させてまいります。</p> <p>また、市町村教育委員会に対しても、市町村が作成する郷土に関する副読本の内容をさらに充実するよう助言してまいります。</p> <p>○ 毎年行われる地理歴史科・公民科に関する教育課程研究協議会において、県内の高等学校等に「世界の中の茨城」を活用した授業例を紹介しており、今後も、各種研修等の機会を通じ、積極的に授業実践事例の発表等を行い、各学校における補助教材の活用を図ってまいります。</p> <p>○ 長期間にわたる地元企業等における実習を通じて、企業の魅力を知ることができ、より先進の技術等に触れることや社会性を身に付けることも可能なデュアルシステムの導入拡大を、引き続き図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔教育庁〕</p> <p>○ 学生に対して、県内企業の魅力を的確に伝えることができるよう、インターンシッププログラム等の充実について、引き続き検討してまいります。〔産業戦略部〕</p>
--------	---

令和元年度県政要望に係る現況・対応

政策企画部，土木部

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について (1) 県内定住・県外からの流入の促進 日本全体で人口減少に歯止めがかからない中で、本県においても平成30年4月1日現在での人口は2,885,625人と昨年4月に比べ11,440人が減少しています。「本県への新しい人の流れをつくる」取り組みは、最優先課題の一つであり、本県定住人口増加を図るべく、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>③若年世帯や県外からの移住者に対する住居確保への支援強化 県内人口増加の観点からは県外からの若年世帯や就業希望者の流入も重要施策と考えますが、県外からの流入者においては住居確保の問題が存在します。雇用する中小企業においては福利厚生による住居費負担にも限度があり、そうした流入者向けの住宅支援制度や共同住宅・寮などの整備が必要と考えます。 また、増加傾向にある空き家の利活用に向けた県の更なる取組みについて要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>空き家の活用促進については、市町村の空き家バンク設置促進のため、全市町村が参画する市町村空家等対策連絡調整会議等において、空き家バンクの実施に関する手引書を作成し、市町村に対する支援を行ってきました。平成30年11月1日現在、県内30市町村で空き家バンクが設置され、賃貸物件も登録されております。</p> <p>県といたしましては、移住希望者向けに茨城県空き家バンク情報検索システムを運用し、これまで100件以上の物件を掲載して各市町村の空き家情報の一元的な発信に取り組むとともに、住宅に関する様々な情報を掲載した「住まいづくり情報ガイドブック」等により、空き家バンクの周知を図っています。</p> <p style="text-align: right;">〔政策企画部・土木部〕</p>
<p>対応</p>	<p>引き続き、空き家バンクの周知や、都内に設置する移住相談窓口での情報提供を進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔政策企画部・土木部〕</p>

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について</p> <p>(1) 県内定住・県外からの流入の促進</p> <p>日本全体で人口減少に歯止めがかからない中で、本県においても平成30年4月1日現在での人口は2,885,625人と昨年4月に比べ11,440人が減少しています。「本県への新しい人の流れをつくる」取り組みは、最優先課題の一つであり、本県定住人口増加を図るべく、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>④魅力や活気が溢れる街づくりへの支援</p> <p>長期的な県内定住を増やす上では、前述の交通面や行政面、教育面での充実の他、レジャーやショッピングなど様々な観点から魅力や活気の溢れる街づくりを行う必要があります。そうした取り組みへの計画的な支援を充実させる必要があると考えます。</p> <p>また、本県は各種車両が重要な移動手段となっていますが、今後普及が予想される電気自動車や燃料電池車への燃料補給施設（充電施設・水素ステーションなど）を計画的に設置していく事も本県の魅力向上に寄与するものと思料し、県総合計画に沿った街づくりを継続していただきたいと考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>【魅力や活気溢れる街づくり】</p> <p>○ 11月16日に、新たな県総合計画「茨城県総合計画～『新しい茨城』への挑戦～」が決定されたところです。</p> <p>○ 新たな県総合計画では、地域づくりの方向性として、県北、県央、鹿行、県南、県西の5つのこれまでの地域区分を基本としつつも、よりきめ細かく地域の現状を認識し、進むべき方向性を具体的に検討するため、新たに11ゾーンを設定しております。</p> <p style="text-align: right;">〔政策企画部〕</p>
<p>対応</p>	<p>【魅力や活気溢れる街づくり】</p> <p>○ 地域振興のアイデアは、地域で暮らし、地域を良く知る方々が主体的に考えていくことが重要であり、県としては、新たな県総合計画において設定した11のゾーンを単位として、地域が主体となって地域の活力を維持向上していくための具体的な方策について調査・検討を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔政策企画部〕</p>

令和元年度県政要望に係る現況・対応

保健福祉部

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について (2)人口減少社会に対応した少子化対策 人口減少克服のためには、少子化対策への取り組みも非常に重要な課題です。若年世代の県内定住、結婚、出産、子育ての環境をさらに充実させるため、「日本一、子どもを産み育てやすい県」の実現のため、以下の取り組みについて要望いたします。</p> <p>①子育て世帯への経済的支援体制の強化 若年世代においては収入も少なく、子育てに係る費用が経済的な負担となっており、それが少子化の大きな要因となっています。マル福による医療費助成の面では一定の充実が見られますが、児童手当の部分では年々支給額（県負担分）の減少が見られます。出産費用や幼児教育・保育の無償化、低所得新婚世帯のアパート家賃補助等の声も挙がっており、支給額の減少分をそういった別の形で活用することや、中学生卒業までとされている支給期間の延長等、県計画の実現に向けた新たな経済的支援についての取り組みが必要と考えます。</p>																																																						
<p>現況</p>	<p><子育て家庭への経済的支援体制の強化> ○子育て家庭への経済的支援により、小児疾患の早期発見・早期治療を促進し、健康の保持と健全な育成を図るため、外来は小学6年生まで、入院は高校3年生までの方が医療機関等で治療を受けた場合の患者負担額を助成する市町村に対し、県から補助を行っています。 また、少子化対策の一環として、妊産婦が妊娠の継続と安全な出産のために治療を受けた場合においても、同様に患者負担額を助成する市町村に対し、補助を行っています。</p> <p>【補助実績等】 (単位：人，千円)</p> <table border="1" data-bbox="264 1205 1426 1435"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象人数・金額</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小児</td> <td>受給者数</td> <td>287,743</td> <td>283,733</td> <td>346,980</td> <td>336,700</td> <td>357,155</td> </tr> <tr> <td>県補助金</td> <td>2,232,139</td> <td>2,566,351</td> <td>2,727,938</td> <td>2,967,702</td> <td>2,901,727</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">妊産婦</td> <td>受給者数</td> <td>13,542</td> <td>13,123</td> <td>14,257</td> <td>14,227</td> <td>13,350</td> </tr> <tr> <td>県補助金</td> <td>387,643</td> <td>378,827</td> <td>383,055</td> <td>424,669</td> <td>414,381</td> </tr> </tbody> </table> <p>○児童手当の支給状況 児童手当は、子育て家庭の経済的支援の中で、幅広い用途で使用することができる国の制度であり、本県でもその費用の一部を負担しています。</p> <p>【支給実績】 (単位：人，千円)</p> <table border="1" data-bbox="264 1675 1426 1821"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象人数・金額</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">受給者数</td> <td>224,553</td> <td>221,295</td> <td>217,747</td> <td>214,346</td> <td>210,014</td> </tr> <tr> <td colspan="2">支給額（県負担分）</td> <td>7,315,712</td> <td>7,171,425</td> <td>7,030,340</td> <td>6,877,566</td> <td>6,730,394</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(令和元年10月末時点)</p>	対象人数・金額		H26	H27	H28	H29	H30	小児	受給者数	287,743	283,733	346,980	336,700	357,155	県補助金	2,232,139	2,566,351	2,727,938	2,967,702	2,901,727	妊産婦	受給者数	13,542	13,123	14,257	14,227	13,350	県補助金	387,643	378,827	383,055	424,669	414,381	対象人数・金額		H26	H27	H28	H29	H30	受給者数		224,553	221,295	217,747	214,346	210,014	支給額（県負担分）		7,315,712	7,171,425	7,030,340	6,877,566	6,730,394
対象人数・金額		H26	H27	H28	H29	H30																																																	
小児	受給者数	287,743	283,733	346,980	336,700	357,155																																																	
	県補助金	2,232,139	2,566,351	2,727,938	2,967,702	2,901,727																																																	
妊産婦	受給者数	13,542	13,123	14,257	14,227	13,350																																																	
	県補助金	387,643	378,827	383,055	424,669	414,381																																																	
対象人数・金額		H26	H27	H28	H29	H30																																																	
受給者数		224,553	221,295	217,747	214,346	210,014																																																	
支給額（県負担分）		7,315,712	7,171,425	7,030,340	6,877,566	6,730,394																																																	

現
況

○保育所等における保育料の無償化・軽減状況
 10月からの幼児教育・保育の無償化により、3～5歳児の保育料は無償化されています。
 一方、3歳未満児のうち住民税非課税世帯は無償化されましたが、それ以外は世帯年収や子どもの数に応じて保育料が軽減されています。
 県では、これまでも国の制度を補完する形で、子育て世帯の経済的負担を軽減していましたが、今年度より第3子以降の3歳未満児の保育料を完全無償化しています。

【保育料の無償化・軽減の状況】

区分		県の制度 (多子世帯保育料軽減事業)		参考(国の制度)	
		保育料	所得制限	保育料	所得制限
3歳 未満児	第2子	半額	年収約360万円 ～640万円未満	半額 同時入所のみ半額	年収約360万円まで 年収360万円以上
	第3子 以降	無償	(撤廃)	無償 同時入所のみ無償	年収約360万円まで 年収360万円以上
3～5歳児				(幼児教育・保育の無償化)	

対
応

児童手当については、児童手当法に基づき、引き続き適切に対応してまいります。
 なお、手当の額や対象となる児童の年齢等については、これまで改正が重ねられて来ており、今後も国における検討状況等を注視してまいります。

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について (2)人口減少社会に対応した少子化対策 人口減少克服のためには、少子化対策への取り組みも非常に重要な課題です。若年世代の県内定住、結婚、出産、子育ての環境をさらに充実させるため、「日本一、子どもを産み育てやすい県」の実現のため、以下の取り組みについて要望いたします。</p> <p>②保育施設の充実への取り組み強化 子育て世代の支援と労働力人口の確保といった観点からは、保育施設のさらなる充実が必要と考えます。県におかれましては保育施設の計画的な整備を進め、保育施設数は毎年増加しており、ご尽力に感謝いたします。一方で待機児童数は2018年(平成30年)4月現在においては386人と前年比減少してはいるものの、依然として保育施設が不足している状況は続いています。2020(令和2年)現在での待機児童数ゼロを目標とする中で、保育施設の更なる整備と並行して県内企業による事業所内保育施設の整備への継続支援が必要と考えます。</p>																																																		
<p>現況</p>	<p><保育施設の充実> ○ 本県では保育所等の計画的な整備を進め、この10年間で1万人を超える定員枠の拡大を図っております。令和元年度においても約1,700人の定員枠の拡大が図られる見込となっております。 なお、待機児童が発生している市町村が行う整備に対しては、国の補助率を嵩上げ(1/2→2/3)し、整備を推進しているところです。 【保育所整備数】</p> <table border="1" data-bbox="264 1016 1099 1095"> <tr> <td>21～30年度(実績)</td> <td>269ヶ所</td> <td>10,512人定員増</td> </tr> <tr> <td>元年度(見込)</td> <td>36ヶ所</td> <td>1,700人定員増</td> </tr> </table> <p>【待機児童数】</p> <table border="1" data-bbox="264 1167 1426 1321"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31(R1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>待機児童数(人)</td> <td>215</td> <td>227</td> <td>373</td> <td>382</td> <td>516</td> <td>386</td> <td>345</td> </tr> <tr> <td>保育所等数(か所)</td> <td>497</td> <td>523</td> <td>641</td> <td>671</td> <td>691</td> <td>717</td> <td>752</td> </tr> <tr> <td>利用児童数(人)</td> <td>46,549</td> <td>47,739</td> <td>50,487</td> <td>52,290</td> <td>53,643</td> <td>55,173</td> <td>56,380</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年度とも4月1日の数</p> <p><企業主導型保育事業の活用> ○ 国の企業主導型保育事業は、待機児童の解消を図り、仕事と子育てとの両立に資することを目的として平成28年度から実施されており、国から助成を受けて運営・整備が行われております。 事業の実施に当たっては、自社の従業員が利用する「従業員枠」のみでの運営のほか、地域住民が利用する「地域枠」を設けて運営することも可能となっております。 【施設数】</p> <table border="1" data-bbox="264 1637 936 1753"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設数(か所)</td> <td>6</td> <td>29</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>利用児童数(人)</td> <td>28</td> <td>299</td> <td>566</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年度とも3月31日の数</p>	21～30年度(実績)	269ヶ所	10,512人定員増	元年度(見込)	36ヶ所	1,700人定員増		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	待機児童数(人)	215	227	373	382	516	386	345	保育所等数(か所)	497	523	641	671	691	717	752	利用児童数(人)	46,549	47,739	50,487	52,290	53,643	55,173	56,380		H28	H29	H30	施設数(か所)	6	29	46	利用児童数(人)	28	299	566
21～30年度(実績)	269ヶ所	10,512人定員増																																																	
元年度(見込)	36ヶ所	1,700人定員増																																																	
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)																																												
待機児童数(人)	215	227	373	382	516	386	345																																												
保育所等数(か所)	497	523	641	671	691	717	752																																												
利用児童数(人)	46,549	47,739	50,487	52,290	53,643	55,173	56,380																																												
	H28	H29	H30																																																
施設数(か所)	6	29	46																																																
利用児童数(人)	28	299	566																																																
<p>対応</p>	<p><保育施設の充実> ○ 保育の実施主体である市町村と連携し、待機児童が解消されるよう保育所等の計画的な整備を図ってまいります。</p> <p><企業主導型保育事業の活用> ○ 多様な保育の受け皿の確保策の一つとして、待機児童の解消に一定の役割を果たしていることから、事業実施者や市町村と連携し、利用促進を図ってまいります。</p>																																																		

要望事項	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について</p> <p>(2)人口減少社会に対応した少子化対策</p> <p>人口減少克服のためには、少子化対策への取り組みも非常に重要な課題です。若年世代の県内定住、結婚、出産、子育ての環境をさらに充実させるため、「日本一、子どもを産み育てやすい県」の実現のため、以下の取り組みについて要望いたします。</p>																																																								
	<p>③不妊治療に対する助成事業の充実</p> <p>「不妊治療助成事業」により、費用の一部を助成いただいておりますが、前回回答においては、不妊相談件数自体は増加しているものの、助成実績は減少傾向にあるとの回答を頂いております。少子化対策の観点から出産を希望する夫婦への更なる助成支援の拡充により、不妊治療受診者の経済的負担軽減を要望いたします。</p>																																																								
現況	<p><不妊治療費助成事業の充実></p> <p>○ 不妊治療のうち、保険外診療である体外受精及び顕微授精については、1回の治療費が高額であり経済的負担が重いことから、費用の一部を助成しております。</p> <p>【助成実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実人員（人）</td> <td>1,750</td> <td>1,776</td> <td>1,888</td> <td>1,763</td> <td>1,731</td> <td>1,732</td> </tr> <tr> <td>延件数（件）</td> <td>2,839</td> <td>2,797</td> <td>2,964</td> <td>2,754</td> <td>2,604</td> <td>2,640</td> </tr> <tr> <td>助成額（千円）</td> <td>361,571</td> <td>359,726</td> <td>393,865</td> <td>479,660</td> <td>486,975</td> <td>524,785</td> </tr> </tbody> </table> <p>【内容】</p> <p>平成29年10月1日以降に終了した特定不妊治療について、上乘せ助成をしております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>国制度</th> <th>県単上乘せ※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助率</td> <td>国 1/2, 県 1/2</td> <td>県 10/10</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・治療開始時に法律上の婚姻をしている夫婦 ・治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満 ・夫婦の所得の合計額が730万円未満 </td> </tr> <tr> <td>対象治療</td> <td colspan="2"> ① 特定不妊治療（体外受精，顕微授精） （初回治療が）39歳まで通算6回，40～42歳まで通算3回 ② 特定不妊治療に至る過程で実施した男性不妊治療 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">助成額</td> <td>① 特定不妊治療</td> <td> 上限15万円 ※1 初回に限り上限30万円 （一部治療は7.5万円） </td> <td> 上限5万円 （一部治療は2.5万円） ※初回を除く </td> </tr> <tr> <td>② 男性不妊治療</td> <td> 上限15万円 ※2 初回に限り上限30万円 （一部治療対象外） </td> <td> 上限5万円 （一部治療対象外） ※初回を除く </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※1 平成29年10月から実施 ※2 平成31年4月1日以降に治療が開始されたもの</p> <p>○ 不妊治療を行う夫婦やその家族，一般の方を対象に，不妊の要因や不妊治療に関する理解を深めるため，県内2か所を会場に市民公開講座を開催しております。</p> <p>【R元年度開催実績】（R元.11末現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日 時</th> <th>場 所</th> <th>内容（テーマ）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年6月30日（日）</td> <td>茨城県開発公社</td> <td>プレコンセプション・ケア 妊娠前から健康状態を向上させるケア</td> </tr> <tr> <td>令和元年12月22日（日）</td> <td>つくば国際会議場</td> <td>不妊を克服する（予定）</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	実人員（人）	1,750	1,776	1,888	1,763	1,731	1,732	延件数（件）	2,839	2,797	2,964	2,754	2,604	2,640	助成額（千円）	361,571	359,726	393,865	479,660	486,975	524,785	区 分	国制度	県単上乘せ※	補助率	国 1/2, 県 1/2	県 10/10	対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・治療開始時に法律上の婚姻をしている夫婦 ・治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満 ・夫婦の所得の合計額が730万円未満 		対象治療	① 特定不妊治療（体外受精，顕微授精） （初回治療が）39歳まで通算6回，40～42歳まで通算3回 ② 特定不妊治療に至る過程で実施した男性不妊治療		助成額	① 特定不妊治療	上限15万円 ※1 初回に限り上限30万円 （一部治療は7.5万円）	上限5万円 （一部治療は2.5万円） ※初回を除く	② 男性不妊治療	上限15万円 ※2 初回に限り上限30万円 （一部治療対象外）	上限5万円 （一部治療対象外） ※初回を除く	日 時	場 所	内容（テーマ）	令和元年6月30日（日）	茨城県開発公社	プレコンセプション・ケア 妊娠前から健康状態を向上させるケア	令和元年12月22日（日）	つくば国際会議場	不妊を克服する（予定）
	年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																		
実人員（人）	1,750	1,776	1,888	1,763	1,731	1,732																																																			
延件数（件）	2,839	2,797	2,964	2,754	2,604	2,640																																																			
助成額（千円）	361,571	359,726	393,865	479,660	486,975	524,785																																																			
区 分	国制度	県単上乘せ※																																																							
補助率	国 1/2, 県 1/2	県 10/10																																																							
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・治療開始時に法律上の婚姻をしている夫婦 ・治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満 ・夫婦の所得の合計額が730万円未満 																																																								
対象治療	① 特定不妊治療（体外受精，顕微授精） （初回治療が）39歳まで通算6回，40～42歳まで通算3回 ② 特定不妊治療に至る過程で実施した男性不妊治療																																																								
助成額	① 特定不妊治療	上限15万円 ※1 初回に限り上限30万円 （一部治療は7.5万円）	上限5万円 （一部治療は2.5万円） ※初回を除く																																																						
	② 男性不妊治療	上限15万円 ※2 初回に限り上限30万円 （一部治療対象外）	上限5万円 （一部治療対象外） ※初回を除く																																																						
日 時	場 所	内容（テーマ）																																																							
令和元年6月30日（日）	茨城県開発公社	プレコンセプション・ケア 妊娠前から健康状態を向上させるケア																																																							
令和元年12月22日（日）	つくば国際会議場	不妊を克服する（予定）																																																							

- 不妊専門相談センターを県内 2 か所において開設しており、不妊で悩んでいる夫婦に対して、産婦人科医師・泌尿器科医師・不妊カウンセラー・助産師が治療に関する相談やカウンセリングを行っています。

【相談実績】 県央地区（三の丸庁舎）， 県南地区（県南生涯学習センター）

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
実件数（件）	127	118	112	91	107	94
延人数（人）	195	181	165	144	162	151
メール相談	46	79	55	50	—	51

※H29年度はPC不具合により、実績報告不可

対
応

- 今後も引き続き、不妊治療に対する費用の助成や相談支援等を実施するとともに、更なる助成額の拡充及び不妊治療の医療保険適用について、国に対し要望を行ってまいります。

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について (2) 人口減少社会に対応した少子化対策 人口減少克服のためには、少子化対策への取り組みも非常に重要な課題です。若年世代の県内定住、結婚、出産、子育ての環境をさらに充実させるため、「日本一、子どもを産み育てやすい県」の実現のため、以下の取り組みについて要望いたします。</p> <p>④「いばらき出会いサポートセンター」を中心とした成婚支援 県におかれましては「いばらき出会いサポートセンター」を中心に結婚支援に取り組んでいただき、2018年10月31日現在で累計2,019組(前期比+157組)の成婚実績に繋がった事、深く感謝いたします。また、2018年11月より「いばらき結婚応援パスポート」の配布を開始するサービスの強化も見られますが、一方で出会いサポート会員数、マリッジサポーター数共に減少しており、引き続き、結婚を希望する若年層に対しての出会いの場の提供と、更なる結婚支援活動の充実が必要と考えます。</p>
<p>現況</p>	<p><結婚支援></p> <p>○ 本県では、「いばらき出会いサポートセンター」が中核となって、若者の出会いの相談やお見合いの仲介をボランティアで行う「マリッジサポーター」や、NPOなど非営利で結婚支援に取り組む団体で構成する「いばらき出会い応援団体」が、地域ぐるみでの結婚支援活動を行っています。</p> <p>○ しかし、近年、若い世代の価値観の多様化や婚活離れの進行などにより、会員の高年齢化や会員数の減少などの課題も出てきていることから、若い世代のニーズに即した新たな結婚支援のあり方が求められています。</p> <p>○ このため、今年度、有識者や若い世代などで構成する「結婚支援事業あり方検討会」を開催するとともに、成婚実績の豊富な民間事業所の調査や先進県の調査などを行い、若者が結婚をポジティブに捉え、より早いうちから婚活に参加していただけるような仕組みを検討しております。</p> <p>【活動実績】 (R1. 11. 30 現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出会いサポートセンター会員数：2,480人(男性1,525人、女性955人) ・ 成婚数(累計)：2,164組 <ul style="list-style-type: none"> ・ ふれあいパーティ開催回数(累計)：3,632回 ・ マリッジサポーター数：334人(男性156人、女性178人) ・ 出会い応援団体数：24団体
<p>対応</p>	<p>○ より多くの出会いの機会を提供するため、若い世代の価値観に寄り添ったサポートを行うための人材の育成強化や、民間ノウハウの積極的活用による婚活のイメージアップ、若者が利用しやすいマッチングシステムの導入など、新たな施策を検討してまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について (3) 県内観光資源を活用した魅力度向上と県内外への広報強化 本県は農産物も海産物も豊富であり、空港・高速道路・鉄道も整備され、筑波山を始めとした自然遺産や、歴史ある地方都市など沢山の魅力にあふれています。県におかれましても総合計画において「魅力度 No1 プロジェクト」を掲げ、平成 30 年 4 月新設の営業戦略部を中心に地域の P R と観光振興に注力されておりますが、その足元の振興に注力されておりますが、その足元の状況を確認させて頂くと共に、より一層の取り組み強化をお願いしたく以下を要望いたします。</p> <p>①観光イベントや観光拠点の広報・P R 強化 広報・P R についてはインターネットやメディア、雑誌など幅広い媒体による発信に取り組んでおられるとのことで、2018年度のメディア取り上げ実績820件(前年度対比37件増)、同広告換算額も約79億円(前年度対比41億円)増と県外に向けた大幅な広報・P R 強化が図れており、引き続き、積極的に本県の魅力を発信して頂くと共に総合計画において、海外からの観光ツアー数、観光地点等入込客数、宿泊観光入込数等について2021年までの増加目標が設定されていることから、その進捗状況の広報を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>【県の魅力発信】 昨年 11 月に策定した「茨城県総合計画」において、「魅力度 No1 プロジェクト」を政策のひとつとして掲げ、観光誘客、県産品の P R を重点的に情報発信に取り組んでおります。 ○メディアへのパブリシティ活動 ・首都圏及び関西圏等のメディアに対し、観光や食、イベントなど本県の魅力ある情報を提供 [メディア取り上げ実績] 平成 30 年 10 月末 掲載件数 789 件 (うち T V 78 件) 広告換算額 約 83 億円 令和元年 10 月末 掲載件数 844 件 (うち T V 55 件) 広告換算額 約 70 億円</p> <p>【観光面における誘客促進】 観光面においては、茨城空港就航路線の充実など、広域交通網が着実に整備される中、首都圏や茨城空港就航先をメインターゲットとするほか、宿泊観光が見込まれる東北エリアを新たにターゲットとし、本県への誘客促進を図っております。 ○インターネット等を活用した情報発信 ・観光いばらきホームページ等で、季節の観光情報をはじめ、旬の味覚、イベントなどの情報を提供 (観光いばらき H P アクセス数: 約 684 万件 (H30 年度計)) ・H30 年度に観光いばらきホームページを 4 年半ぶりに全面リニューアル実施 ○メディアや旅行雑誌等を活用した魅力発信 (令和元年 12 月 1 日現在) ・テレビ 2 番組 (関東キー局) ・雑誌 3 誌、Web サイト 2 サイト (女子向け旅行サイト等) ○観光キャンペーン等を活用した魅力発信 (令和元年 12 月 1 日現在) ・首都圏における観光キャンペーンの実施 (19 回) ・就航先における観光キャンペーンの実施 (札幌 2 回、神戸 2 回、沖縄 1 回) ○近県と連携した情報発信 ・栃木県と連携し、就航先の旅行会社への訪問や地域情報紙への掲載等 ・就航先からのツアー造成支援 (ツアー 20 本、669 人送客 (令和元年 12 月 1 日現在・実績ベース)) ○北関東三県 (栃木・群馬) との連携 ・観光キャラバンの実施 (首都圏、中京)、三県及び各県金融機関による観光物産展の実施、各県広報誌への相互掲載、各県イベントへの相互参加</p>

	<p>さらに、インバウンドに関しては、PR・情報発信の加え、個人旅行化の進展等の旅行形態の変化を踏まえた誘客プロモーションを戦略的に展開し、外国人観光客の一層の誘客促進に取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○PR、情報発信等の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・旅行博・商談会への出展 ・海外誘客拠点の設置 ・国・地域の特性を踏まえた誘客プロモーション ・外国クルーズ船における寄港地観光の推進 ○外国人観光客の個人旅行化などの旅行動向の変化を踏まえた誘客促進 <ul style="list-style-type: none"> ・YouTuber等のインフルエンサーを活用した動画配信などの情報発信 ・都内ホテルのコンシェルジュを活用した情報発信 <p>【県計画の数値目標に関する進捗状況について】 海外からの観光ツアー数、観光地点等入込客数、宿泊観光入込数等の県計画における観光関連の数値目標の進捗については、県のHP等で公表いたします。 また、毎年、観光客動態調査の結果についても、県のHP等で公表しております。</p> <p>〔数値目標の進捗状況〕</p> <table border="0"> <tr> <td>海外からの観光ツアー催行数</td> <td>[2017] 2,721 ツアー</td> <td>→</td> <td>[2018] 3,442 ツアー</td> </tr> <tr> <td>観光地点等入込客数</td> <td>[2017] 6,128 万人</td> <td>→</td> <td>[2018] 6,184 万人</td> </tr> <tr> <td>宿泊観光入込客数</td> <td>[2017] 512 万人</td> <td>→</td> <td>[2018] 495 万人</td> </tr> </table>	海外からの観光ツアー催行数	[2017] 2,721 ツアー	→	[2018] 3,442 ツアー	観光地点等入込客数	[2017] 6,128 万人	→	[2018] 6,184 万人	宿泊観光入込客数	[2017] 512 万人	→	[2018] 495 万人
海外からの観光ツアー催行数	[2017] 2,721 ツアー	→	[2018] 3,442 ツアー										
観光地点等入込客数	[2017] 6,128 万人	→	[2018] 6,184 万人										
宿泊観光入込客数	[2017] 512 万人	→	[2018] 495 万人										
<p style="text-align: center;">対 応</p>	<p>【県の魅力発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県民に向けた郷土の魅力の積極的な発信や、国内外のメディアへのパブリシティのほか、テレビやインターネットメディアなど映像メディアを効果的に活用し、季節旬に応じた茨城の観光資源（絶景・食）や特産品（県オリジナル品種・地域ブランド）などの情報をターゲットに応じて戦略的に発信してまいります。 <p>【観光面における誘客促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自然景観、文化遺産、食、伝統工芸品、伝統行事、最先端の科学技術などの本県の魅力ある観光資源について、国内外の観光客に向けて、多様な広報媒体を活用しながら積極的に情報発信してまいります。 ○ 県内の絶景や若者目線による観光ルートなど、新たな切り口による観光情報についても、観光いばらきホームページ等を通じて発信してまいります。 												

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について (3) 県内観光資源を活用した魅力度向上と県内外への広報強化 本県は農産物も海産物も豊富であり、空港・高速道路・鉄道も整備され、筑波山を始めとした自然遺産や、歴史ある地方都市など沢山の魅力にあふれています。県におかれましても総合計画において「魅力度 No1 プロジェクト」を掲げ、平成 30 年 4 月新設の営業戦略部を中心に地域の P R と観光振興に注力されておりますが、その足元の振興に注力されておりますが、その足元の状況を確認させて頂くと共に、より一層の取り組み強化をお願いしたく以下を要望いたします。</p> <p>②新たな観光資源の誘致・発掘への取り組み強化 観光振興を通じた経済活性化を図るため、地域資源の開拓や、スポーツツーリズムの企画、新たな観光需要の喚起が必要と考えます。また、増加する海外からのインバウンド需要の県内取り込みも重要な課題です。こちらに関しても営業戦略部が中心になり(3)①と同様に尚一層の取り組み強化を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>【競争力の高い魅力ある観光地域づくり（地域資源の開拓）】 偕楽園や筑波山などの県内の観光資源について、市町村や民間等と連携し、魅力向上に取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○偕楽園・歴史館エリアの観光魅力向上 <ul style="list-style-type: none"> ・現状分析と課題整理 ・民間アイデアによる観光振興方策の提案 等 ○筑波山・霞ヶ浦エリアの観光連携 <ul style="list-style-type: none"> ・登山道案内板のガイドライン作成 ・土産物・地元グルメ開発支援 ・エリア内の各観光スポットを巡るツアー造成 等 ○茨城県フラワーパークの大規模リニューアル <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度オープンに向けた基本設計 ・ワークショップ施設の改修工事 等 <p>【新たな観光需要の喚起】 日本版 DMO である県観光物産協会や市町村等と連携して、観光需要を喚起し、稼げる観光地域づくりを推進しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○魅力ある観光地域づくり <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊施設の魅力向上に向けた専門家コンサルティングの実施 ・魅力的な映画作品への支援 ○本県の特長（強み）を活かした国内誘客促進 <ul style="list-style-type: none"> ・大学生観光まちづくりコンテストの開催 ・絶景をテーマとしたフォトコンテストの開催 ・大洗サンビーチでのキャンプイベントの開催 ○稼げる観光産業の振興 <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関等と連携した北関東三県観光物産フェアの開催 ・土産品等の販路拡大・ブラッシュアップ支援 ・第 3 回茨城おみやげ大賞の開催、入賞商品 P R <p>【インバウンド需要の取り込み】 県内の経済活性化を図るため、P R ・情報発信、旅行商品造成促進、受入体制整備の取組を強化するとともに、個人旅行化の進展等の旅行形態の変化を踏まえた誘客プロモーションを戦略的に展開し、外国人観光客の一層の誘客促進に取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○P R、情報発信等の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・旅行博・商談会への出展 ・海外誘客拠点の設置 ・国・地域の特長を踏まえた誘客プロモーション

	<ul style="list-style-type: none"> ・外国クルーズ船における寄港地観光の推進 ○旅行商品造成の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・海外旅行会社や在京ランドオペレーター等を対象とした県内視察ツアーの実施 ・ゴルフツーリズム、酒蔵ツーリズム、祭りなど、体験型アクティビティを活用した観光需要の創出 ○受入体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客受入体制整備支援等による多言語表記の推進及び Wi-Fi 環境の整備促進への補助 ○外国人観光客の個人旅行化などの旅行動向の変化を踏まえた誘客促進 <ul style="list-style-type: none"> ・YouTuber 等のインフルエンサーを活用した動画配信などの情報発信 ・都内ホテルのコンシェルジュを活用した情報発信 ・外国人旅行者向けの県内周遊タクシーの試験的運行
対 応	<p>【競争力の高い魅力ある観光地域づくり（地域資源の開拓）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民間事業者のアイデアを取り入れ、偕楽園・歴史館エリア観光魅力向上構想の具現化、フラワーパークの本格的な改修工事など、引き続き観光資源の磨き上げに取り組んでまいります。 <p>【新たな観光需要の喚起】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県の強みである農産物や自然環境を背景とした、食（グルメ）、お土産、アクティビティをテーマとしたコンテンツの創出や情報発信の強化を通じて、新たな観光需要を喚起してまいります。 <p>【インバウンドの取り込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県への訪問者数が多い東アジア、東南アジアに向けたプロモーションの強化を図るとともに、欧米豪市場など新たな需要を開拓し、一層の観光客増大に積極的に取り組んでまいります。

<p>要 望 事 項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について (4) 県内農林水産品・畜産品の販売強化 本県は、農業産出額全国第3位と農業資源が非常に豊富であり、また、水産業や畜産業も盛んな全国でも有数の食品生産を誇る県です。しかしながら、同時に耕作放棄地も全国2番目と高位であり、農林漁村の活力低下などの問題も依然として厳しい状況にあります。 県施策である「強い農林水産業」の実現は地域活性化にも、がり、農水産物のブランド化・高付加価値化は本県の魅力向上にも資する事から、以下を要望いたします。</p> <p>①農林水産業振興に向けての取り組み 前回要望への回答にありました、ICTやロボット等先端技術の活用支援の為に「先端技術活用プロジェクト」での取り組み等に加え、県総合計画に記された農業の成長産業化等6つの項目を施策として掲げ農林水産業振興を進めて頂いておりますが、その具体的な取組状況と県総合計画にて目標設定されております農地集積率等の各種目標値に対しての進捗状況の確認と共に、今後の具体的な方策についての広報を要望いたします。</p>
<p>現 況</p>	<p>【先端技術活用プロジェクトや農林水産業主要施策について】</p> <p>1. 先端技術活用プロジェクトの取組状況 ○農業における生産性の向上等を図るため、ICTやロボット技術等を活用したスマート農業を推進しています。 ○具体的には、農業総合センターにおいて、①大規模水田農業、②施設野菜類、③ロボット技術利用の3分野における、「先端技術活用プロジェクト」を立ち上げ、ICT等を活用した省力・低コスト化技術や高品質・多収栽培技術の開発に取り組んでいます。 ○①大規模水田農業では、国で進めている「スマート農業加速化実証」に参画し、大規模水田経営体における省力化を実現するため、スマート農機やICTを活用した実証試験を行っています。また、②施設野菜類では、収量向上のため、トマトやキュウリの実証ほ場を設置し、環境制御装置を活用した栽培管理の実証を行っています。さらに、③ロボット技術利用では、ドローン等の活用について、いばらき農業アカデミーを通じて、多くの生産者に情報提供を行っています。</p> <p>2. 農林水産業主要施策の取組状況 (1) 農業の成長産業化 ○農地の集積・集約化と生産基盤づくり ・平成26年4月に茨城県農林振興公社を農地中間管理機構に指定し、農地中間管理事業を活用して機械作業の効率化や規模拡大を目指す担い手への農地の集積と集約化を進めており、平成30年度までに、延べ約9,400haの農地が担い手に集積されています。 ・また、水田、畑ともに、地域の担い手への農地集積を要件として、水田の大区画化や畑地の区画整理・かんがい施設の整備等を推進しています。令和元年10月現在、下桜井地区など57箇所を整備を実施しています。</p>

現 況	<p>(2) 未来の農業のエンジンとなる担い手づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○優れた農業経営者の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・本県農業を牽引する優れた経営感覚と技術力を備えた農業経営者を育成するため、「いばらき農業アカデミー」を開講し、高度な経営力と最新の技術力が身につく学びの場を提供しています。 ・平成30年度は31の講座を開催し、延べ6,034人が受講しています。 ○農業参入等支援センターにおける支援 <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営の法人化や規模拡大、第三者への経営継承、農業分野への企業参入等に係る相談窓口を設置し、相談内容に応じた支援方針の策定や支援チームによる専門家の派遣を行うなど、農業経営体の課題解決を支援するとともに、農業分野への企業参入を推進することにより、雇用就農等新規就農者の受け皿となる農業経営体を育成しております。 ・平成30年度は、53の農業経営体に専門家を派遣し、9経営体が法人化した。また、農業分野への参入を希望する企業47法人の相談に対応し、3法人が農業に参入しました。 <p>(3) 林業の成長産業化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○林業経営の自立化 <ul style="list-style-type: none"> ・自立した林業経営を促進するため、林業経営の集約化に取り組む経営体に対し間伐や再造林等の森林整備や、効率的な森林整備を可能とする高性能林業機械の活用を支援するとともに、県が整備する森林資源情報を提供しています。 <p>(4) 水産業の成長産業化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○漁業の経営強化 <ul style="list-style-type: none"> ・沿岸漁業においては、収益性の高い経営への転換を促すため、経営の法人化や経営者マインドの醸成、経営規模の拡大を支援するほか、漁船等機器の取得や更新を支援しています。 <p>(5) 県食材の国内外への販路拡大 ※要望事項4(4)②の頁参照</p> <p>(6) 美しく元気な農山漁村の創生</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市農村交流 <ul style="list-style-type: none"> ・都市農村交流実践者等で組織する「茨城むらまちネット」の活動支援や研修会の開催を通じて、取組推進を図っています。また、海外の旅行会社を招いたモニターツアーを実施し、農泊を推進しています。 ○鳥獣被害対策 <ul style="list-style-type: none"> ・野生鳥獣による農作物被害防止対策を推進するため、市町村等が実施する農作物被害防止対策を支援するとともに、ICT等を活用した捕獲のモデル事業や、市町村担当職員等が参加する研修会の開催に取り組んでいます。
--------	--

【県総合計画において目標設定されている各種目標値の進捗状況】

指標名	基準値（年）	目標値（2021）	現状値（年）
担い手への農地集積率	32.8% (2017)	54.9%	34.2% (2018)
6次産業化関連事業の年間販売金額	469.6億円 (2016)	561.8億円	478億円 (2017)
新規就農者数（45歳未満）	328人/年 (2016)	440人/年	346人/年 (2017)
林業産出額	74億円（2016）	82億円	73.4億円 (2017)
海面漁業1経営体あたりの漁業収入	4,800万円 (2016)	6,430万円	6,980万円 (2017)
東京都中央卸売市場における県産青果物シェア	10.6% (2017)	11.0%以上	10.0% (2018)
野生鳥獣による農作物被害金額	580百万円 (2016)	450百万円以下	602百万円 (2017)

【先端技術活用プロジェクトや農林水産業主要施策について】

1. 先端技術活用プロジェクト

- ・これまでの取組をより一層効果的に進めるため、H30.3に包括連携協定を締結した(国研)農研機構や要素技術を持つ民間企業等との連携強化や共同研究を推進してまいります。
- ・特に、イチゴ栽培において、農研機構の知見をもとにAIを活用した栽培支援システムの開発に取り組んでまいります。
- ・また、次年度も引き続き、大規模水田経営体においてスマート農機やICTによる省力技術を実証するとともに、高度環境制御システムの導入普及を推進するため、モデル温室の設置や研修会・技術講習会を開催してまいります。

2. 農林水産業主要施策

(1) 農業の成長産業化

○農地の集積・集約化と生産基盤づくり

- ・水田においては、作業の効率化によるコスト削減と規模拡大による所得向上を目指し、100ヘクタール超規模の水稲経営体を短期間で育成する「茨城モデル水稲メガファーム育成事業」を推進してまいります。水稲メガファーム育成事業実施地区以外の水田地域や畑作地域においては、農地中間管理事業の地域集積協力金を活用した集積を推進してまいります。
- ・また、大規模経営を目指す担い手を育成するため、農業者の費用負担を求めない農地中間管理事業活用型のほ場整備事業により、水田では大区画化を、畑地では区画整理とかんがい施設の整備の加速化に取り組んでまいります。

(2) 未来の農業のエンジンとなる担い手づくり

○優れた農業経営者の育成

いばらき農業アカデミーにおいて、経営・財務・労務管理等、経営者として必要な知識を学ぶリーダー農業経営者育成講座や、経営者マインドを醸成させるヤングファーマーズ・ミーティングを開催し、儲かる農業を実現できる若手農業経営者を育成してまいります。

○農業参入等支援センターにおける支援

将来の経営発展に意欲のある農業経営体に対し、専門家派遣等により課題解決を支援し強い農業経営体を育成するとともに、農業参入を希望する企業を対象に、セミナーの開催や、参入候補地とのマッチングを実施することにより企業参入を促進してまいります。

また、農業無業職業紹介事業を実施している（公社）茨城県農林振興公社と連携し、農業経営体を支える雇用就農者（従業員）の確保を支援してまいります。

(3) 林業の成長産業化

○林業経営の自立化

林業経営の集約化に取り組む経営体に対し、間伐や再造林等の森林整備や、効率的な森林整備を可能とする高性能林業機械の活用を支援するとともに、人工林の材積など森林資源に関する情報を県が収集・整理し、当該経営体に提供することにより、自立した林業経営を促進してまいります。

(4) 水産業の成長産業化

○漁業の経営強化

沿岸漁業者における家族経営から法人経営への転換を促進するほか、漁業者等が行う漁獲物の鮮度改善や、漁業協同組合が行う高付加価値化の取組拠点となる施設の整備を支援し、漁業の経営強化を図ってまいります。

(5) 県食材の国内外への販路拡大

※要望事項4（4）②の頁参照

(6) 美しく元気な農山漁村の創生

○都市農村交流

研修会や実践者のネットワーク化などを通じて都市農村交流を推進していくとともに、地域資源を活用しながら観光とも連携した農泊などの取組を推進し、農山漁村の活性化を図ってまいります。

○鳥獣被害対策

引き続き、市町村等が実施する捕獲活動や侵入防止柵の設置等の農作物被害防止対策を支援するとともに、ICT等を活用した捕獲技術の実証や、対策を指導する人材育成に取組み、野生鳥獣による農作物被害防止対策を推進してまいります。

【今後の具体的な方策に関する広報について】

○引き続き県ホームページや広報媒体による情報発信を行うほか、施策に特に関わる関係機関や関係者に対しては、施策について直接説明を行うなど、丁寧な周知に努めてまいります。

対

応

要望事項	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について</p> <p>(4) 県内農林水産品・畜産品の販売強化</p> <p>本県は、農業産出額全国第3位と農業資源が非常に豊富であり、また、水産業や畜産業も盛んな全国でも有数の食品生産を誇る県です。しかしながら、同時に耕作放棄地も全国2番目と高位であり、農林漁村の活力低下などの問題も依然として厳しい状況にあります。</p> <p>県施策である「強い農林水産業」の実現は地域活性化にも、がり、農水産物のブランド化・高付加価値化は本県の魅力向上にも資する事から、以下を要望いたします。</p> <p>②県内農産物の販路拡大への支援</p> <p>上記、生産性の向上と合わせて県内外・海外への販路拡大も重要な課題です。こちらに関しても営業戦略部を中心にHP・SNS・メディア等を通じての情報発信、ジェトロ茨城を始めとした海外販路拡大への支援体制を強化により、農水産物の輸出額は大幅に増加しているとのことであり、大変感謝しております。引き続き本県産出品の魅力を最大限発揮するための取り組み強化を要望いたします。</p>																																																																		
現況	<p>【県内外への販路拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 首都圏や関西地区等での各種イベントや、ホームページ、SNS、メディア等を活用した情報発信を行っています。また、梨の「恵水」、豚肉の「常陸の輝き」に施策を集中させ、トップブランドに育成することにより、県産農林産物全体のイメージアップにつなげてまいります。 ○ これらの取組により、各市場における本県産青果物取扱高は増加傾向であり、特に東京都中央卸売市場における本県産農産物取扱高シェアは15年連続1位となりました。また、梨「恵水」は都内高級果実店で日本一の価格で販売、豚肉「常陸の輝き」はミシュランガイド掲載店での採用など、高級品としてのイメージが浸透しつつあります。 <p>(参考) 各市場における本県青果物取扱高のシェア率 (%)</p> <table border="1" data-bbox="300 1182 1422 1361"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京</td> <td>9.2</td> <td>9.4</td> <td>10.0</td> <td>9.5</td> <td>10.0</td> <td>10.5</td> <td>10.6</td> <td>10.0</td> </tr> <tr> <td>大阪</td> <td>1.8</td> <td>1.7</td> <td>1.9</td> <td>1.7</td> <td>2.1</td> <td>2.5</td> <td>2.3</td> <td>2.4</td> </tr> <tr> <td>北海道</td> <td>5.0</td> <td>5.6</td> <td>5.5</td> <td>5.4</td> <td>6.0</td> <td>6.8</td> <td>7.0</td> <td>6.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>【海外への販路拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県では、東南アジアや北米を主なターゲットとして、ジェトロ茨城等と連携しながら、海外バイヤー招へいや現地プロモーションの実施等により、農林水産物等の海外販路拡大を図っております。 ○ また、輸出コーディネーターや水産物輸出促進員の設置により、輸出に取り組む事業者等への情報提供や各種相談対応などの支援を行っています。 ○ これらの取組により、平成30年度の農産物の輸出金額は約5.5億円と前年度のおよそ1.7倍に増加し、水産物の輸出金額もH29年の約63億円からH30年は約67億円と、順調に増加しているところです。 <p>本県農林水産物等の輸出金額の推移 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="282 1794 1366 2069"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度 (対前年%)</th> <th>主な輸出先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農産物</td> <td>129</td> <td>320</td> <td>546(171)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 青果物</td> <td>71</td> <td>123</td> <td>201(163)</td> <td>シンガポール、タイ、ベトナム</td> </tr> <tr> <td> 米</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>85(567)</td> <td>アメリカ、香港、シンガポール</td> </tr> <tr> <td> 常陸牛</td> <td>42</td> <td>182</td> <td>260(143)</td> <td>タイ、アメリカ、ベトナム</td> </tr> <tr> <td>水産物</td> <td>4,658</td> <td>6,335</td> <td>6,729(106)</td> <td>アフリカ諸国、東南アジア</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	東京	9.2	9.4	10.0	9.5	10.0	10.5	10.6	10.0	大阪	1.8	1.7	1.9	1.7	2.1	2.5	2.3	2.4	北海道	5.0	5.6	5.5	5.4	6.0	6.8	7.0	6.7		H28年度	H29年度	H30年度 (対前年%)	主な輸出先	農産物	129	320	546(171)		青果物	71	123	201(163)	シンガポール、タイ、ベトナム	米	16	15	85(567)	アメリカ、香港、シンガポール	常陸牛	42	182	260(143)	タイ、アメリカ、ベトナム	水産物	4,658	6,335	6,729(106)	アフリカ諸国、東南アジア
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																											
東京	9.2	9.4	10.0	9.5	10.0	10.5	10.6	10.0																																																											
大阪	1.8	1.7	1.9	1.7	2.1	2.5	2.3	2.4																																																											
北海道	5.0	5.6	5.5	5.4	6.0	6.8	7.0	6.7																																																											
	H28年度	H29年度	H30年度 (対前年%)	主な輸出先																																																															
農産物	129	320	546(171)																																																																
青果物	71	123	201(163)	シンガポール、タイ、ベトナム																																																															
米	16	15	85(567)	アメリカ、香港、シンガポール																																																															
常陸牛	42	182	260(143)	タイ、アメリカ、ベトナム																																																															
水産物	4,658	6,335	6,729(106)	アフリカ諸国、東南アジア																																																															

	<p>※県が関与する商談会や販売促進活動用の取組を通じた輸出量 ※水産物は年度ではなく年（暦年）で集計。主に水産加工業者への聞き取り等により調査 〔営業戦略部〕</p>
<p>対 応</p>	<p>【県内外への販路拡大】 ○ 今後とも、品目を絞ったブランド化、県内外での県産農産物のフェア開催や効果的な情報発信等を通じて、県内はもとより首都圏や関西地区等への販路を拡大してまいります。</p> <p>【海外への販路拡大】 ○ 次年度以降も引き続き、試食販売などにより本県産品の魅力を伝えながら、海外への本県産農林水産物等の販路拡大の取組を支援してまいります。 〔営業戦略部〕</p>

令和元年度県政要望に係る現況・対応

警察本部，県民生活環境部

要 望 事 項	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について</p> <p>(1) 住み良い環境整備への取り組み強化</p> <p>県民が安心・安全に生活できる環境を整える事は、住民の長期定住を促し、更に県外からの住民流入の面でも大きな効果があると思料します。</p> <p>また、近年人口が減少する中で、都市の空洞化や空き家の問題もクローズアップされています。住み良い環境整備へ向け、以下を要望いたします。</p> <p>①交通事故減少に向けての取り組み強化</p> <p>行政のご尽力により人身事故、死亡事故共に減少。死亡事故については2年連続で減少してきておりますが、全国的に死亡事故が減少した中、依然として当県はワースト10位となってしまうしております。また、全国的に見て、第一当事者が65歳以上の事故も前年よりも構成率が増加しており、高齢者ドライバーの問題も大きな課題となっています。更なる事故防止を図るためには、引き続きの啓発活動の充実に加え、自動ブレーキ搭載車両の普及促進支援や、営業車両のみならず一般車両へのドライブレコーダー搭載支援も有益と考えます。</p> <p>交通安全運動や教育と合わせ、新技術導入も含めた総合的な取り組みが必要と考えます。</p>																					
現	<p>【交通事故情勢】</p> <p>○ 交通事故（人身事故発生件数及び交通事故死者数）データ</p> <table border="1" data-bbox="300 947 1385 1077"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年</th> <th>H27年</th> <th>H28年</th> <th>H29年</th> <th>H30年</th> <th>R1年※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人身事故発生件数</td> <td>12,534</td> <td>11,613</td> <td>10,455</td> <td>9,679</td> <td>8,682</td> <td>6,751</td> </tr> <tr> <td>交通事故死者数</td> <td>132</td> <td>140</td> <td>150</td> <td>143</td> <td>122</td> <td>95</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R1年はR1年11月末現在の数値</p> <p>【交通マナー指導の強化】</p> <p>○ 県では、茨城県交通対策協議会（（一社）茨城県経営者協会を含め34の機関・団体で構成）の主唱による交通安全県民運動を積極的に推進しております。</p> <p>(1) 年間を通じた交通安全運動の展開</p> <p>①春の全国交通安全運動 R1.5.11～5.20</p> <p>②夏の交通事故防止県民運動 R1.7.20～7.31</p> <p>③秋の全国交通安全運動 R1.9.21～9.30</p> <p>④年末の交通事故防止県民運動 R1.12.1～12.15</p> <p>(2) 交通安全広報活動の推進</p> <p>①交通安全運動チラシの配布 R1年度 24,000部</p> <p>②交通安全ポスターの配布 R1年度 10,000部</p> <p>(3) 交通安全県民大会の開催</p> <p>①日 時：R1.11.21</p> <p>②場 所：県庁舎9階講堂</p> <p>③参加者数：358名</p> <p>【高齢運転者の交通事故防止】</p> <p>○ 老人クラブ等、高齢者の団体に対しドライブレコーダーの貸出を行い、日常の運転を記録してもらった後、その映像を教材とした交通安全教室を開催し、危険な運転の確認、加齢に伴う身体機能の低下等を確認してもらいながら、運転のアドバイスを行います。</p> <p>※R1年度・・・4市町4団体 計115名（ドライブレコーダー設置者：計31名） （申込団体数 計6市町8団体） ※10月末現在</p>		H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年※	人身事故発生件数	12,534	11,613	10,455	9,679	8,682	6,751	交通事故死者数	132	140	150	143	122	95
	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年※																
人身事故発生件数	12,534	11,613	10,455	9,679	8,682	6,751																
交通事故死者数	132	140	150	143	122	95																

<p>況</p>	<p>【安全運転サポート車（サポカー）の普及啓発】</p> <p>○ 自動ブレーキなどの先進安全技術を搭載し、交通事故防止と被害軽減が期待できる「安全運転サポート車」、いわゆる『サポカー』の普及啓発に努めております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県ホームページへの掲載 ・ 交通安全教室や交通安全イベント等での広報・啓発 <p style="text-align: right;">〔県民生活環境部〕</p> <p>○ 警察では、各種広報資料等の作成時に、衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置等の先進安全技術を搭載した安全運転サポート車の有用性に関する内容を取り入れているほか、高齢運転者を対象とする交通安全教育（シルバー・ドライバーセミナー）開催時に、自動車メーカー等の協力を得て、安全運転サポート車の体験乗車や説明を実施するなど、安全運転サポート車の普及啓発に努めております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シルバー・ドライバーセミナーにおける安全運転サポート車の普及啓発活動 体験乗車実施 11回 369人 <p style="text-align: right;">〔警察本部〕</p>
<p>対 応</p>	<p>【交通マナー指導の強化】</p> <p>○ 今後も、交通安全県民運動を積極的に推進するとともに、交通安全教育を実施し、県民全体に広く交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図ってまいります。</p> <p>【高齢運転者の交通事故防止】</p> <p>○ 高齢団体に呼びかけ、より多くの高齢ドライバーにドライブレコーダーの映像を活用した交通安全教室に参加してもらい、自分の運転状況を再確認し、安全運転意識の高揚を図ってまいります。</p> <p>○ 後付けの踏み間違い時加速抑制装置の体験試乗や実車による安全運転講習などを内容とした体験的、実践的な交通安全教室を開催し、高齢ドライバーの事故抑止を図ってまいります。（R1年度は12月9日に開催予定）</p> <p>【安全運転サポート車（サポカー）の普及啓発】</p> <p>○ 今後も、交通安全教室や交通イベント等、様々な機会を捉えて『サポカー』の認知度アップと有効性の周知に努めてまいります。</p> <p>○ 後付けの踏み間違い時加速抑制装置の体験試乗等を講習内容とした高齢運転者向けの交通安全教室を開催し、安全運転支援装置の情報提供に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔県民生活環境部〕</p> <p>○ 今後も、高齢運転者に対し、加齢に伴う身体機能の変化を正しく理解していただく交通安全教育を実施するとともに、高齢運転者による交通事故防止対策の一環として、安全運転サポート車の普及啓発に取り組んでまいります。</p> <p>また、先進安全技術の機能の限界や使用上の注意点を正しく理解させ、機能を過信せずに安全運転を行わなければならない旨の周知も図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔警察本部〕</p>

令和元年度県政要望に係る現況・対応

警察本部、県民生活環境部

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について</p> <p>(1) 住み良い環境整備への取り組み強化 県民が安心・安全に生活できる環境を整える事は、住民の長期定住を促し、更に県外からの住民流入の面でも大きな効果があると思料します。 また、近年人口が減少する中で、都市の空洞化や空き家の問題もクローズアップされています。住み良い環境整備へ向け、以下を要望いたします。</p> <p>②犯罪手口・防衛手段の県民への継続的な啓発強化 昨年の全国の刑法犯認知件数は16年連続で減少し戦後最少を更新する中、本県におきましても同様に16年連続で刑法犯認知件数は減少しております。 これは、各地域警察署のパトロール活動や犯罪手口・防衛手段の県民への啓発活動の効果によるものであり、日頃よりのご尽力に感謝いたします。 しかしながら、件数内訳を見ると近年では、児童虐待やDV相談件数については増加しており、当県の認知件数自体も依然高い水準にあることから、引き続きパトロールの強化、啓発活動の強化に取り組んでいただきたく要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>【パトロールの強化】</p> <p>○ 県内における令和元年中の刑法犯認知件数は、10月末で16,737件であり、前年比で2,147件減少しましたが、依然として高水準で推移しており、全国順位はワースト10位となっております。</p> <p>○ 県警察では、犯罪の発生状況等を踏まえ、住宅侵入窃盗、ニセ電話詐欺、自動車盗、通学路における子供が被害者となる犯罪等の検挙及び抑止活動を展開し、特に犯罪が多発する時間帯や場所等の地域実態に応じたパトロール活動を推進しております。</p> <p>○ 各家庭や事業所を訪問する巡回連絡等において、各種犯罪被害の抑止に向けた防犯指導を行うとともに、広報紙やパトロールカードの配布により地域の安全に関する情報発信に取り組んでおります。</p> <p>○ 県内における平成30年中のDV認知件数、児童虐待事案における検挙件数・人員がともに過去最多となっております。県警察では、被害者等の安全確保を最優先に、迅速かつ的確な対処を徹底しております。</p> <p style="text-align: right;">〔警察本部〕</p> <p>【犯罪の手口・防衛手段の県民への継続的な啓蒙強化】</p> <p>○ 県では、茨城県安全なまちづくり推進会議（(一社)茨城県経営者協会を含め46の機関・団体で構成）の主唱による安全なまちづくり県民運動を積極的に推進しております。</p> <p>(1) 安全なまちづくり街頭キャンペーン</p> <p>①日 時：令和元年10月11日</p> <p>②場 所：JR水戸駅北口南口ペDESTリアンデッキ</p> <p>③参加者：42団体 約190名</p> <p>(2) 「ロックの日」街頭キャンペーン</p> <p>①日 時：令和元年6月9日</p> <p>②場 所：ファッションクルーズ</p> <p>③参加者：35団体 約100名</p> <p>○ その他、県では、児童・生徒の犯罪被害防止のため、小学校等において防犯教室を開催するとともに、一般の方向けに防犯に関する講座を開催するなど、県民の防犯意識の高揚を図っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯教室の開催 令和元年度 3回（R1年10月末現在） ・防犯に関する講座の開催 令和元年度 1回（R1年10月末現在）

○防犯関係（刑法犯認知件数）データ

	H26年	H27年	H28年	H29年	H30	R1年※
刑法犯認知件数	30,502	29,085	26,607	24,809	22,550	16,737

※R1年は10月末現在の数値（暫定値）

〔県民生活環境部〕

対
応

○引き続き、各地域における犯罪発生状況を的確に分析し、情勢に即したパトロール活動等を展開して、犯罪の未然防止を図るとともに、犯罪の検挙に努めてまいります。

〔警察本部〕

○今後とも、安全なまちづくり県民運動や各種施策等を積極的に推進するなどして、県民一人ひとりの防犯意識の高揚を図ってまいります。

〔県民生活環境部〕

令和元年度県政要望に係る現況・対応

政策企画部，土木部

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (1) 住み良い環境整備への取り組み強化 県民が安心・安全に生活できる環境を整える事は、住民の長期定住を促し、更に県外からの住民流入の面でも大きな効果があると思料します。 また、近年人口が減少する中で、都市の空洞化や空き家の問題もクローズアップされています。住み良い環境整備へ向け、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>③ 県内鉄道主要駅前再開発への支援 近年、中心市街地の空洞化が問題となっております。主要駅周辺の再開発を行い住民の利便性を高める事は、本県の魅力向上にもつながり住民流入増加を図る上でも非常に重要と思料します。近年、県内では土浦駅北口、神立駅周辺が再開発事業を実施していますが、その他地域に関しても県主導による駅前再開発への積極的な支援継続を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>< 主要駅周辺の再開発 > ○ これまでも県南部の駅周辺におけるニュータウン開発や、水戸駅、勝田駅周辺の拠点整備が進められるとともに、日立市やひたちなか市では、日立製作所関連の工場が数多く立地するなど、沿線地域の開発が、地域の活性化に大きく寄与しているところ ○ 現在も、取手や神立、佐和、東海の各駅周辺における土地区画整理事業が行われているほか、土浦市や石岡市、水戸市では、泉町1丁目北地区や水戸駅前三の丸地区の市街地再開発事業など中心市街地活性化基本計画に基づく事業が展開されています。 ○ 最近では、人口減少や高齢化の進展を踏まえた新しい動きとして、コンパクトなまちづくりに向けた取り組みや、交通結節点としての駅を中心に、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの形成を目指す取り組みも出てきております。 ○ 地方創生の取り組みの中でも、取手駅前のインキュベーション施設や佐貫駅前の子育て支援施設、常陸多賀駅前のシェアオフィスの整備など、特徴あるまちづくりが展開をされております。</p> <p style="text-align: right;">〔政策企画部・土木部〕</p>
<p>対応</p>	<p>< 主要駅周辺の再開発 > ○ 鉄道駅は、通勤、通学等を初め、県民生活や経済活動に大きな役割を果たしており、沿線地域の発展は本県の発展を支えてきたところです。 ○ 県としては、沿線市町村の取り組みが円滑に進むよう、技術的助言や情報提供など引き続き積極的に支援してまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔政策企画部・土木部〕</p>

令和元年度県政要望に係る現況・対応

土木部

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (1) 住み良い環境整備への取り組み強化 県民が安心・安全に生活できる環境を整える事は、住民の長期定住を促し、更に県外からの住民流入の面でも大きな効果があると思料します。 また、近年人口が減少する中で、都市の空洞化や空き家の問題もクローズアップされています。住み良い環境整備へ向け、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>④老朽化した空き家への対策 人口減少や高齢化が進む中で、空き家の増加が今後大きな問題となっていくと思料します。空き家は周辺住民の防災・衛生の面や、街がスポンジ化する事による、当該地域の魅力低下にも大きな影響を及ぼします。県におきましては、全市町村が参画する「市町村空家等対策連絡調整会議」において空家等対策計画作成の手引き等各市町村に周知しているとのことではありますが、現状における空家等対策の進捗の状況の確認をさせていただくと共に、より一層の取り組み強化を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>令和元年10月1日現在、県内38市町村で空家等対策計画が策定され、36市町村において協議会が設置されております。 また、31市町村において、空き家バンクが設置され、空き家の改修費補助など地域の実情に応じた助成制度と併せて、空き家の利活用に関する取り組みが進められております。 更に、6市において特定空家等に対する行政代執行等の措置が実施されております。</p>
<p>対応</p>	<p>引き続き、県内外の参考となる取組を市町村に情報提供するなど空き家対策の取組を支援してまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (2) 地域医療・福祉の充実への取り組み強化 県におかれましては、平成30年2月に「茨城県医師不足緊急対策行動宣言」を行い、県内への医師確保に積極的に取り組んでおられると共に、県施策でも「県民の命を守る地域医療・福祉の充実」「健康長寿日本一」として重点的な取り組みを実施しておられます。 しかしながら、依然として本県の人口10万人あたりの医師数・看護職員数は全国平均を大幅に下回るとともに、医療機関も絶対的に不足しており、医療体制の地域偏在が益々深刻となっている状態にあります。 県民の健康面でのサポートを充実させ、安心して就業・生活できる環境づくりのため、以下を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>①医療・福祉体制の充実 医療機関設置の面では、例年、医療機関が不足への要望が挙がっております。 これまで医療関連の要望が例年多く挙がっていた鹿行地区に関しては、H31年4月での拠点病院の再編統合やICT活用による遠隔治療サポートの導入等ご尽力いただいたことにより、要望の減少が見られます。しかしながら、今年度においては、県北地区からの「医療過疎化により、県立中央病院(特に婦人科)への負荷が増大している。」「医師の地域偏在の解消のため基幹病院からの研修医派遣等による地域医療に従事する医師の確保をして欲しい。」等の声も挙がっており、依然として県内での医療機関不足は続いている状況です。引き続き、県内全域で連携しICT等の先端技術の活用と合わせ、県民いずれもが偏り無く医療・福祉サービスを受ける事ができる体制づくりが必要と考えます。</p>
<p>対応</p>	<p>県では、各医療圏の診療や医師の指導・教育の拠点となる中核的医療機関や、各医療圏の実情等からそれを補完する連携病院によるネットワークを構築し、県内全域で、質の高い政策医療を提供できる医療提供体制の構築を進めているところです。 まず、救急・周産期などの政策医療を担う地域の中核的医療機関の医師の確保を図るため、5医療機関・16人を最優先で医師確保すべき医療機関・診療科として選定し、令和2年9月を期限として重点的な医師確保に取り組んでおり、令和元年12月までに、日立製作所日立総合病院の産婦人科医4名及び小児科医1名、常陸大宮済生会病院の内科医2名、神栖済生会病院の整形外科医1.5名の計8.5名の確保につなげたところです。 また、本県ドクターヘリの運航や他県ドクターヘリとの広域連携・共同運航に加え、令和元年7月から県防災ヘリによる補完的運航を新たに開始し、重篤な症状の救急患者の搬送時間の短縮等に効果がみられております。 さらに、ICTを活用した遠隔医療については、平成30年度に県北地域で整備した成果を踏まえ、令和元年度は、医療資源の不足が顕著な地域の医療提供体制を補う有効な手段の一つとして、県西地域・鹿行地域での整備を進めているところであり、今後も、各地域のニーズ等を踏まえて、各医療圏の拠点となる病院間のネットワーク構築を推進していきます。</p>
<p>対応</p>	<p>県北・県央地域をはじめとして、県内全域で、県民誰もが安心して適切な医療が受けられるよう、最優先で取り組む医療機関・診療科の医師の一刻も早い確保とともに、地域の医療機関の機能分化・連携強化を推進し、さらなる医療提供体制の充実に努めてまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について</p> <p>(2) 地域医療・福祉の充実への取り組み強化</p> <p>県におかれましては、平成30年2月に「茨城県医師不足緊急対策行動宣言」を行い、県内への医師確保に積極的に取り組んでおられると共に、県施策でも「県民の命を守る地域医療・福祉の充実」「健康長寿日本一」として重点的な取り組みを実施しておられます。</p> <p>しかしながら、依然として本県の人口10万人あたりの医師数・看護職員数は全国平均を大幅に下回るとともに、医療機関も絶対的に不足しており、医療体制の地域偏在が益々深刻となっている状態にあります。</p> <p>県民の健康面でのサポートを充実させ、安心して就業・生活できる環境づくりのため、以下を要望いたします。</p> <p>②医科大学等の県内誘致と医師・看護職員不足の解消への取り組み</p> <p>「産科の充実による少子化対策も踏まえ、茨城大学に医学部を新設して欲しい」との声も挙がっており、地域活性化の観点からも大学誘致の要望は多く寄せられています。県におかれましては、県内における医師確保のため、昨年度より新たに「県外からの医師確保強化事業」を開始されましたが、現状での具体的な進捗状況を確認させて頂きたいと考えます。</p> <p>また、医師、看護職員の確保と共に薬剤師の地域偏重の解消、医学部等の新設、誘致に関する規制緩和への継続的取り組みを要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>県では、平成30年2月の「茨城県医師不足緊急対策行動宣言」に伴う政策パッケージにより、総合的な医師確保対策に取り組み、あらゆる方策を講じながら、医師不足の抜本的解決を図るとともに、平成30年9月には、産婦人科や小児科、救急など特に早急な対応が必要な「最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科」として5医療機関・16名を選定し、2年以内の医師確保の実現に向け、寄附講座の設置等による県外からの医師確保に取り組んでいるところです。</p> <p>さらに、本年6月からは、補正予算による追加対策を実施するなど、県外からの医師確保の強化を図ったところであり、本年11月までに3医療機関の計8.5名の確保につなげたところです。</p> <p>また、医科大学の新設につきましては国が認めておらず、実現は難しい状況ではありますが、中央要望や全国知事会等の機会を通じて要望・提言を行い、国に対して規制緩和を働きかけているところです。</p> <p>茨城県内の薬剤師は、トータルで約6600人(全国第12位(平成28年12月31日現在))おり、また、最近の薬剤師国家試験合格者数をみると、昨年200名、今年は179人(全国第15位)となっており、全体的には充足している状況です。</p> <p>しかし、地域により偏在が見受けられることから、就職斡旋機能(薬剤師バンク)を持つ県薬剤師会と連携し、薬剤師の就職支援を行うとともに、薬剤師の資質向上に努めることにより、県民に医薬品を安全に供給する体制を整えているところです。</p> <p>県では、県立医療大学及び県立の看護師等養成施設2校において、看護師等を養成するとともに、看護師等養成施設18施設に対する運営費の助成等を行い、教育環境の整備や安定した学校運営を支援することにより、看護師等の養给力の強化を図り、看護職員確保に取り組んでおります。</p>

<p>対 応</p>	<p>引き続き、地域医療体制の充実を図るために必要な医師を確保するため、県外からの医師確保に力を入れるとともに、医科大学の新設・誘致につきましても調査・検討を進め、国へ働きかけてまいります。</p> <p>引き続き、薬剤師会と連携し、薬剤師の就職支援を行うとともに、薬剤師の資質向上に努めることにより、県内どこに暮らしても、より安全で質の高い薬物療法が受けられるよう体制整備に努めてまいります。</p> <p>引き続き、看護職員の確保に向け、関係団体と連携しながら看護職員の養成促進をはじめ各種施策に取り組んでまいります。 また、看護学校の新設につきましては、施設整備に係る補助金の活用など制度に関する助言を行ってまいります。</p>
----------------	---

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (3) 自然災害への備えと防災体制の強化 本県においては、「平成 23 年 3 月東日本大震災」「平成 24 年 5 月つくば市竜巻」「平成 26 年豪雪」「平成 27 年 9 月関東・東北豪雨」など、短期間に非常に多くの自然災害による被害を受けています。また、平成 30 年度においても全国的に大雨等の災害も多発しており、先々での大型地震の発生等も懸念されている中、依然として防災・減災対策の強化を求める声が多数挙がっております。県施策である「災害に強い県土づくり」を強力に推進していただきたく、以下を要望いたします。</p> <p>①自然災害に強い街づくりとインフラの整備促進 県におかれましては、「復興みちづくりアクションプラン」に基づき、インフラ整備を進めていただいておりますが、鹿島・神栖地区において豪雨時に道路冠水が頻発しているとの声も寄せられており、そういった被害の多い地区の優先的な対応も含めて、引き続き橋梁・道路・排水・堤防等について新設・改修の両面から整備拡充促進への取り組みを要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>【道路（橋梁，排水）】 東日本大震災では、橋梁施設の損壊や法面被害、さらには津波による冠水等により通行止めが生じたことから、「復興みちづくりアクションプラン」に基づいて災害に強いみちづくりの実現に向けた取り組みを進め、大規模災害時において命にかかわる救援支援活動や物資輸送活動等の緊急輸送を円滑に行う上で大きな役割を担う緊急輸送道路の機能強化を図っています。</p> <p>また、豪雨時などは、道路側溝断面の不足や側溝未整備箇所における路面冠水により交通の支障や沿道住民の生活環境へ影響をきたしていることから、被災の頻度や規模などを考慮して防災，減災，国土強靱化のための 3 か年緊急対策予算などを活用し，冠水対策を実施しているところです。</p> <p>【排水】 ゲリラ豪雨等に対応するため，下水道では，浸水対策事業として，雨水管渠や調整池の整備を行っています。</p> <p>実施市町村（H30）：水戸市，土浦市，結城市，常総市，牛久市，つくば市，ひたちなか市，鹿嶋市，坂東市，神栖市，行方市，東海村，阿見町，境町（14 市町村）</p> <p>【堤防】 <河川堤防の整備> 河川堤防等の整備については，国の交付金を活用しながら順次実施しております。整備にあたっては，限りある予算を有効に活用するため，関東・東北豪雨をはじめとした近年の豪雨により，大きな被害が発生した河川などについて，重点的に整備を進めております。</p>
<p>対応</p>	<p>【道路（橋梁，排水）】 引き続き，「復興みちづくりアクションプラン」に基づいた災害に強いみちづくりをはじめ，各種インフラ整備により災害に強い県土づくりに努めてまいります。</p> <p>また，豪雨時に路面冠水が頻発している箇所の排水整備を優先的に実施し，路面冠水の解消を図ってまいります。</p> <p>【排水】 引き続き，市町村等と連携し，浸水対策事業を推進してまいります。</p> <p>【堤防】 <河川堤防の整備強化> 令和元年台風第 19 号等で被災した堤防の本格的な復旧を進めるとともに，引き続き事業の重点化を図りながら，河川整備を推進してまいります。</p>

令和元年度県政要望に係る現況・対応

防災危機管理部

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (3) 自然災害への備えと防災体制の強化 本県においては、「平成 23 年 3 月東日本大震災」「平成 24 年 5 月つくば市竜巻」「平成 26 年豪雪」「平成 27 年 9 月関東・東北豪雨」など、短期間に非常に多くの自然災害による被害を受けています。また、平成 30 年度においても全国的に大雨等の災害も多発しており、先々での大型地震の発生等も懸念されている中、依然として防災・減災対策の強化を求める声が多数挙がっております。県施策である「災害に強い県土づくり」を強力に推進していただきたく、以下を要望いたします。</p> <p>②災害発生時の食料・給水・燃料を始めとした支援体制の確立 県におかれましては一昨年度、災害時の物資集積・配送を行う拠点として「県央総合防災センター」を整備し、被災地における不足物資情報の把握と避難所への配送が効率的に出来る仕組みづくりを進めていただきました。こうした取り組みを継続し、県内各地域において切れ目のない支援体制の確立が必要と考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>被災地への支援物資の供給については、被災地の要望を確認し、県の保有する公的備蓄物資や、民間事業者との協定により確保している流通在庫備蓄物資等から、必要な物資を集積拠点到配送することとしています。</p> <p>また、物資の仕分けや配送に当たっては、それらに関してノウハウのある県トラック協会などの配送事業者に委託することとしています。</p> <p>一昨年度には、災害時に物資集積・配送を行う拠点施設として機能する「県央総合防災センター」を水戸市内の県トラック総合会館敷地内に整備し、物資の集積・配送体制を強化いたしました。</p> <p>さらには、災害時において、様々なニーズに答えられるよう、多種多様な業種の民間事業者と協定を結んでいます。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 支援物資の供給体制については、国（内閣府）において、国・都道府県・市町村が物資に関する情報を共有することや、各避難所の必要とする物資情報を把握することなどができるシステムを現在構築中であり、本県としても、同システムを活用するとともに、県央総合防災センターを効果的に活用するため、関係団体等と連携した物資の仕分け・配送等を行う仕組みなどの検討をさらに進めてまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (3) 自然災害への備えと防災体制の強化 本県においては、「平成 23 年 3 月東日本大震災」「平成 24 年 5 月つくば市竜巻」「平成 26 年豪雪」「平成 27 年 9 月関東・東北豪雨」など、短期間に非常に多くの自然災害による被害を受けています。また、平成 30 年度においても全国的に大雨等の災害も多発しており、先々での大型地震の発生等も懸念されている中、依然として防災・減災対策の強化を求める声が多数挙がっております。県施策である「災害に強い県土づくり」を強力に推進していただきたく、以下を要望いたします。</p> <p>③災害発生時の各行政機関における連携体制の構築と対策窓口・被害情報の集約化 災害は広域的に発生し、被害を受けた地域の行政機関では情報や対策が混乱する事もあり、周辺地域から支援の声が挙がっても対応に窮する事態が想定されます。県におかれましては、「災害対応支援チーム」の派遣を行う等体制強化にご尽力頂いておりますが、引き続き、インフラ整備、災害発生時のシミュレーションと日頃からの各行政機関相互の連携体制、対策窓口の集約化とその周知を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>大規模災害時には、被災地の地方公共団体だけで全ての対策を実施することは困難であり、また、隣接する地方公共団体は、同時に大きな被害を受ける可能性もあるため、近隣の都県、市町村のみならず、広域的な地方公共団体間の相互応援体制を確立しておくことが必要です。</p> <p>県では、大規模災害時の応援要請を想定し、災害対策基本法第 74 条の規定による応援要請に関し、あらかじめ隣接都県をはじめ、広範囲の都道府県との応援協定の締結を推進しています。</p> <p>また、甚大な被害を受けた市町村において、必要かつ十分な災害対応、被災者支援が可能となるよう、県及び市町村職員の災害対応経験者を「災害対応支援要員」として登録し、研修等を実施するとともに、災害発生時に必要に応じて「災害対応支援チーム」として災害マネジメントを支援するチームを被災市町村に派遣する仕組みを構築し、平成 30 年 3 月 24 日から運用を開始したところであり、この度の台風第 19 号においては、延べ 99 名が 5 市町の被災地に派遣されました。</p> <p>さらに、災害時における防災活動の円滑化や県民の防災意識の高揚を目的として、市町村や防災関係機関と連携し、総合防災訓練を毎年実施しています。</p> <p>なお、災害関連情報については、県防災情報ネットワークシステム等を通じて、県に集約されることになっておりますほか、台風第 19 号では、防災関係機関から最大で 26 機関 72 名のリエゾン等が県へ派遣され、協力して災害対応に当たりました。</p>
<p>対応</p>	<p>発災直後の市町村においては、膨大な業務量が発生し、多くの職員が必要となりますことから、災害マネジメントを支援する「災害対応支援チーム」に加え、直接災害対応業務を行う職員の派遣についても、市町村とともに充実・強化を図ってまいります。</p> <p>また、災害時の受援体制を整備するため、受援計画の策定についても検討してまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (3) 自然災害への備えと防災体制の強化 本県においては、「平成 23 年 3 月東日本大震災」「平成 24 年 5 月つくば市竜巻」「平成 26 年豪雪」「平成 27 年 9 月関東・東北豪雨」など、短期間に非常に多くの自然災害による被害を受けています。また、平成 30 年度においても全国的に大雨等の災害も多発しており、先々での大型地震の発生等も懸念されている中、依然として防災・減災対策の強化を求める声が多数挙がっております。県施策である「災害に強い県土づくり」を強力に推進していただきたく、以下を要望いたします。</p> <p>④ B C P 普及啓発と県内企業への作成支援 県内企業においても災害発生時の B C P 策定は、防災・減災を考える上で重要な課題ですが、依然として中小企業においては策定支援や指導、情報交換を求める声が挙がっています。BCP策定にあたっては、企業自らが大規模災害の備えを行うことが重要であるという見解は理解できますが、一方で、帝国データバンクによる2018年5月調査では、茨城県内のBCP策定・認定取得企業は16.2%、策定意向企業を含めても45%と半数以下となっていることが現状です。県におかれましては、上記現状とこれまでに本県において災害多発していることも踏まえた上で、商工会議所や市町村との連携や策定企業を対象とした利息等費用の一部補助のある県制度融資制度の設立といったBCP認定取得促進支援検討をしていただきたいと思います。BCP策定県内企業の増加は、その企業のみならず、県全体での災害に対する対応力を高めることにも繋がることであり、積極的な支援を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 事業継続計画，いわゆる B C P につきましては，国が策定した「中小企業 B C P 策定運用指針」の活用や，今年度から新設された防災・減災対策に取り組む中小企業を国が認定する「事業継続力強化計画」の周知広報に取り組んでおります。 また，県においては，平成 23 年度から 5 か年にわたり実施した「茨城県 B C P 策定支援事業」による中小企業の B C P 策定事例の紹介や，商工会等が B C P に関するセミナー等を開催する場合の経費補助により，中小企業への普及啓発や策定支援に取り組んでおります。</p> <p>○ B C P 策定に伴い，施設等の整備や地震災害の予防対策を行う場合には，設備投資支援融資，災害対策融資（地震災害予防対策枠）等の県制度融資をご利用いただけます。また，設備投資支援融資では信用保証料の 2 割補助を行うなど，中小企業の返済負担の軽減も図っているところです。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 企業自らが大規模災害への備えを行うことが重要であることから，引き続き，国の取組の周知広報に取り組むとともに，県においては，商工会等が B C P に関するセミナー等を開催する場合の経費補助や B C P 策定事例の紹介，今年度から新設された商工会等と市町村が共同で作成し県が認定する「事業継続力強化支援計画」の推進などを通じて，今後も普及啓発や周知広報に取り組んでまいります。</p> <p>○ 県制度融資におきましては，施設等の整備や地震災害の予防対策に必要な資金を融資することにより，中小企業が取り組む防災対策を支援してまいります。</p>

令和元年度県政要望に係る現況・対応

営業戦略部、国体・障害者スポーツ大会局

<p>要望事項</p>	<p>6、時事の課題に対する取り組みについて (1) 茨城国体・東京オリンピック・パラリンピックの県内経済への波及効果 「茨城国体・全国障害者スポーツ大会、東京オリンピック・パラリンピックの成功」は県内企業においても万全を期すべき取り組みと考えますが、同2大イベントは本県にとって大きな経済効果が期待されます。その経済効果を最大限に発揮するためには、官民一体体となつての取り組みが必要であり、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>①経済波及効果を最大限発揮するためのインフラ整備の促進 県外・海外から多くの競技選手や観光客を誘客するにあたっては、県内の交通インフラや宿泊施設等の整備による利便性の確保が必須です。同イベントでの来県者が、リピーターとなつて本県を何度も訪れる事に繋がるよう、受け入れへの万全の準備を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>【宿泊施設の整備】 東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、受入体制の強化及び本県の観光イメージ向上を目指し、茨城ならではの魅力を活かした高級感ある宿泊施設の創出を支援しております。</p> <p>○宿泊施設立地促進事業 増加が見込まれる観光宿泊需要を県内に取り込むため、フラッグシップとなるようなホテル等の立地に向け、需要動向や地域活性化策についての調査及び立地を促進する補助制度により、効果的な誘致活動を推進。 [ホテル等の立地に対する支援] 補助内容：投資額（土地・建物・設備）の5%、上限5億円 （県の観光イメージの向上に特に資すると認められる場合は「投資額の10%、上限10億円」まで増額）</p> <p>○宿泊施設から魅力発信プロジェクト事業 外国人観光客や富裕層など新たな客層の獲得に意欲的な宿泊施設に対し、専門家による幅広い視点からのコンサルティングにより、大規模改修や食事の見直しなど具体的な取組を提案し、県のフラッグシップとなるような宿泊施設の創出とともに、他の宿泊施設のグレードアップに向けた意識醸成を図る。</p> <p>【リピーター獲得のための受入体制の準備】</p> <p>○ 観光事業者、観光ボランティアをはじめ、広く県民の方に本県観光知識やおもてなしのスキルを学んでいただく「おもてなし講座」を開催し、機運醸成を図っています。</p> <p>○ 県内の観光に関する知識とおもてなしの心を有する方を「いばらき観光マイスター」に認定し、本県を訪れる観光客の満足度向上に取り組んでおります。（今年9月に開催された茨城国体では、65名の「いばらき観光マイスター」が各駅での案内等にボランティアとして参加し、来県者へのおもてなしを実施。）</p> <p>○ 訪日客に再訪していただくため、本県観光への満足度を高め、快適に滞在できる環境整備が重要であることから、ハード・ソフト両面において、受入環境の充実に取り組み、観光満足度の向上と観光消費額の向上を図っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光関連施設等を対象に多言語表記やWi-Fi環境の整備などの助成 ・宿泊施設の従業員を対象とした語学研修やおもてなし研修の開催など、 <p style="text-align: right;">[営業戦略部]</p>

現況	<p>○ 茨城国体・全国障害者スポーツ大会の開催に向け、県では、会場地市町村と緊密に連携し、宿泊提供の協力を呼びかけるとともに、ご協力いただける施設に対し、大会前の説明会とあわせて、「おもてなし向上研修」を開催するなど、選手団等来県者の受け入れ準備に努めてきたところであり、茨城国体では、延べ13万6千人の宿泊を滞りなく提供しました。全国障害者スポーツ大会については、これに加え、入浴等の支援用具の整備も行い、お迎えに万全を期しておりましたが、台風第19号の接近に伴い、参加者の安全を第一に考え、大会を中止することとしました。 〔国体・障害者スポーツ大会局〕</p>
対応	<p>【宿泊施設の整備】</p> <p>○ 東京オリンピック・パラリンピックを契機に多くの宿泊観光客を取り込むため、引き続き、宿泊施設の誘致や既存宿泊施設の魅力向上に取り組んでまいります。 〔営業戦略部〕</p> <p>【リピーター獲得のための受入体制の準備】</p> <p>○ 本県で開催される東京オリンピックサッカー競技においても、「いばらき観光マイスター」を中心に本県の魅力発信に取り組む予定としております。</p> <p>○ 茨城国体や東京オリンピック・パラリンピック等の開催により、国内外から本県を訪れる観光客が増大することが期待されるため、多様な観光客の要望に対応し、観光客の満足度を高めることで、繰り返し本県を訪れていただけるよう、引き続き、県内各市町村、宿泊施設等の観光事業者と連携・協力し観光客の受入体制の整備を図ってまいります。 〔営業戦略部〕</p>

令和元年度県政要望に係る現況・対応

営業戦略部, 教育庁, 国体・障害者スポーツ大会局

<p>要望事項</p>	<p>6、時事の課題に対する取り組みについて (1) 茨城国体・東京オリンピック・パラリンピックの県内経済への波及効果 「茨城国体・全国障害者スポーツ大会、東京オリンピック・パラリンピックの成功」は県内企業においても万全を期すべき取り組みと考えますが、同2大イベントは本県にとって大きな経済効果が期待されます。その経済効果を最大限に発揮するためには、官民一体体となつての取り組みが必要であり、以下を要望いたします。</p> <p>②同2大イベント開催のレガシーの活用 同2大イベント終了後は、その反動による観光面等での一時的な停滞も予想されますが、同イベントをきっかけとして県内のスポーツツーリズムやスポーツ大会等による交流の拡大など幅広く取り組み、一過性のものではなく「将来的に本県に何を残すか」といった面を十分に考慮した取り組みを要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>【スポーツや体験等を活用した誘客促進】</p> <p>○ 本県で体験できるスポーツの魅力を、メディアを活用してPRするとともに、旅行会社等に対し、スポーツと歴史・文化やグルメなどの地域資源を組み合わせた周遊コースを提案するなど、ツアー造成を働きかけております。</p> <p>○ 今後さらなる増加が見込める、海外からの観光客の誘客を図るため、体験型アクティビティを活用した観光需要の創出に取り組んでいます。</p> <p>ア ゴルフツーリズム、酒蔵ツーリズム及び祭り等を活用した誘客促進 イ 他部局と連携したサイクルツーリズムの活用による誘客促進（台湾） ウ 茨城県観光物産協会と連携したマラソン大会等の交流事業の実施（韓国） [営業戦略部]</p> <p>○ 全国規模のスポーツ大会の共催やフルマラソン大会等の後援を行っております。</p> <p>(1) 共催 全国中学生レスリング選手権大会（水戸市） ※（ ）内は開催場所 開催補助費 90,000円</p> <p>(2) 後援 ・太陽生命カップ全国中学生ラグビーフットボール大会（水戸市） ・全国選抜少年剣道錬成大会（水戸市） ・全国体操小学生大会（大洗町） ・水戸黄門漫遊マラソン（水戸市） ・つくばマラソン（つくば市） ・勝田全国マラソン大会（ひたちなか市，東海村） ・かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソン（土浦市）</p> <p>○ スポーツを「する」「みる」「ささえる」，いわゆるスポーツ参画人口の拡大を図るため、公益財団法人茨城県体育協会に以下の各種事業を委託し、生涯スポーツの普及・推進に取り組んでおります。</p> <p>(1) スポーツ少年団事業 茨城県スポーツ少年団スポーツ大会の開催に係る経費の一部を補助 (H30実績：開催15競技，総参加人数7,674人)</p> <p>(2) 各種大会事業 県民総合体育大会兼国民体育大会茨城県大会を開催し，広く県民にスポーツに親しむ機会を創出 (H30実績：成年の部41競技，少年の部38競技，中学校の部18競技，総参加人数34,789人)</p>

	<p>(3) 指定管理事業 県営施設である堀原運動公園と笠松運動公園において「ニューいばらきいきいきスポーツ day!」を開催し、スポーツ活動の機会を提供するとともに、マイスポーツの確保を支援 (堀原運動公園：令和元年 11 月 2 日， 9 日実施) (笠松運動公園：令和元年 11 月 16 日実施)</p> <p style="text-align: right;">〔教育庁〕</p> <p>○ 茨城国体の開催が一過性とならないように、市町村における国体後の競技定着・スポーツ振興を図るモデルとなる取組に対し支援しております。 対象 国体正式競技会場の市町村実行委員会（33市町村）</p> <p style="text-align: right;">〔国体・障害者スポーツ大会局〕</p>
対 応	<p>【スポーツや体験等を活用した誘客促進】</p> <p>○ 当イベントを契機に、スポーツ競技が本県に根付き、県内外からスポーツを楽しむに多くの観光客が訪れるよう、事業者や市町村等との情報共有や意見交換を緊密に行いながら、一層の情報発信、周遊コースの提案等に取り組んでまいります。</p> <p>○ 多様化する訪日客のニーズに対応しながら、外国人観光客の一層の誘客促進に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔営業戦略部〕</p> <p>○ 今後も、活力と生きがいのある生涯スポーツ社会を形成するため、ニーズにあったスポーツ活動の場や機会を提供することにより、継続的にスポーツを実践していく県民の育成に積極的に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔教育庁〕</p>

<p>要望事項</p>	<p>6、時事の課題に対する取り組みについて (1) 茨城国体・東京オリンピック・パラリンピックの県内経済への波及効果 「茨城国体・全国障害者スポーツ大会、東京オリンピック・パラリンピックの成功」は県内企業においても万全を期すべき取り組みと考えますが、同 2 大イベントは本県にとって大きな経済効果が期待されます。その経済効果を最大限に発揮するためには、官民一体体となつての取り組みが必要であり、以下を要望いたします。</p> <p>③eスポーツの定着による県内経済活性化とそれに向けたイメージアップへの取り組み 茨城国体・全国障害者スポーツ大会に合わせて開催される日本初の全国都道府県対抗eスポーツ選手権2019 IBARAKIを機に今後eスポーツには更なる注目が集まってくることに共にそれに付随した大きな経済効果も期待されます。eスポーツ先進県として、この機会を活かすべくeスポーツ設備を県内各所への設置、定期的なイベント、大会の開催等により、eスポーツの経済イベントとしての定着化を図っていくことが必要です。</p> <p>それと並行して、特に中高年層には所謂テレビゲームに対する抵抗、偏見がある方がまだまだ多い中、そういった層へ向けてのeスポーツのイメージアップ戦略の推進を要望いたします。</p> <p>※ eスポーツとは・・・「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称です。</p>
<p>現況</p>	<p>「いばらき e スポーツ産業創造プロジェクト事業」を実施し、e スポーツ競技環境の整備や産業を担う人財の育成を行うことで、「e スポーツの拠点・茨城」のブランド化、e スポーツ産業の拠点形成に向けた取り組みを進めています。</p> <p><令和元年度事業概要> ○ e スポーツ競技環境の整備 ・ e スポーツ専用機材の購入 ・ e スポーツ産業創造フォーラムの開催 ○ 人財育成 ・ e スポーツによる産業振興等をテーマとした講座の開催 ・ e スポーツ関連企業経営者やプロ e スポーツプレイヤーなど日本の e スポーツリーダーに、本県の取組 P R、企業等への助言、e スポーツ大会・関連企業の誘致活動などへの協力を依頼 ・ e スポーツ産業の拠点形成に向けて、産学官が連携したプラットフォームを設置し、ビジネス参入やイベント開催を支援</p>
<p>対応</p>	<p>○ 国体開催の実績や知名度、ネットワークを活用し、大手ゲーム会社等と連携した定期的な e スポーツイベントの開催を目指してまいります。</p> <p>また、県内で e スポーツを産業として定着させていくため、産学官が連携した協議会を設置し、e スポーツ関係者のネットワーク化を進めるほか、本県の e スポーツに対する支援体制を積極的に発信していくことで、茨城=e スポーツのイメージを強化し、関連産業の形成や交流人口の増加に向けた取り組みの推進を予定していることから、貴会の会員企業の皆様にも積極的な参画をお願いいたします。</p> <p>○ e スポーツに対しては、ゲーム依存やゲーム障害など、ネガティブなイメージを持つ方も多いことから、県が実施する講座等において、健全なゲームとの向き合い方やゲーム障害の予防などについて啓発していきます。</p>

